

# 平成 30 年度 当初予算の説明

(未 定 稿)

平 成 30 年 2 月

岡 山 県

この説明及び付表は、平成30年度当初予算の主要な施策及び事業に係る  
予算概要の説明資料として早急に作成しましたので、計数その他訂正を要  
する場合もあることを御了承願います。

# 目 次

1	平成30年度予算編成の基本方針	1
2	平成30年度主要施策の概要	11
3	平成30年度当初予算額一覧表	21
1	平成30年度当初予算会計別予算額	21
2	平成30年度当初一般会計予算	22
(1)	歳入予算額	22
(2)	歳出予算額	23
(3)	債務負担行為	24
(4)	地方債	30
4	予算の内容	34
1	一般会計	34
(1)	歳入予算の内容	34
(2)	歳出予算の内容	38
2	特別会計	87
3	企業会計	89
付 表		
1	平成30年度予算額対前年度比較表	92
2	平成30年度一般会計歳出予算額分類別対前年度比較表	94
3	平成30年度会計別予算額対前年度予算額及び前々年度決算額比較表	100
(1)	一般会計	100
1	歳入	100
2	歳出	102
(2)	特別会計	104
(3)	企業会計	106
4	平成30年度一般会計財源別充当予算額対前年度比較表	108
5	平成30年度県債充当計画一覧表	110

6	現債高一覧表	113
7	平成30年度職員定数表	114
	(1) 知事部局職員	114
	(2) 諸局職員	114
	(3) 教育職員	115
	(4) 警察職員	116
8	平成30年度給与費	117
	(1) 一般会計	117
	(2) 特別会計	118
9	引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に 要する経費	119

# 平成30年度予算の説明

## 1. 平成30年度予算編成の基本方針

### 1. 国の予算編成の方針

平成30年度予算は、「平成30年度予算編成の基本方針」（平成29年12月8日閣議決定）の次のような基本的考え方により編成された。

#### (1) 基本的考え方

- ① 安倍内閣は、長く続いたデフレからの脱却を目指し、経済の再生を最優先課題と位置付け、アベノミクス「三本の矢」を推進してきた。平成27年10月からはアベノミクスの第2ステージに移り、一億総活躍社会の実現を目指し、「三本の矢」を強化して「新・三本の矢」（戦後最大の名目GDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロ）を放ち、少子高齢化という構造問題に正面から立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に向け取り組んでいる。
- ② これまでのアベノミクスによる施策の実施により、政権発足前に比べ、GDPは名目、実質ともに増加しており、企業収益は過去最高を記録するとともに、就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境は大きく改善し、経済の好循環が実現しつつある。
- ③ 他方、経済の先行きについては、緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外経済の不確実性や、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。あわせて、アベノミクスの成果を十分に実感できていない地域の隅々までその効果を波及させ、経済の好循環を更に加速させるように、施策を実施していく必要がある。
- ④ また、我が国財政は、国・地方の債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、

なおも更なる累増が見込まれ、また、国債費が毎年度の一般会計歳出総額の2割以上を占めるなど、引き続き、厳しい状況にある。

- ⑤ 政府は、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、600兆円経済の実現を目指す。このため、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として少子高齢化という最大の壁に立ち向かっていく。「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）を推進するとともに、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化を目指すという目標を堅持し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。この目標の達成に向け、これまでの経済・財政一体改革の取組を精査した上で、プライマリーバランスの黒字化の達成時期及びその裏付けとなる具体的な計画を併せて示す。
- ⑥ 誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現に向け、アベノミクス「新・三本の矢」に沿った施策を推進する。  
第一の矢である「戦後最大の名目GDP600兆円」に向けては、地方創生、国土強靱化、女性の活躍、働き方改革も含め、あらゆる政策を総動員することにより、デフレ脱却を確実なものとしつつ、経済の好循環をより確かなものとする。第二の矢である「希望出生率1.8」、第三の矢である「介護離職ゼロ」に向けては、子育て・介護の環境整備等の取組を進め、国民一人ひとりの希望の実現を支え、将来不安を払拭

し、少子高齢化社会を乗り越えるための潜在成長率を向上させる。

- ⑦ 「新・三本の矢」はそれぞれ相互に密接に関連しており、それらを一体的に推進することで、成長と分配の好循環を確立し、日本経済全体の持続的拡大均衡を目指す。

(2) 予算の編成についての考え方

- ① 平成30年度予算編成に向けては、これまでも増して、構造改革は無論として、金融政策に成長指向の財政政策をうまく組み合わせることに留意する必要がある。

財政健全化への着実な取組を進める一方、上記の基本的考え方に沿って、「子育て安心プラン」を踏まえた保育の受け皿整備など「人づくり革命」の推進や「生産性革命」の実現に向けた企業による設備や人材への力強い投資、研究開発・イノベーションの促進など重要な政策課題について、必要な予算措置を講じるなど、メリハリの効いた予算編成を目指す。

- ② 誰もが自分の夢を追求できる、誰もが自分の能力を伸ばしていく、誰にも居場所があって頑張っていける、そういう気持ちになれる日本を創りあげるため、アベノミクス「新・三本の矢」に沿って、一億総活躍社会実現の取組を加速する。

また、東日本大震災、熊本地震をはじめ、各地の災害からの復興や防災対応の強化を着実に進める。

- ③ 平成30年度予算は、「経済・財政再生計画」（「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）第3章）における集中改革期間の最終年度であり、同計画に掲げる歳出改革等を着実に実行する。改革工程表を十分踏まえて歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、その取組を的確に予算に反映する。

また、予算編成に当たっては、我が

国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する。地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。

- ④ 歳出改革は、経済再生と財政健全化に資するよう、政策効果が乏しい歳出は徹底して削減し、政策効果の高い歳出に転換する考え方に立って、「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、IT化などの「公共サービスのイノベーション」という3つの取組を中心に着実に推進する。引き続き、行政事業レビュー等を通じて各府省の取組を後押しするとともに、地方公共団体も含めた「見える化」の徹底・拡大や優良事例の全国展開に取り組む。また、PDCA サイクル（計画（Plan）－実施（Do）－点検・評価（Check）－施策の改善（Action）のサイクル）の実効性を高めるため、証拠に基づく政策立案（EBPM, Evidence-based Policymaking）の視点を踏まえ、点検、評価自体の質を高める取組が重要であり、指標や分析のオープンデータ化を積極的に進めるとともに、政策効果の測定につながる統計等の充実や早期公表に努める。経済・財政一体改革推進委員会においては、改革工程表に沿った諸改革の進捗状況を検証する。

## 2. 地方財政計画の策定方針

平成30年度においては、地方が子ども・子育て支援や地方創生、公共施設等の適正管理等に取り組みつつ、交付団体をはじめ地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、平成29年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講じることとした。その概要は次のとおりである。

- (1) 一般財源総額の確保

地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額について、前年度に比し356億円、0.1%増の62兆1,159億円と、平成29年度地方財政計画を上回る額を確保することとしている。

(2) 財源不足とその補填措置

平成30年度においては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の増加が見込まれるとともに、経費全般について徹底した節減合理化に努めたが、社会保障関係費の自然増が見込まれることなどにより、6兆1,783億円の財源不足額が生じ、平成8年度以来23年連続して「地方交付税法」（昭和25年法律第211号）第6条の3第2項の規定に該当することとなった。

このため、財源不足のうち建設地方債（財源対策債）の増発等により対処することとした残余については、平成29年度に講じた平成31年度までの制度改正に基づき、国と地方が折半して補填することとし、国負担分については、国の一般会計から交付税特別会計への繰入れによる加算（臨時財政対策特例加算）により、地方負担分については、「地方財政法」（昭和23年法律第109号）第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）により補填措置を講じることとするとともに、臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとしている。

上記の考え方にに基づき、平成30年度の財源不足額6兆1,783億円のうち、折半対象以外の財源不足額については、公共事業等債等の充当率の臨時的引上げ等による建設地方債（財源対策債）の増発7,900億円、平成28年度国税決算精算分の繰延べ（平成34年度から平成38年度までの各年度において449億円ずつ精算）2,245億円、平成29年度以前の地方財政対策等に基づき地方交付税法の定めるところにより平成30年度に加算することとされている額（以下「既往法定分」と

いう。）等の交付税特別会計への繰入れ5,367億円、交付税特別会計剰余金の活用750億円、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用4,000億円、地方が負担する過去に発行された臨時財政対策債の元利償還等に係る臨時財政対策債の発行3兆8,210億円により補填することとした。その上で、これらを除く、3,311億円について、国と地方が折半してそれぞれ補填措置を講じることとしている。

(3) 地方交付税の総額

平成30年度の地方交付税の総額は16兆85億円（前年度比3,213億円、2.2%減）となっており、その内訳は以下のとおりである。

- ① 一般会計 15兆3,606億円
  - ア 地方交付税の法定率分等 14兆6,583億円
    - (ア) 所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分 14兆8,938億円
    - (イ) 国税減額補正精算分（平成20, 21, 28年度） △2,355億円
  - イ 一般会計における加算措置 7,022億円
    - (ア) 折半対象以外の財源不足における補填（既往法定分等） 5,367億円
    - (イ) 臨時財政対策特例加算 1,655億円
- ② 特別会計 6,479億円
  - ア 地方法人税の法定率分 6,533億円
  - イ 交付税特別会計借入金償還額 △4,000億円
  - ウ 交付税特別会計借入金支払利子 △804億円
  - エ 交付税特別会計剰余金の活用 750億円
  - オ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 4,000億円

(4) まち・ひと・しごと創生事業費の確保  
地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の

実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、「まち・ひと・しごと創生事業費」について、前年度同額の1兆円を計上することとしている。

(5) 地方財政の健全化

地方財政の健全化を図る観点から、以下の取組を行うこととしている。

- ① 臨時財政対策債の発行額について、概算要求時点で見込まれた4兆5,674億円（前年度比5,222億円の増）を可能な限り抑制し、3兆9,865億円（前年度比587億円の減）としていること。
- ② 交付税特別会計借入金について、償還計画どおり4,000億円を償還することとしていること。
- ③ 危機対応モードから平時モードへの切替えを進めるため、地域経済基盤強化・雇用等対策費（歳出特別枠、前年度計上額1,950億円）について、公共施設等の老朽化対策・維持補修のための経費や社会保障関係の地方単独事業費の増に対応した歳出を確保（1,950億円）した上で、廃止することとしていること。

(6) 地方税制改正

平成30年度地方税制改正においては、地方消費税の清算基準について抜本的な見直しを行うほか、土地に係る固定資産税等の負担調整措置の延長、個人住民税の基礎控除等の見直し、たばこ税の税率の引上げ等の税制上の措置を講じることとしている。また、わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の創設を決定している。

(7) 通常収支分の規模

通常収支分の歳入歳出規模（平成30年度地方財政計画ベース）は86兆9,000億円程度（前年度比2,800億円程度、0.3%程度増）、歳出のうち公債費（公営企業繰出金中企業債償還費普通会計負担分を

含む。）及び不交付団体水準超経費を除く地方一般歳出の規模は71兆2,700億円程度（前年度比6,400億円程度、0.9%程度増）となる見込みである。

また、通常収支分の一般財源（地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額をいう。）の総額は62兆1,159億円（前年度比356億円、0.1%増）となる見込みであり、一般財源の総額から不交付団体水準超経費に相当する額を控除した額（交付団体ベース）は60兆2,759億円（前年度比56億円、0.0%増）となる見込みである。

さらに、地方債依存度は10.6%程度（前年度10.6%）となる見込みであり、交付税特別会計借入金残高を含む地方財政の平成30年度末借入金残高（東日本大震災分を含む。）は192兆311億円（前年度末194兆5,141億円、前年度比2兆4,830億円減）となる見込みである。

(8) 東日本大震災分

東日本大震災からの復旧・復興に当たっては、平成28年度からの復興・創生期間においても、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとしている。

① 復旧・復興事業

復旧・復興事業の歳入歳出規模（平成30年度地方財政計画ベース）は1兆1,100億円程度となる見込みである。

また、復旧・復興事業等の実施のための特別の財政需要等を考慮して交付することとしている震災復興特別交付税により、以下に掲げる地方負担分等を措置することとしている。

ア 直轄・補助事業に係る地方負担分（公営企業債及び公営住宅建設事業債の対象となる地方負担額並びに農地農林施設に係る地方負担額のうち受益者負担により賄うこととされている地方負担額を除く。）

イ 地方単独事業分



- (ア) 単独災害復旧事業に係る経費
- (イ) 「地方自治法」(昭和22年法律第67号)に基づく職員の派遣, 東日本大震災に係る災害復旧等に従事させるための職員採用に係る経費等
- ウ 東日本大震災への税制上の対応として, 被災者等の負担の軽減及び復旧・復興へ向けた取組の推進を図るために講じる以下に掲げる税制上の臨時特例措置等に伴う減収分
  - (ア) 「地方税法」(昭和25年法律第226号)等に基づく特例措置分
  - (イ) 条例減免分
  - (ウ) 「東日本大震災復興特別区域法」(平成23年法律第122号)及び「福島復興再生特別措置法」(平成24年法律第25号)に基づく特例措置分
- ② 全国防災事業
  - 全国防災事業の歳入歳出規模(平成30年度地方財政計画ベース)は, 1,035億円となる見込みである。

### 3. 岡山県の当初予算編成方針(平成29年11月15日付, 財第109号)

本県財政は, これまでの行財政改革の取組により, フローとしては一時期より改善したものの, 高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の累増などから今後も財政調整基金(通常分)の取崩しが見込まれている。また, ストックとしても, 通常分の県債残高はこれまでの行革により着実に減少しているものの, 臨時財政対策債を含めた県債残高の高止まりや公共施設の老朽化への対応など, 引き続き予断を許さない状況にある。

今後, 教育県岡山の復活や産業の振興に加え, 人口減少問題への対応として, 総合的な少子化対策や働き方改革などの自然減対策及び若者の還流対策をはじめとした社会減対策の推進, 今後発生が見込まれる南海トラフ巨大地震の際の防災拠点となる庁舎等の耐震化

など, 社会経済情勢の変化を捉えた施策を積極的に展開していくためには, これまでの行革の取組の成果を維持するとともに, コスト意識の徹底を図り, 不断の改革・改善に取り組むことで, 経費支出の効率化に徹することはもとより, 県税をはじめとした歳入確保に努め, 財政運営の健全化を図る必要がある。

さらには, 地方分権改革に伴う国と地方の役割分担の見直し, 国による各種制度の変更等に的確に対応することも求められている。

このような状況の中, 平成30年度は, 既に現時点の見込みにおいて, 50億円程度の財政調整基金(通常分)の取崩しが見込まれているところであるが, 県政の基本目標である「生き生き岡山」の実現に向け, 「新晴れの国おかやま生き生きプラン」に掲げる戦略や施策に着実に取り組むことにより, 本県発展に向けた好循環の流れをさらに大きく確かなものとし, 成果が実感できる県政を力強く推し進めるための予算編成とすることを基本方針とする。

以上のような基本認識を踏まえ, 平成30年度予算編成については, 次の事項に留意のうえ, 適正な予算要求を行うよう命により通知する。

#### 記

##### 1 全般的事項

- (1) 「岡山県行財政経営指針【平成29年3月版】」を踏まえた予算要求を行うこと。
- (2) 「新晴れの国おかやま生き生きプラン」に掲げる「教育県岡山の復活」, 「地域を支える産業の振興」, 「安心で豊かさが実感できる地域の創造」の3つの重点戦略などに基づき重点的に推進する施策・事業, おかやま創生の実現に向けた施策・事業については, 部局間の予算配分にとらわれず, 重点的に財源を配分することとする。

このため, 予算要求に当たっては, 別紙「平成30年度重点的に推進すべき施策に関する方針」を踏まえ, すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」

の実現に向けて実効性の高い施策・事業について、プライオリティーを付け、既存事業のスクラップ・アンド・ビルドを図りながら積極的に取り組むこと。

- (3) 各部局を横断する施策・事業の推進に当たっては、各部局の関連施策事業を相互に把握するとともに、政策推進会議等における協議結果を踏まえながら、関係部局が連携して取り組むこと。
- (4) 要求に当たっては、物価や賃金上昇などを踏まえ、さらなる効率化等の工夫により必要な財源を確保するなどした上で、上昇分を適切に要求に反映させること。
- (5) 事業再点検に関する有識者会議からの報告を踏まえ見直しを行ったものについては、その結果を適切に反映させること。
- (6) 現場の実情を十分に踏まえ、時代の変化に即座に対応し、県民の求めるタイミングで行政サービスを提供するなど、スピード感のある県政の推進に努めること。また、ユニバーサルデザインに配慮した施策の企画・立案に努めること。
- (7) 事業選択に当たっては、民間や市町村との役割分担に留意し、広域自治体たる県としての責任を有するものや県の戦略に沿ったものに重点化すること。
- (8) 正確な需要予測や費用推計をもとに分析を行うとともに、多様な施策の中から施策目的の達成に最適な事業を選択すること。
- (9) 受益者負担の観点から適切な自己負担を求めるべきものなどについては、事業の制度設計の際に留意すること。
- (10) 要求に当たっては、住民に身近な行政サービスを担っている市町村や関係機関等と情報を共有するなど緊密な連携を図ること。
- (11) さらなる創意工夫を凝らし、引き続きあらゆる歳入確保対策に全力で取り組むこと。
- (12) 予算要求に当たっては、国の動向等、情報を的確に把握し、過大・過小に見積

もることなく適正な要求に努めること。

- (13) 今後、国の予算編成及び地方財政措置等が明らかになるのに合わせ、適時適切な対応が必要になると見込まれることから、あらためて通知することも考えられるので留意すること。

## 2 歳入に関する事項

- (1) 県税については、課税客体の完全把握に努めつつ、今後の経済動向、地方税制の改正及び過去の実績等を踏まえ、的確な収入見込額を算定すること。

また、収入率の向上のために、特別徴収を推進するとともに、差押え並びに公売及び取立の迅速化など滞納整理等を積極的に行っていくこと。

- (2) 地方交付税については、国の動向を見極めつつ、地方財政計画等に基づき、的確に算定すること。
- (3) 県債については、引き続き発行総額の抑制を図るとともに、後年度への財政負担に十分配慮しつつ、必要な起債額の確保を図ること。
- (4) 国庫支出金については、国の動向を十分把握するとともに、本県の実情に即して事業の緊急度、効果を検討し、真に行政効果があるものについてのみ受け入れることとし、確実な収入見込額を計上すること。
- (5) 使用料、手数料については、受益者負担の適正化の観点から一層の適正化を図ること。
- (6) 財産収入については、未利用・低利用の県有資産等についてはあり方を検討し、保有する意義の少ないものについては、積極的に売却するとともに、貸付等、資産の有効活用を進めることにより、収入の確保に努めること。
- (7) 分担金、負担金については、受益の程度等を考慮して、負担の適正化を図ること。
- (8) 寄附金については、一定額以上の寄附者に対する謝礼として、特産品等の贈呈を始めたことを踏まえ、ふるさと納税制

度のさらなる普及啓発や、おかやま創生の実現に向けた施策・事業への企業版ふるさと納税制度の活用に努めること。

- (9) 諸収入及びその他の収入については、宝くじの販売促進等積極的に収入の確保に努めるとともに的確な見積もりを行うこと。
- (10) 県税以外の滞納債権については、一層の縮減に努めること。また、払いたくても払えない者等に対する一定の配慮に留意しつつ、法的手段を活用しながら回収を進めることとしたうえで、的確な見積もりを行うこと。
- (11) 事業実施のための新たな寄附金の獲得や広告事業収入など、部局独自に新たな歳入確保対策に取り組むことにより、一定の効果が認められる場合には、財政当局と協議の上、効果額の全額を要求上限に加算を認める。

### 3 歳出に関する事項

- (1) 「岡山県行財政経営指針【平成29年3月版】」等を踏まえ、事業区分ごとに次の基準により要求を行うこと。

#### ア 義務的経費

過去の執行実績を踏まえて、現行の見積方法を精査するなど、必要最小限の所要額での要求とすること。

#### イ 一般行政経費（事業費・運営費）

別紙「平成30年度重点的に推進すべき施策に関する方針」に基づき重点的に推進する施策・事業については、緊急性や費用対効果などの観点から、財政当局と協議・調整を行った上で厳選し、所要額の要求を認める。

- 事業費について、単県医療費公費負担などの社会福祉の見地から支出される経費や、協定や契約に基づき負担額があらかじめ決められている経費など、その性質が義務的経費に準ずる経費のうち、財政当局が認めたものについては要求上限を設けないこととする。その要求に当たっては義務的経費と同様に必要最小限で

の要求とすること。

上記の準義務的経費以外の経費については、これまでの行革による見直し内容の維持、事業のさらなる選択、国からの財源等の有効活用、経費節減の徹底などの取組は引き続き実施しつつ、新晴れの国おかやま生き生きプランに掲げる目標達成に向け、各々の部局における主体的な取組を促すため、一般財源ベースで平成29年度当初予算額を要求上限とする。

また、既存の施策・事業について行政評価の実施結果などを基に積極的な見直しを行うことにより、少なくとも一般財源ベースで平成29年度当初予算額の5%以上の事業について廃止又は発展的に組み替えること。

- 運営費については、これまでの行革による見直し内容の維持、コスト意識を持った調達方法の検討や見積方法の検証、経費節減の徹底などにより、事業費ベースで平成29年度当初予算額を要求上限とする。

なお、要求上限にかかわらず、個別管理事業（PFI事業者に対するサービス購入費等）及び行革の推進に資するもので財政当局が認めたものは、所要額の要求を認めることとし、その他修繕経費等は、原則として要求上限内での要求とする。

#### ウ 投資的経費（公共事業等費）

道路・橋梁等の計画的な維持修繕、適切な管理に取り組むとともに、老朽化対策・事前防災・減災対策を中心に必要な社会基盤整備を進めるため、補助・単独公共事業と維持修繕経費を合わせた地方負担額（県債＋一般財源）ベースで平成29年度当初予算額を要求上限とする。

なお、維持修繕経費は、原則として一般財源ベースで平成29年度当初予算額の110%までの要求を認めることと

し、110%を超える要望がある場合には、柔軟に対応する。その際、充当する特定財源の総額は平成29年度当初予算額を上限とする。

このほか、一定規模以上の建築公共事業（県庁舎耐震化整備、警察本部庁舎整備）は個別管理とし、必要所要額を精査した上で要求を認める。

また、個別施設計画に基づく施設等の大規模修繕事業については、財政当局が認めたものについて、所要額の要求を認めることとする。

(2) 上記要求基準に併せ、次の点に留意のうえ要求を行うこと。

ア 義務的経費については、必要最小限の所要額とし、次の点に留意して的確な見積もりを行うこと。

- ・ 人件費については、組織の簡素化、職員数削減などに応じ必要最小限を見積もること。

なお、給与費の算定及び上記に関連する事項については、別途指示するところによること。

- ・ 公債費については、近年の金利水準を踏まえ、金利変動リスクを勘案しつつ、適切な要求を行うこと。
- ・ 社会保障関係費については、社会保障制度改革など国の動向に十分留意し、要求を行うこと。

イ 一般行政経費（事業費）については、国の予算編成等の動向に留意しながら、特に次の点に留意すること。

- ・ 国庫補助事業においては、新規事業はもとより、継続事業についても、事業の必要度、緊急度を十分検討のうえ、安易に受け入れることなく真に行政効果があるものに限定すること。
- ・ 補助率の変更等による任意の県費つぎ足しなどは行わないこと。

また、補助事業に係る超過負担についてはその解消について特段の努力を払うこと。

- ・ 県単独の補助金や貸付金については、必要性・緊急性・効果等を検討し、真にやむを得ないものに限定すること。

- ・ 負担金については、特に法的根拠に留意することとし、根拠が乏しいものや必要性が薄れたものについては廃止・縮減を図ること。

ウ 一般行政経費（運営費）については、電気料金をはじめ、可能なものについては競争入札を取り入れるなど、あらゆる創意と工夫を凝らし、消耗品や備品費、賃金など事務関係経費の節減に最大限の努力を払うものとし、必要最小限の要求を行うこと。

また、維持管理経費の縮減や資産の有効活用、遊休資産の売却を促進するため、ファシリティマネジメントの取組を推進すること。

エ 投資的経費（公共事業等費）については、事業の必要性や熟度、費用対効果、地方負担額の状況、内示見込額等を勘案のうえ、見積もること。

また、アセットマネジメント手法を活用するなど、計画的な維持修繕、大規模施設の長寿命化等将来にわたって適切な管理を行い、公共施設の維持修繕費・更新費の最小化・平準化を図ること。

(3) 新たな情報システムの開発・導入、既存システムの変更及び保守・運用など情報化に関する予算要求については、情報政策課に協議し、十分調整を行うこと。

(4) 包括外部監査、行政評価、公共事業評価、大規模施設建設事業評価、試験研究機関の外部評価など各種評価結果に基づき施策及び事務事業を徹底して見直し、改善を加え、適切な要求を行うこと。

#### 4 債務負担行為に関する事項

債務負担行為の設定に当たっては、その内容や将来の財政負担を十分検討したうえで、真に必要なものに限定すること。

また、消費税及び地方消費税の率につい

ては、平成31年10月1日から10%へ改正されることから、それ以降の債務負担行為を新たに設定する場合については、改正後の税率で適切に見積もること。

#### 5 特別会計、企業会計に関する事項

特別会計、企業会計予算については、当該会計の健全運営に十分留意し、また一般会計との経費負担区分の明確化を図ったうえで一般会計に準じて編成するものとし、経営の簡素合理化、能率化に努めるとともに、受益者負担の均衡を図るうえからも料金等の適正化を検討すること。

### 別紙

#### 平成30年度重点的に推進すべき施策に関する方針

「新晴れの国おかやま生き生きプラン」（以下「新プラン」という。）及び「おかやま創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を総合的、効果的に推進するため、平成30年度において重点的に推進すべき施策については、次のとおりとする。

#### 1 基本方針

新プランの各戦略プログラムに掲げる目的達成に向け、広がり始めた好循環の流れを加速させるとともに、喫緊の課題である人口減少問題を克服し、本県の持続的発展に向けた確実な道筋を示すため、新プラン及び総合戦略に基づく施策・事業について、時代の潮流の変化や県民等のニーズを的確に把握し、県が果たすべき役割を明確化した上で、市町村をはじめ、様々な主体と連携しながら、施策・事業の一層の重点化を図る。

#### 2 重点的に推進すべき施策

##### (1) 教育県岡山の復活

##### ① 教師の教える技術の向上と子どもの学習習慣の定着

(施策例)

教師の指導力の向上、教師の子どもに向き合う時間の確保、基礎学力の着実な定着、家庭学習習慣の定着、キャリア教育の推進 等

##### ② 子どもたちが落ち着いて学習できる

環境の整備

(施策例)

不登校・長期欠席への対応、いじめ・暴力行為の解消、スマホ・ネット対策の推進 等

##### ③ 国際的に活躍できる人材の育成

(施策例)

海外留学の促進、グローバル教育の実践に向けた体制の強化、グローバルマインドの育成 等

#### (2) 地域を支える産業の振興

##### ① 戦略的な企業誘致の推進

(施策例)

新規企業の誘致や既立地企業の投資の促進、新たな産業団地開発の推進 等

##### ② 中小企業等の稼ぐ力の強化

(施策例)

新事業展開につながる新技術・新製品の開発支援、海外事業展開の支援、機動的で柔軟な金融支援、中小企業の生産性向上 等

##### ③ 滞在型観光の推進とインバウンドの拡大

(施策例)

新たな観光キャンペーンの展開、観光地の魅力向上、観光資源としての自然や文化の積極的な活用、航空ネットワークの拡充、戦略的な海外プロモーションの強化、外国人観光客の受入環境の充実 等

##### ④ 農林水産物のブランド確立と供給体制の強化

(施策例)

国内外でのブランド力の強化、高品質な農産物の供給力強化と担い手の育成、県産材の需要拡大と収益性向上、効果的な鳥獣被害防止対策の推進 等

##### ⑤ 働き方改革の推進と県内への人材の還流・定着

(施策例)

多様な働き方の推進、女性の活躍推進、高齢者の就業促進、若者の県内定

着を進める就職支援，地域への愛着を持った人材の育成 等

(3) 安心で豊かさが実感できる地域の創造

- ① 保健・医療・福祉の充実による安心して自立して暮らせる社会の実現  
(施策例)

地域医療を支える医療従事者の育成・確保，地域包括ケアの推進，心と体の健康づくりの推進，障害のある人の自立と社会参加の促進 等

- ② 若い世代の出会い，結婚，妊娠・出産の希望がかなう環境づくりの推進  
(施策例)

社会全体で結婚・出産を応援する気運の醸成，結婚支援の推進，若い世代における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の意識醸成 等

- ③ 安心して子育てできる環境の充実  
(施策例)

子育てを支援する人材の確保，子育てしやすい社会環境の整備，子育て家庭への支援・子どもの貧困対策の推進 等

- ④ 南海トラフ地震等に備えた災害に強い地域づくり  
(施策例)

災害時の即応体制の確立，支援物資物流体制の強化，防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進 等

- ⑤ 交通事故防止対策等の推進による安心して暮らすことができる社会の実現  
(施策例)

交通事故防止対策の推進，犯罪抑止対策や少年非行防止対策の推進，捜査の高度化・科学化等の推進 等

- ⑥ 中山間地域等の活力創出と移住・定住の促進  
(施策例)

ワカモノ・ヨソモノによる活力創出，移住・定住の促進に向けた受入体制の整備，相談窓口の整備充実，情報発信の強化 等

- ⑦ 循環型社会の形成等による快適な生

活環境の保全

(施策例)

地球温暖化防止に向けた省エネルギー社会実現への取組の推進，快適な森林環境の創出，空き家の適正管理・利活用の推進 等

- ⑧ 文化，スポーツ等を通じた豊かで潤いのある暮らしの創造

(施策例)

東京オリンピック・パラリンピックに向けたトップアスリートの育成・強化やキャンプ地誘致の推進，文化創造活動の振興 等

- ⑨ イメージアップ戦略の推進と情報発信力の強化

(施策例)

首都圏での情報発信の強化，県民の愛着心と誇りの醸成，スポーツや映像作品を使った岡山の発信 等

(4) おかやま創生推進連携プロジェクト

- ① 人口減少ストッププロジェクト  
(施策例)

男女の出会いの場の創出，移住・定住の促進，働き方改革等による出産・子育てしやすい環境の整備 等

- ② 地域の経済力確保プロジェクト  
(施策例)

業種や業界の垣根を越えた生産性向上や技術革新への対応，農林水産物のマーケティング強化 等

- ③ 地域の活力創出プロジェクト  
(施策例)

若者の還流対策，地域資源の魅力アップ，首都圏等との交流促進 等

- ④ 地域課題解決支援プロジェクト  
(施策例)

市町村の地域課題に対する解決策と事業化モデルの開発支援

## 2. 平成30年度主要施策の概要

平成30年度は、「新晴れの国おかやま生き生きプラン」の2年目に当たることから、県政の基本目標である「生き生き岡山」の実現に向け、各戦略プログラムに掲げる施策に着実に取り組むとともに、喫緊の課題である人口減少問題の克服や本県の持続的発展に向けて、「おかやま創生総合戦略」に掲げる施策を積極的に展開することにより、広がりはじめた好循環の流れをさらに大きく確かなものとし、成果が実感できる県政を力強く推進する。

### 重点戦略Ⅰ 教育県岡山の復活

#### ① 学力向上プログラム

不登校を含め、長期欠席の未然防止のため、早期から対策を推進するとともに、授業規律の確立や学習意欲の高揚、一人ひとりの学習状況の的確な把握、授業改善の一層の推進、学習習慣の確立に向けた取組の充実を図る。

落ち着いた学習環境の整備に向けては、特に課題の大きい不登校・長期欠席の解消と未然防止について、生徒指導専任リーダーを配置するなど学校の組織的対応力の向上を図るとともに、医療機関等と連携した取組を行う。

子どもたちの学力が伸びる仕組みづくりでは、大きな課題である中学生の授業以外での学習時間について、PTAと連携した取組を強化し増加を図る。

また、教師の教える技術の向上について、民間学習塾等を活用し、生徒の興味を惹きつける指導方法を学ぶ取組や、教師業務アシスタントや部活動の指導を行う指導員の配置の拡充等により教員が本来の教育活動に専念できる環境の充実を図る。

私立学校は、独自の建学精神と教育方針のもとに特色ある教育を行うなど、公教育の重要な一翼を担っているが、少子化に伴う生徒減少など、学校を取り巻く環境は大

きく変化しており、それぞれの学校における社会情勢の変化や多様化する県民ニーズに応じた私学ならではの魅力ある学校づくりが期待されている。引き続き、教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るとともに、経営の健全性を高めるため、私立学校経常費補助金をはじめとする各種補助事業を実施するとともに、高校生等に対し就学支援金を交付するなど、私学振興に努める。

#### ② 徳育推進プログラム

いじめや暴力行為等の課題の大きい学校への重点的支援の充実など、状況に応じた対策を進めるとともに、道徳教育に関わる教員の指導力の向上や、社会貢献活動等を通じて、規範意識や自尊感情、思いやりの心、生まれ育った郷土への愛着や誇りを持った子どもたちを育成する。

道徳教育の充実による規範意識の確立に向けては、道徳の教科化に向けた教員の指導力向上とともに、体験活動を通じた他者を思いやる心などを育成するため、小学校における長期宿泊体験活動のさらなる普及・充実を図る。

また、暴力行為等への対策の推進に向けては、支援員等の活用とともに、学校の組織的対応力の向上を図る。

さらに、少年非行情勢改善のさらなる加速化を図るため、平成29年度に発足した少年非行防止研究会の研究成果をまとめた冊子を作成するとともに、学校等の関係機関に配布し、研究成果を県下で共有して少年非行防止対策に活用する。

#### ③ グローバル人材育成プログラム

日本人としてのアイデンティティを持ち、豊かな語学力・コミュニケーション能力・チャレンジ精神や異文化を理解する精神を有し、県内外において、さまざまな分野で主体的に活躍するとともに、本県の持

続的發展に貢献するグローバル人材を育成する。

子どもたちの英語力の向上と国際的に活躍できる人材の育成に向けては、高校生の海外留学の支援のさらなる充実を進めるとともに、国際バカロレアの教育手法の研究やスーパーグローバルハイスクールの取組のさらなる充実により学校教育体制の強化を図る。

また、学生の留学への関心を喚起するため、著名人による講演やセミナー、座談会等を実施するとともに、グローバル人材を育成し、地域への定着を図るため、学生の海外留学支援事業を充実させる。

また、おかやま創生を担う人材の育成に向けて、県立普通科等高校生を対象に県内企業と交流する場を新たに創出するとともに、中高生がNPO法人等の行う地域活動に参画してまちづくり活動を行う取組や、地元自治体等と連携した県立高校の魅力づくりを積極的に推進する。

## 重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興

### ① 企業誘致・投資促進プログラム

企業の受け皿となる産業用地について、岡山市と連携し、平成30年度中の分譲開始に向けて、空港南産業団地の造成を進めるほか、継続して、産業団地周辺部の交通渋滞対策に取り組み、質の高い産業団地の確保に努める。

併せて、市町村がスピード感をもって産業用地の開発に取り組めるよう、開発手順マニュアルの作成や適地調査の対象項目に造成を伴わない民有地等の追加、部局横断のマトリックス組織を有効活用した開発サポート等を通じて、引き続き、きめ細かく実効性のある支援を行う。

また、引き続き、首都圏、関西圏及び中京圏において企業立地セミナーを開催し、本県の優れた操業環境などをPRすることにより、県内の生産・雇用の誘発効果が期待できる幅広い分野の企業の誘致と投資促進に努め、地域経済の活性化と雇用の創出

を図る。

水島コンビナートの競争力強化については、各社とも設備集約化による生産能力の最適化など懸命な取組を進めており、県では、国の総合特区制度を活用した取組を推進するとともに、企業の新たな投資をサポートする補助制度などにより一層の操業環境の向上と投資の促進に努め、アジア有数の競争力を持つコンビナートとして発展していくよう支援を行う。

水島港については、国際バルク戦略港湾施策の推進をはじめとしたハード面での整備を進めるとともに、インセンティブ制度を活用し、既設定期コンテナ航路の維持、新規航路の開設、貨物集荷を促進する。

また、交通基盤整備については、広域交通網のクロスポイントという優位性を生かし、中国横断自動車道岡山米子線の4車線化や国道2号の渋滞対策、地域高規格道路をはじめとする地域間連絡道路の整備を推進するとともに、港湾、インターチェンジ、物流拠点などへのアクセス強化や交通渋滞の緩和を図るための道路整備を進める。

### ② 企業の「稼ぐ力」強化プログラム

企業支援については、経済の好循環を維持し、地域経済の活性化や雇用を確保するため、付加価値の向上や経営効率の向上を目指して、人材育成や金融支援、IT活用の支援などにより、サービス産業を中心に生産性向上に取り組む企業を積極的に支援する。

経営者の高齢化等から、現在、課題となっている事業承継については、今後、支援機関等が情報共有し、連携するためのネットワーク構築を進めることで、企業の実態を踏まえたより効果的な取組を検討するとともに、引き続き、その必要性を啓発することに加え、新たな資金の創設により、金融面からも円滑な事業承継を支援する。

EV（電気自動車）シフトの急激な進展が予想される中、県内自動車関連企業のEVシフトへの円滑な対応を実現するため、関連セミナーの開催や研究開発の助成等に



取り組むほか、EV関連の技術展への出展を支援するなど、企業の新規参入を促すとともに、EVシフトの影響を調査し、諸課題の整理やさらなる支援策の検討を行うことで、県内企業の競争力強化を図る。併せて、急速充電器の整備を支援し、空白地域や充電渋滞の解消を図り、EVやPHV(プラグインハイブリッド車)を安心して利用できる環境整備を進める。

成長分野であり、付加価値が高い医療機器分野への参入を支援するため、医療機器の試作費等を補助することにより、企業における事業化を加速させるとともに、専任のプロモーターの配置や大規模展示会への出展等により、医療機器メーカーとのマッチングに取り組み、県内での医療機器開発を促進する。

本県の中小企業がIoTやAI、ロボットなどを活用した第4次産業革命に適切に対応できるよう、従来の普及啓発等による底上げに併せ、具体的な課題解決について助言を行う専門家の派遣や、先進的な製品等創出に向けたマッチングなどの支援を行う。さらに、第4次産業革命関連分野や、新エネルギー・次世代エレクトロニクス関連分野へ新規参入を図る中小企業に対し、研究開発から事業化まで一貫した支援を行うことにより、次世代産業分野に進出する企業の集積を図る。

県内企業の海外展開支援については、中国やASEAN地域にサポートデスク等を設置し支援しているが、米国等についても、企業の関心が高まっており、県内企業と米国等とのネットワーク構築や、見本市への参加などにより、新分野進出や事業拡大につなげる。

### ③ 観光振興プログラム

観光振興については、観光素材の磨き上げや旅行商品化の促進を図るとともに、サイクリングの活用、朝や夜の時間帯を楽しむ観光プランを提供するなど、観光客の滞在時間の延長につながる取組を進める。また、アンテナショップをはじめとした首都

圏でのPR、ターゲットを明確にした情報発信、近隣県と連携した広域観光の取組など、本県への誘客につながる効果的な施策を積極的に展開する。

新たな観光客層の獲得も目指して、本県の強みであるフルーツを前面に押し出した魅力あふれる観光キャンペーン「おかやま果物時間」を7月から実施する。また、多様な主体と連携し、幅広いフルーツメニューの提供やフルーツの収穫を取り入れたイベントなどにより、多くの方に岡山を楽しんでもらうとともに、観光消費の拡大にもつなげる。

本県で撮影された映画等の相次ぐ公開を好機と捉え、晴れの国おかやまのロケ地としての優位性を映画関係者に強力にアピールするとともに、円滑な撮影に向けて地域ぐるみでサポート体制を整備し、さらなるロケ誘致に取り組む。

海外からの観光客数が大きく伸びる中、本県へのさらなる誘客を図るため、東アジアに加え、今後の経済発展により観光客の増加が見込まれる東南アジアや、滞在時間が長く、一人当たりの観光消費額が高い欧州を対象にプロモーションを実施する。併せて、外国人旅行者が快適に観光できるよう、受入環境の充実に取り組む。

岡山空港については、新規定期路線やチャーター便への支援により新規路線の開拓に取り組むとともに、開港30周年を迎えた岡山空港の愛称の周知等により空港の魅力を再発信することで、空港利用者数の増加と路線の維持・拡充を目指す。

岡山後樂園については、国内外からの来園者の増加を確かなものとするため、外国語対応スタッフの配置等の感動体験プログラムの充実、ホームページの多言語化、「二色が岡」の復元調査など、さらなる魅力づくり事業に取り組む。また、岡山城の烏城灯源郷と連携して春・夏・秋の幻想庭園を開催するなど、四季を通じた賑わい創出事業を実施するとともに、利便性の向上を図るため、トイレ改修などの整備を計画的に

行う。

また、利用者が多い鷺羽山園地、吉備路風土記の丘、王子ヶ岳渋川園地といった自然公園内の施設等の再整備を行い、一層の誘客を促進する。

瀬戸大橋の開通30周年を機にこれを祝うとともに、瀬戸大橋の利便性及び観光資源としての価値等を県内外の人々に改めて実感してもらい、さらなる利用促進に結びつけるため、記念事業を実施する。

加えて、宇野港へのクルーズ客船の寄港を促進するため、国内外の旅客船の船主、旅行会社へポートセールス等を行う。

また、サイクリングを通じた地域の観光振興や賑わい創出のため、サイクリングロードがある沿線自治体等と協働し、片鉄ロマン街道独自の特色である「レトロ感」や「郷愁」を生かした案内看板や距離標のデザイン作成、ルートマップのリニューアルを行う。

#### ④ 攻めの農林水産業育成プログラム

マーケティングの強化については、県産農林水産物や加工品等の販売力を高めるため、マーケットインの視点に立った商品づくり、消費地や購買層等ターゲットを絞った売り込み等を強化する。

また、8月中旬以降も安定した白桃の出荷を期待する市場ニーズに対応するため、岡山白桃のシリーズ化を目指した晩生品種の商品化と生産拡大を図るとともに、首都圏や海外からの桃やぶどうへのニーズに迅速かつ的確に対応するため、既存産地の面積拡大やハイブリッドメガ生産団地の整備、新規就農者等の就農促進・定着に向けた取組等を支援する。

さらに、「くだもの王国おかやま」のブランド価値の向上のため、冬から春にかけて出荷できる県産いちごの戦略検討や供給体制の確立、水田を活用した野菜の大規模団地の育成等、園芸作物の一層の供給力強化を推進するとともに、「きぬむすめ」等、産地の食味向上の取組により生産された「うまい岡山米」や本県独自品種の酒米「雄

町」等、本県の特徴ある米の情報発信により、消費者や実需者から選ばれる競争力の高い産地づくりを進める。

ブランディングの推進については、高品質で安全・安心な県産農林水産物への一層の認知と信頼を獲得するため、品質や商品としての魅力をより高める新技術の開発・普及に積極的に取り組むとともに、戦略的な情報発信を進める。

また、首都圏・関西圏でのプロモーションにより、消費者へ直接PRするなど、さらなるブランド力確立を図る。

輸出の促進については、国際競争力のある白桃やぶどうを中心に、世界に通じる「岡山ブランド」の確立を目指して、トップセールスや各種メディアを活用した情報発信に努めるとともに、重点市場である台湾や香港を中心にプロモーションを展開する。その他の国・地域においては、検疫条件や経済動向等を踏まえ、市場開拓を進める。

また、果物に加えて、岡山米やおかやま和牛肉、乳製品、製材等の高品質な農林水産物についても、アジア地域での市場開拓を進める。

次代を担う力強い担い手の育成については、担い手育成拠点施設である県立青少年農林文化センター三徳園を核とした担い手確保・育成プログラムの構築等を行い、就農に向けた情報発信の強化や産地を将来にわたって支える若い担い手農家の確保・育成に取り組むとともに、認定農業者や集落営農組織等の農業経営体の規模拡大や法人化、企業の農業参入等を支援する。

また、農業生産を支える農業基盤の整備や、農地中間管理事業等を活用した農地の集積・集約化等を進めるとともに、地域の共同活動による農地、水路・農道等の保全管理を推進する。

林業においては、高校生が林業事業体の現場を体験できるインターンシップ、市町村による伐倒研修や就業相談等の担い手確保対策、林業事業体に雇用された新規就業者等の職場内研修等の支援等、林業就業者

の増加・定着を推進する。

県産材の需要拡大については、県産材利用促進条例に基づき策定した県指針に則して、東京オリンピック・パラリンピックの選手村ビレッジプラザの整備に県産ヒノキ等を提供し、国内外に県産材を積極的にPRするとともに、公共建築物等での県産材利用や関係事業者が連携して県産材を木造住宅に供給する取組を促進する。

林業収益性向上対策については、意欲と実行力を有する者へ森林経営の集約化を図り、利用期を迎えつつある人工林の伐採、再造林、効率的な作業システムの構築や未利用間伐材のエネルギー利用等の取組を一体的に推進する。

鳥獣被害防止対策については、集落全体を囲む集落柵の整備やサル被害に強い集落づくりへの支援、農作物等被害の未然防止に直結する有害獣許可捕獲への支援強化、捕獲獣のジビエへの利用を促進するとともに、銃猟免許等の取得促進による狩猟者の確保・育成を図るなど総合的な被害防止対策を推進する。また、カワウ対策として、生息状況と被害状況を正確に把握し、個体群管理に努めるとともに、漁業関係者等が行う防護対策や捕獲対策等の取組を支援する。加えて、本県に生息するツキノワグマについては、近年、生息数の増加・生息域の拡大に伴い、人的被害発生の可能性が高まっていることから、専門指導員を継続配置し、全県的にクマ出没時の迅速な対応を図るとともに、地域ぐるみでの被害対策を実施するなど、被害防止対策の強化・充実を図り、人とクマの共存に向けた取組を進める。

畜産物の生産振興については、家畜改良等による生産性の向上、自給飼料の増産、担い手の確保、さらに、畜産クラスターへの取組による収益力向上等により、生産基盤を維持・強化するとともに、家畜伝染病の発生防止等のほか、新たに「おいしさ」を指標とする岡山和牛の改良に取り組み、安全で高品質な畜産物の供給に努める。

水産物の生産振興については、水産資源の持続的な利用のため、藻場の再生、海底の底質改善、稚魚の放流に加え、栄養塩と漁業生産に関する調査等を行い、力強い漁船漁業の確立を目指す。また、養殖業では、衛生対策や漁場環境データの情報発信等を行うことで、安全で高品質なノリ、カキ等の生産体制を構築し、安定供給に努める。

#### ⑤ 働く人応援プログラム

働き方改革の推進に向け、企業の取組意識の醸成や好事例の積極的な発信による横展開を進めるとともに、生産性の向上や労務改善に取り組む企業に対して、それぞれの企業のニーズに即した専門家を派遣し、企業内の推進体制の構築を支援する。

県内企業への就職促進については、県内外の大学生等に対するインターンシップの推進や企業見学バスツアーの実施、合同企業説明会、就職面接会の開催などに引き続き取り組む。

また、若者の還流と職場への定着を進めるため、首都圏の大学を訪問し関係強化を図る大学生Uターン就職ナビゲーター（仮称）の配置や、東京圏からのUターン就職者等を対象とした奨学金返還支援制度を設ける中小企業への支援、県外の大学生や若手社会人を対象とした民間事業者との連携による合同就職面接会の開催、若者の職場定着に向けたセミナーの実施などに取り組む。

女性活躍やワーク・ライフ・バランス等を推進するため、企業側と女性側双方の課題へのアプローチにより、企業の女性活躍に向けた取組を加速させるとともに、女性の活躍する意欲を喚起する。

また、社会インフラの重要性や、それを支える建設産業の魅力を情報発信するとともに、土木・建築系の学生と企業との情報交換会を開催するなど、人材確保の面から県内建設産業を支援する。

## 重点戦略Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造

### ① 保健・医療・福祉充実プログラム

県民誰もが良質な保健・医療・福祉サービスが受けられ、住み慣れた地域で安心して自立して暮らせる社会の実現を目指す。

まず、高齢化に伴う医療・介護需要の増加に対応するため、医療機関の機能分化と連携を進めるとともに、良質な医療の提供に必要な施設や介護施設の整備、居宅等における医療提供体制の強化、医療従事者及び介護従事者の確保に向けた取組を進める。特に、若手看護職員の採用が困難な地域において、病院等が行う若手看護職員確保の取組を支援し、将来にわたり安心して医療が受けられる体制の整備を図る。

また、市町村が保険者機能を發揮して、高齢者の自立促進、介護予防、重度化防止を推進できるよう、地域ケア会議への専門職の参加・助言や、VR（仮想現実）システムによる認知症研修会の開催など、新たな市町村支援に取り組み、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を目指す。

全ての県民が健康で生きる喜びを感じられる長寿社会に向け、平成30年4月からスタートする「第2次健康おかやま21セカンドステージ」に基づき、県民や企業などが健康づくりに取り組む機運の醸成や、若者の受動喫煙防止に努めるほか、女性のがんによる死亡率の低下を図るため、乳がん検診の機会を増やすなど、健康寿命の延伸につなげる。

平成30年4月から県が財政運営の責任主体となり、市町村と共同して運営を担うこととなる国民健康保険制度について、一人当たりの医療費は今後も増え続けることが見込まれることから、国民健康保険保険者機能強化基金を設置し、市町村と一体となって医療費適正化等の取組を進める。

就労継続支援A型事業所については、平成29年度に実施した調査の結果、県内の多くの事業所が、経営改善が必要な状況にあることから、利用者が安心して就労できる

環境を整えるため、経営改善に取り組む事業所に対して専門家による経営診断や助言・指導を行うとともに、販路開拓に向けた商談会やセミナーを開催するなど積極的に支援する。

また、県民の献血運動を盛り上げ、安定的な輸血用血液の確保や若年層の献血意識の醸成などを図るため、献血運動推進全国大会を本県で開催する。

### ② 結婚・妊娠・出産応援プログラム

個人の自由な選択にも配慮しながら、市町村、学校、企業などの多様な主体と協働し、ライフステージに応じて切れ目なく、若い世代の出会い、結婚、妊娠・出産の希望がかなう環境づくりを推進する。

若い世代がライフデザインを考えるきっかけとなるフォーラムや、男性が子育てに参加するきっかけとなるセミナーなどを開催して、社会全体で結婚や子育てを応援する気運の醸成を図る。

また、利用状況が好調な「おかやま縁むすびネット」について、県北地域での支所の開設、県南地域での常設会場や年間を通じた特設会場の設置等により、さらなる利便性の向上に努め、結婚支援を積極的に進める。

さらに、合計特殊出生率の分析結果で明らかとなった、若い女性の未婚率が高いなどの本県の特徴的な要因に対して、地域の特性を踏まえ、効果的な少子化対策を行う市町村を支援する。

### ③ 子育て支援充実プログラム

市町村、学校、企業、関係団体などの多様な主体と協働し、さらなる保育の充実等を行い、誰もが安心して子育てできる環境の充実を図る。

待機児童が多い1・2歳児を積極的に受け入れる民間保育所等を市町村とともに支援するほか、保育士養成校における巡回相談や就職支援、保育士の職場環境の整備支援を実施することにより保育士の人材確保に努め、保育所等の待機児童の解消を支援する。

保育士の処遇改善については、技能・経験に応じた処遇改善の仕組みが導入されたことから、その要件となるキャリアアップ研修を国のガイドラインに沿って実施する。

仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを宣言する「おかやま子育て応援宣言企業」の登録促進や、部下のワーク・ライフ・バランスを応援するイクボスへの取組企業の拡大を図り、子育てしやすい社会環境づくりを進める。

また、子どもの貧困対策を効果的に進めるためのネットワークづくりや支援者の育成・掘り起こし、母子家庭の養育費の確保等に向けた取組等を進める。

#### ④ 防災対策強化プログラム

大規模災害時に被災地のニーズを把握し、支援物資を迅速かつ確実に届けるため、国や市町村、民間事業者等で構成する協議会で物資オペレーションを検討し、実動訓練を通じて検証するとともに、物資物流業務を支援するシステムを整備する。

また、災害時の通信機能を確保するため、県庁、県民局、中継所等に設置した防災行政無線の非常用発電設備の運転能力強化により、長時間稼働（72時間以上）を可能にし、通信機能を強靱化する。

県庁舎のうち、震度6弱程度の揺れに耐えられないおそれがある本庁舎（本館）と議会棟（旧館）については、大規模災害発生時にも安全が確保され、災害対策拠点として機能が維持できる庁舎整備に向け、平成30・31年度に基本・実施設計を行う。

また、大規模地震発生時において、救急活動や緊急輸送を迅速かつ円滑に実施するため、緊急輸送道路等の重要な橋梁の耐震化を進めるほか、人的被害の軽減や、救出活動・応急復旧活動の迅速化を図るため、市町村と連携し、旧耐震基準で建てられた木造住宅や、大規模なホテル、店舗など不特定多数の者が利用する建築物の耐震化を促進するとともに、倒壊した場合に緊急輸送道路の過半以上を閉塞する沿道建築物の耐震診断・耐震改修・除却等に対して補助

を行う市町村を支援し、重点的に耐震化を促進するなど、地域の防災対策の強化に努める。

増大している道路橋梁の維持管理費を縮減するため、劣化の進行を抑制する対策の試行・効果検証や効率的な点検手法の検討を行うとともに、市町村も含めた職員の点検技術向上への支援を行う。

また、集中豪雨や大型台風による水害を防止するための河川改修や排水機場等の整備、高潮・津波に対処するための海岸保全施設の整備、老朽化した農業用ため池の改修のほか土砂災害を防止するための治山施設や砂防施設等の整備、道路の落石防護柵等の設置を積極的に推進し、危険箇所の解消に取り組む。

高潮対策については、住民が迅速かつ円滑に避難できるよう、想定し得る最大規模の高潮に対する高潮浸水想定区域図作成等のための調査を推進する。

洪水対策については、河川法に基づき、堤防等の河川管理施設の点検を行うとともに、堤防内部の状態を把握する必要があると認められた箇所について、地形調査・地質調査を実施する。また、想定し得る最大規模の降雨に対して洪水浸水想定区域図を作成し、ホームページ等で公開するとともに、関係市町村へ情報提供を行う。

また、要配慮者の避難確保については、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設管理者等が適切な避難確保計画を作成できるよう、浸水深や土石堆積厚等の災害リスク情報を調査し提供する。

併せて、社会福祉・医療施設等の避難確保計画を実効性のあるものにするため、複数の施設において避難誘導に係るタイムラインのモデルを作成し、的確なタイムラインを反映した計画策定を推進する。

施設の老朽化が課題となる中、将来にわたって施設の機能を保持し適切に管理するため、施設ごとの長寿命化計画に基づく対策を実施し、引き続き施設の効率的かつ効果的な戦略的維持管理を推進する。

## ⑤ 暮らしの安全推進プログラム

重要犯罪等事件の早期検挙のため、画像精査の高度化・効率化を図る「特定シーン検索システム」の整備を行う。

交通事故から県民を守るため、歩道及び自転車歩行者道の整備、交差点改良などを進めるとともに、用水路等への転落事故防止について、道路管理者が作成した事故調書をもとに、事故情報の分析と、必要に応じて、ガイドラインを更新する。

加えて、高齢運転者の交通事故防止を図るため、頻回事故者に対しドライブレコーダーを貸し出し、その画像を活用した個別指導を実施することで、安全運転を支援するとともに、運転免許証を自主返納した高齢者に発行している「おかやま愛カード」の警察署等での即日交付を可能にし、運転免許証を自主返納しやすい環境を構築する。

さらに、自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置など先進安全装置を搭載した自動車の普及促進を図るとともに、先進技術を活用した新たな交通安全対策を推進し、交通事故の減少を目指す。

また、暴力団をはじめとする組織犯罪対策については、暴力団構成員の離脱及び社会復帰を促進するため、暴力団離脱者の就労を受け入れた企業が損害を受けた場合に、その損害を補償することにより、受入企業の拡充を図る。

## ⑥ 中山間地域等活力創出プログラム

中山間地域等は、県土の4分の3を占め、県民の約3割が居住し、農林水産物の供給や水源かん養、憩いと安らぎの場の提供など、様々な役割を担う重要な地域であるが、依然として人口減少や高齢化が進行し、農林水産業の担い手の減少や耕作放棄地の増加、生活交通の弱体化などにより、すべての集落をこれまでどおり維持することが困難な状況にある。

こうした中山間地域等の活性化を図るため、新たな若者の雇用の場の創出、大学生等を対象とした就業機会の提供、地域おこし協力隊の活用等により、若者の還流や流

出防止、定着につなげ、地域の活力の維持と創出を支援する。

加えて、首都圏等に移住相談窓口を設置するとともに、移住・定住フェアの開催や晴れの国ぐらしの魅力発信、移住・定住促進応援事業による市町村への支援等により本県への移住者の増加を図る。

また、中山間地域等直接支払制度等を活用した集落ぐるみの農業生産活動を後押しするとともに、リーダーの育成や農産物直売所を拠点とした農家の所得確保、消費者との交流等を通じて、地域の活性化と耕作放棄地の発生防止を促進し、中山間地域の主要産業である農業の振興を図る。併せて、日常生活の利便性向上に資する交通難所の改善に向けた生活・交流基盤の整備等も進める。

また、若者の地域への愛着心や関心の醸成に向け、中・高校生が公民館を拠点とした地域課題を学び、その解決を図る取組や、地域団体活動へ企画段階から積極的に参画する取組を支援する。

## ⑦ 快適な生活環境保全プログラム

本県の環境に関する総合的かつ長期的な目標、施策の大綱である「新岡山県環境基本計画（エコビジョン2020）」に基づき、健全で恵み豊かな環境を次代に継承していくため、県民、事業者、行政が一体となり、計画の推進に取り組む。

生活の基盤となる河川・湖沼等の水質や大気、土壌等の環境保全とともに、地球温暖化対策や循環型社会の形成、本県の豊かな自然の保護について、関連する各種計画などに基づき必要な対策を講じることにより、安心して快適な生活環境の保全を推進する。

児島湖の環境保全については、これまでの汚濁負荷量削減等の取組に加えて、生物の力による水質浄化をはじめとする「見た目」の改善に繋がる施策に取り組むことにより湖水の透明度を高め、県民が水に親しみ・憩える児島湖を目指す。

併せて、児島湖流域における生活環境の

改善と水質保全を継続的に実施していくため、下水道施設の老朽化対策や耐震化を計画的に推進する。

花粉の飛散低減に向けた取組については、利用期を迎えつつあるスギ・ヒノキ人工林の伐採に併せて、跡地に少花粉苗木による植替えを促進するため、少花粉苗木の生産・安定供給体制を整備するとともに、広域連携による取組を推進する。

特定外来生物のヒアリの発見が全国の港湾を中心に相次ぎ、本県でも確認されたことを受け、県内での定着防止のため、有識者の意見も踏まえて徹底した水際対策と周辺調査を実施するとともに、講習会等の実施により、担当職員のスキルアップや県民・事業者への一層の啓発・注意喚起を図る事業を実施する。

国内で多量に発生している食品ロスの削減に向け、食材を使いきる地域の工夫を大学生のフィールドワークで掘り起こし、その成果を活用した小学生の環境学習を実施するほか、「もったいない」の意識喚起や気軽に取り組める家庭ごみの削減方法を周知すること等により、県民一人ひとりの食品ロス・家庭ごみの削減に向けた取組を促進する。

海ごみの問題については、瀬戸内海のごみの大半が、陸域から河川や水路等を通じて流れ込んだ生活系のごみであることから、沿岸部だけでなく、河川の下流域から上流域に至る一体的な海ごみ対策の重要性を発信し、県民の取組を促進するため、市町村と連携した環境学習や清掃活動を実施する。

快適な森林環境の創出については、所有者が管理を放棄した里山林等を、自然力を生かして再生することにより、快適な生活環境の形成や土砂災害の防止等、森林の持つ公益的機能の回復を図る。また、森林ボランティア活動の推進については、企業との協働の森づくりや、森林ボランティアグループ等の自主的な活動を支援することにより、楽しみながら地域の森づくりを行う

取組を推進する。

空き家対策については、適正管理、利活用を進めるため、市町村と連携し、空き家対策に関心の高い地域をモデル地区として支援し、その成果等を県、市町村及び関係団体で構成する空家等対策推進協議会を通じて市町村へ普及させるとともに、建築士等の専門家である「空き家コンシェルジュ」を市町村へ派遣し、取組を支援する。また、空き家の除却工事の補助を行う市町村への助成を拡充し、空き家の除却を進め、地域の生活環境の保全や景観の向上を図る。

#### ⑧ 生きがい・元気づくり支援プログラム

文化の振興については、新たに策定した「おかやま文化振興ビジョン（2018～2027）」に基づき、県文化連盟等と協働して、県民や文化団体等の活動を支援するとともに、伝統文化の継承発展や新たな文化の創造に取り組む。また、開館30周年を迎える県立美術館においては、常設展の充実をはじめ、積極的な情報提供や広報、きめ細かいサービスの提供等の美術館自体の魅力向上に向けた取組や若い世代の来館を促進する事業に力を入れる。

スポーツの振興については、「岡山県スポーツ推進条例」や「岡山県スポーツ推進計画」に基づき、総合的かつ計画的に推進する。

東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、事前キャンプ等の誘致やトップアスリートの育成に取り組むとともに、聖火リレーの準備に着手する。また、こうした県民のスポーツへの関心の高まりを生かし、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進に取り組むなど、県民誰もがスポーツをより身近で楽しめる地域を目指す。

このほか、県管理の道路、河川、海岸及び公園の一定区間を養子（アダプト）とみなして、清掃や美化活動を行う地域住民等の団体を募集し、活動を支援する。

また、生涯学習活動の推進に向け、県生涯学習センター「人と科学の未来館サイピア」を活用した取組や、県立図書館活動の

充実を図るなど、学習活動を支援する環境づくりを推進する。

#### ⑨ 情報発信力強化プログラム

岡山の名前と良いイメージを首都圏はじめ全国に浸透させるため、インパクトのある動画コンテンツや関連イベント、PR専門会社を活用した首都圏等のメディアへの取材誘致など、アピール力の高いプロモーションを戦略的に展開し、本県のさらなる認知度向上に取り組む。

首都圏における本県の認知度の向上、地域ブランド化を推進するため、首都圏アンテナショップのより魅力ある店舗運営に取り組むとともに、PR効果の高いイベントの開催や、「売れる商品づくり」に向けたマーケット調査、県内事業者への首都圏ニーズ等のフィードバックなどを進め、県産品の商品開発や販路拡大を支援する。

おかやまマラソンについては、県、岡山市など県内56団体で組織する「おかやまマラソン実行委員会」を実施主体として、第4回大会を11月11日に開催する。また、大会前日・当日の両日にわたり、主会場周辺で「おかやまマラソン EXPO」を開催し、岡山のご当地グルメや特産品などの販売、各地域の情報発信を行うとともに、県内他大会との連携による大会の共同PRやスタンプラリーなどの取組も展開し、本県及び岡山市のスポーツ振興や情報発信、地域の活性化を図る。

#### おかやま創生推進連携プロジェクト

おかやま創生総合戦略に掲げる基本目標達成の加速に向けて、「連携」をキーワードとしたプロジェクトを進める。

プロジェクトは、「人口減少ストップ」「地域の経済力確保」「地域の活力創出」「地域課題解決支援」の4つのプロジェクトで構成し、政策間連携のほか、市町村をはじめ、大学、企業、NPO等様々な主体との連携の視点を重視した、基本目標実現の加速につながる政策効果の高い事業を進めるとともに、国の地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税の活用にも取り組

む。

このうち、「人口減少ストッププロジェクト」については、男女の出会いの場の創出や出産・子育てしやすい環境の整備、若者の還流対策など、部局や政策分野の枠を超えた連携の手法を活用し、より政策効果が高まる事業に取り組む。

また、「地域の経済力確保プロジェクト」については、地域の経済力を確保し、その持続的な発展につながるよう、政策間連携や産学官連携の手法を活用し、働き方改革の推進をはじめ、業種や業界の垣根を越えた技術革新への対応、農林水産物のマーケティング強化など、地域産業の活性化や生産性向上につながる事業に取り組む。

「地域の活力創出プロジェクト」については、首都圏等との交流促進をはじめ、将来の生活サービスの維持などに向けて、地域の活力創出を担う新たな主体の確保も視野に入れながら、部局間の連携をより一層強化し、安心して暮らし続けることができる環境整備につながる事業に取り組む。

さらに、「地域課題解決支援プロジェクト」については、各プロジェクトを横断する事業として、それぞれの市町村の地域課題について、企業や大学等とも連携し、具体的な課題解決策と事業化モデルの開発を支援する事業に取り組む。



### 3. 平成30年度当初予算額一覧表

#### 1. 平成30年度当初予算会計別予算額

(単位 千円)

会 計 名	予 算 額
<b>一 般 会 計</b>	<b>677,106,646</b>
<b>特 別 会 計</b>	
岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	98,046
岡山県国民健康保険事業特別会計	180,101,342
岡山県営食肉地方卸売市場特別会計	1,366,997
岡山県造林事業等特別会計	40,729,837
岡山県林業改善資金貸付金特別会計	811,178
岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計	100,671
岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計	964,479
岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計	3,115,558
岡山県公共用地等取得事業特別会計	1,562,735
岡山県後樂園特別会計	322,530
岡山県港湾整備事業特別会計	7,854,095
岡山県流域下水道事業特別会計	5,355,944
岡山県収入証紙等特別会計	5,384,509
岡山県用品調達特別会計	300,392
岡山県公債管理特別会計	201,922,987
<b>計</b>	<b>449,991,300</b>
<b>企 業 会 計</b>	
岡山県営電気事業会計	5,079,520
岡山県営工業用水道事業会計	6,051,703
<b>計</b>	<b>11,131,223</b>
<b>合 計</b>	<b>1,138,229,169</b>

## 2. 平成30年度当初一般会計予算

### (1) 歳入予算額

(単位 千円)

款	項	金額	款	項	金額
<b>1</b>	<b>県 税</b>	<b>230,717,999</b>	1	財産運用収入	821,304
1	県民税	65,760,246	2	財産売払収入	649,191
2	事業税	51,435,087	<b>11</b>	<b>寄 附 金</b>	<b>53,593</b>
3	地方消費税	57,952,361	1	寄 附 金	53,593
4	不動産取得税	4,990,675	<b>12</b>	<b>繰 入 金</b>	<b>21,991,009</b>
5	県たばこ税	1,987,911	1	特別会計繰入金	1,344,108
6	ゴルフ場利用税	634,495	2	基金繰入金	20,646,901
7	自動車取得税	2,895,608	<b>13</b>	<b>諸 収 入</b>	<b>9,480,772</b>
8	軽油引取税	18,929,598	1	延滞金、加算金及び過料等	342,222
9	自動車税	25,623,959	2	県預金利子	10,340
10	鉱 区 税	10,506	3	貸付金元利収入	226,632
11	狩 獵 税	19,013	4	受託事業収入	848,838
12	産業廃棄物処理税	478,520	5	収益事業収入	3,029,597
13	旧法による税	20	6	利子割精算金収入	100
<b>2</b>	<b>地方消費税清算金</b>	<b>69,544,836</b>	7	雑 入	5,023,043
1	地方消費税清算金	69,544,836	<b>14</b>	<b>県 債</b>	<b>75,134,700</b>
<b>3</b>	<b>地方譲与税</b>	<b>32,571,198</b>	1	県 債	75,134,700
1	地方法人特別譲与税	29,710,170			
2	地方揮発油譲与税	2,649,014			
3	石油ガス譲与税	126,574			
4	地方道路譲与税	10			
5	航空機燃料譲与税	85,430			
<b>4</b>	<b>地方特例交付金</b>	<b>800,000</b>			
1	地方特例交付金	800,000			
<b>5</b>	<b>地方交付税</b>	<b>155,600,000</b>			
1	地方交付税	155,600,000			
<b>6</b>	<b>交通安全対策特別交付金</b>	<b>510,000</b>			
1	交通安全対策特別交付金	510,000			
<b>7</b>	<b>分担金及び負担金</b>	<b>4,953,604</b>			
1	負 担 金	4,953,604			
<b>8</b>	<b>使用料及び手数料</b>	<b>9,916,693</b>			
1	使 用 料	6,987,925			
2	手 数 料	2,928,768			
<b>9</b>	<b>国庫支出金</b>	<b>64,361,747</b>			
1	国庫負担金	31,924,485			
2	国庫補助金	31,465,906			
3	委 託 金	971,356			
<b>10</b>	<b>財産収入</b>	<b>1,470,495</b>	<b>歳 入 合 計</b>	<b>677,106,646</b>	

## (2) 歳出予算額

(単位 千円)

款	項	金額	款	項	金額
1	議 会 費	1,525,810	1	土 木 管 理 費	6,641,818
1	議 会 費	1,525,810	2	道 路 橋 り よ う 費	29,246,982
2	総 務 費	36,281,386	3	河 川 海 岸 費	11,874,433
1	総 務 管 理 費	13,049,239	4	港 湾 費	8,190,877
2	企 画 費	4,458,500	5	都 市 計 画 費	2,238,053
3	地 方 振 興 費	3,011,502	6	住 宅 費	1,266,044
4	徴 税 費	7,859,149	9	警 察 費	47,878,655
5	市 町 村 振 興 費	1,141,364	1	警 察 管 理 費	46,967,586
6	選 挙 費	242,401	2	警 察 活 動 費	911,069
7	統 計 調 査 費	420,750	10	教 育 費	149,109,074
8	県 民 生 活 費	1,457,845	1	教 育 総 務 費	28,409,332
9	防 災 費	1,341,824	2	小 学 校 費	40,024,252
10	環 境 費	3,004,299	3	中 学 校 費	22,975,760
11	人 事 委 員 会 費	115,999	4	高 等 学 校 費	38,508,831
12	監 査 委 員 費	178,514	5	特 別 支 援 学 校 費	13,897,824
3	民 生 費	108,833,695	6	大 学 費	1,997,888
1	社 会 福 祉 費	87,431,638	7	社 会 教 育 費	2,296,635
2	児 童 福 祉 費	20,215,839	8	保 健 体 育 費	998,552
3	生 活 保 護 費	1,149,734	11	災 害 復 旧 費	3,972,566
4	災 害 救 助 費	36,484	1	農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	567,624
4	衛 生 費	15,472,878	2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	3,404,942
1	公 衆 衛 生 費	5,830,666	12	公 債 費	103,615,230
2	環 境 衛 生 費	1,492,475	1	公 債 費	103,615,230
3	保 健 所 費	1,967,314	13	諸 支 出 金	105,230,257
4	医 薬 費	6,182,423	1	地 方 消 費 税 清 算 金	57,085,437
5	労 働 費	1,522,494	2	個 人 県 民 税 所 得 割 交 付 金	1,983,562
1	労 政 費	409,136	3	利 子 割 交 付 金	563,421
2	職 業 訓 練 費	1,000,683	4	配 当 割 交 付 金	1,337,124
3	労 働 委 員 会 費	112,675	5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	906,436
6	農 林 水 産 業 費	35,647,007	6	地 方 消 費 税 交 付 金	35,103,611
1	農 業 費	9,560,060	7	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	445,466
2	畜 産 業 費	4,013,416	8	自 動 車 取 得 税 交 付 金	2,118,283
3	農 地 費	12,986,439	9	軽 油 引 取 税 交 付 金	5,559,089
4	林 業 費	7,811,915	10	利 子 割 精 算 金	100
5	水 産 業 費	1,275,177	11	産 業 廃 棄 物 処 理 税 交 付 金	127,728
7	商 工 費	8,359,387	14	予 備 費	200,000
1	商 業 費	610,687	1	予 備 費	200,000
2	工 鉦 業 費	7,020,347			
3	観 光 費	728,353			
8	土 木 費	59,458,207		歳 出 合 計	677,106,646

(3) 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
支援物資物流体制強化推進事業	平成31年度	18,702千円
職員研修業務委託費	平成30年度から 平成33年度まで	122,441千円
地方債証券の共同発行によって 生ずる連帯債務（平成30年度発 行分）	平成30年度から 平成40年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から岡山県の負担額 を除いた額及びこれに対する利子相当額
県庁舎耐震化整備事業	平成31年度	154,106千円
備中県民局本館耐震改修事業	平成31年度	319,883千円
運転免許センター空調設備改修 工事	平成31年度	68,393千円
閑谷神社本殿保存修理工事	平成31年度	43,068千円
自動車税定期課税業務委託	平成30年度から 平成31年度まで	20,831千円
県議会議員選挙に係る選挙公報 発行事業	平成30年度から 平成31年度まで	13,475千円
入出力センター運營業務委託事 業	平成31年度から 平成33年度まで	113,582千円
県立美術館事業費	平成31年度	3,500千円
介護支援専門員研修事業	平成31年度	2,236千円
金融機関に対する利子補助金	平成30年度から 平成46年度まで	平成30年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資 金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金 の融資総額32,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企 業特別対策資金利子補助金交付要綱の規定による年率 1.06%以内の利子補助金額
岡山県信用保証協会に対する保 証料補助金	平成30年度から 平成46年度まで	平成30年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資 金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金 の融資総額32,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企 業特別対策資金保証料補助金交付要綱の規定による年率 0.58%以内の保証料補助金額
岡山県信用保証協会に対する損 失補償	平成30年度から 平成42年度まで	平成30年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小 企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対し て保証した小規模企業支援資金の融資に係る保証債務額 9,600,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関 に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融 公庫から補填される7,680,000千円を差し引いた額の4 分の1（限度額480,000千円）以内の損失金額

事 項	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成30年度から平成47年度まで	平成30年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した事業再生資金の融資に係る保証債務額800,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される640,000千円を差し引いた額の4分の3（限度額120,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成30年度から平成42年度まで	平成30年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経済変動対策資金の融資に係る保証債務額6,400,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される4,480,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額960,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成30年度から平成42年度まで	平成30年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経営安定資金の融資に係る保証債務額3,200,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される2,240,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額480,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成30年度から平成42年度まで	平成30年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した新規創業資金の融資に係る保証債務額2,000,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される1,600,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額200,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成30年度から平成35年度まで	平成30年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した事業活性化短期資金の融資に係る保証債務額800,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される560,000千円を差し引いた額の4分の1（限度額60,000千円）以内の損失金額

事 項	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成30年度から平成42年度まで	平成30年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した危機対策資金の融資に係る保証債務額912,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される638,400千円を差し引いた額の2分の1（限度額136,800千円）以内の損失金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する割賦損料補助金	平成30年度から平成36年度まで	平成30年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額200,000千円の残額に対し、省力化設備等導入促進支援事業による年率1.32%以内の割賦損料補助金額
中小企業者等に対する割賦損料補助金	平成30年度から平成32年度まで	平成30年度において、中小企業者等が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、公益財団法人岡山県産業振興財団から設備貸与を受けた総額50,000千円の残額に対し、生産性向上ゼロ金利補助事業による年率2.64%以内の割賦損料補助金額
中小企業者等に対する割賦損料補助金	平成30年度から平成32年度まで	平成30年度において、中小企業者等が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、公益財団法人岡山県産業振興財団から設備貸与を受けた総額50,000千円の残額に対し、働き方改革応援ゼロ金利補助事業による年率2.64%以内の割賦損料補助金額
中小企業者等に対する利子等補助金	平成30年度から平成32年度まで	平成30年度において、中小企業者等が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、金融機関から融資を受けた小規模企業支援資金等の融資総額50,000千円の残額に対し、生産性向上ゼロ金利補助事業による年率3.32%以内の利子等補助金額
中小企業者等に対する利子等補助金	平成30年度から平成32年度まで	平成30年度において、中小企業者等が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、金融機関から融資を受けた働き方改革応援資金の融資総額50,000千円の残高に対し、働き方改革応援ゼロ金利補助事業による年率2.52%以内の利子等補助金額
新岡山県企業立地促進補助金	平成31年度から平成34年度まで	510,456千円
新岡山県物流施設誘致促進補助金	平成31年度から平成34年度まで	240,000千円

事 項	期 間	限 度 額
岡山県拠点工場化等投資促進補助金	平成31年度から平成34年度まで	730,744千円
職業能力開発校事業費	平成30年度から平成31年度まで	21,080千円
人材育成訓練費	平成30年度から平成33年度まで	349,290千円
職業能力開発校運営費	平成30年度から平成31年度まで	3,624千円
農業近代化資金利子補給金	平成31年度から平成51年度まで	平成30年度農業近代化資金貸付金総額2,000,000千円を限度として、平成31年度から20ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率2.0%以内の利子補給相当額
岡山県農業振興資金利子補給補助金	平成31年度から平成41年度まで	平成30年度貸付金総額200,000千円を限度として、平成31年度から10ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、市町村が融資機関に利子補給を行うに要する経費のうち年率0.275%以内の利子補給補助相当額
小規模ため池補強事業元利償還助成金	平成31年度から平成49年度まで	株式会社日本政策金融公庫から小規模ため池補強事業に要する経費を借り入れた者に対して、平成30年度総事業費432,107千円の10分の5.0相当額を限度として、平成31年度から18ヵ年以内の借入期間中、年率3.5%以内で計算した元利均等償還相当額
漁業近代化資金利子補給金	平成31年度から平成51年度まで	平成30年度漁業近代化資金貸付金総額500,000千円を限度として、平成31年度から20ヵ年以内（東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）第113条の規定により読み替えて適用される場合は、読み替え後の期限）の貸付期間中の融資残高に対し、県が融資機関との間に締結した利子補給契約の規定により年率2.0%以内の利子補給相当額
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）久賀ダム2期地区水管理制御施設工事	平成31年度から平成32年度まで	178,000千円
農道保全対策事業（県営）津山中部台地地区鮎返川大橋耐震工事	平成31年度	130,000千円
農山漁村地域整備交付金（中山間地域総合整備事業）美咲地区排水機製作・据付工事	平成31年度	46,000千円

事 項	期 間	限 度 額
農山漁村地域整備交付金（中山間地域総合整備事業）備前地区長谷上池堤体工事	平成31年度	143,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）山ノ田池地区堤体工事	平成31年度	120,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）歌見池地区堤体工事	平成31年度から平成32年度まで	221,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）池の奥池地区堤体工事	平成31年度	43,000千円
農村地域防災減災事業（湛水防除）五間樋地区排水機整備工事	平成31年度から平成32年度まで	210,000千円
岡山県土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成30年度	岡山県土地開発公社が金融機関から35,000,000千円を限度として、借り入れる資金及び利息（年率8.5%以内）相当額の合計額
岡山県土地開発公社が保有する公共用地の取得費	平成31年度から平成34年度まで	平成30年度末までに岡山県土地開発公社が岡山県の依頼に基づき取得・管理する用地の取得費用15,000,000千円と岡山県土地開発公社が負担した管理費用及びそれらに対する利子相当額の合計額
道路の巡回及び維持補修作業委託	平成31年度	1,074,370千円
地方道路整備事業（主）飯井宿線耐震補強工事（邑上橋）	平成31年度	50,000千円
地方道路整備事業（主）上高末総社線橋梁工事（市場南橋（仮称））	平成31年度	20,000千円
地方特定道路整備事業（主）新見川上線道路拡幅工事	平成31年度	50,000千円
地方特定道路整備事業（一）周匝久米南線橋梁工事（王子橋）	平成31年度	15,000千円
河川改修事業（一）砂川改修工事	平成31年度	60,000千円
河川改修事業（一）砂川改修工事	平成31年度	55,000千円
河川改修事業（一）旭川改修工事	平成31年度	45,000千円
河川改修事業（二）前川改修工事	平成31年度	70,000千円



事 項	期 間	限 度 額
河川改修事業（二）倉敷川改修工事	平成31年度	40,000千円
河川改修事業（二）砂川改修工事	平成31年度	40,000千円
河川改修事業（二）幸崎川（藤井川）改修工事	平成31年度	24,000千円
河川改修事業（一）福富川（福富排水機場）特定構造物改築工事	平成31年度	182,000千円
河川改修事業（二）溜川（溜川排水機場）特定構造物改築・長寿命化対策工事	平成31年度	51,000千円
えん堤整備事業千屋ダムえん堤改良工事	平成31年度	120,000千円
えん堤整備事業湯原ダムえん堤改良工事	平成31年度	120,000千円
えん堤整備事業高瀬川ダムえん堤改良工事	平成31年度	54,000千円
平成30年度発生災害土木復旧事業	平成30年度から平成31年度まで	500,000千円
警察本部庁舎システム整備事業	平成31年度から平成32年度まで	481,368千円
特別支援学校長寿命化事業	平成31年度	379,408千円
特別支援学校校舎整備事業	平成31年度	80,465千円
総務事務システムサーバ更新対応業務	平成31年度	16,465千円
庁用自動車のリース化・管理一元化経費（新規リース車両リース料）	平成30年度から平成40年度まで	120,979千円

(4) 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
総務債		債券発行（他の	年5.5%	据置期間を含み30ヵ年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。
職員退職手当費	920,000	地方公共団体との	以内	
防災情報ネットワーク高度化事業費	120,600	共同発行を含む。）	（ただし、利率	
公共施設老朽化対策等事業費	1,584,700	又は普通貸借の方法により、財務省	見直し	
私学助成費	50,400	その他から借り入	方式で	
防災対策事業費	161,000	れるものとする。	借り入	
消防学校訓練施設機能強化費	43,000	ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。	れるもの	
県庁舎耐震化整備事業費	16,700	工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	のにつ	
地方振興事業調整費	419,000		いて、利	
民生債			率の見	
社会福祉施設整備事業費	303,700		直しを	
農林水産業債			行った	
農林水産事業推進費	63,000		後にお	
農業生産基盤整備事業費	506,900		いては、	
農村総合整備対策費	425,100		当該見	
農道整備事業費	613,900		直し後	
農地防災事業費	1,085,100		の利率)	
治山事業費	574,600			
林道整備事業費	189,900			
漁港漁場整備事業費	237,200			
治山林道災害復旧事業費（関連）	32,500			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
土木債				
空港整備事業費	5,900			
中山間地域等活力創出特別事業費	359,700			
単県公共土木事業費	3,584,000			
緊急道路環境整備事業費	174,000			
セーフティ・ロード推進事業費	62,000			
道路整備事業費	696,800			
国直轄道路事業負担金	3,059,900			
地方道路整備事業費（道路）	4,022,200			
地方特定道路整備事業費（道路）	3,732,000			
生き生き道路整備事業費	803,000			
河川改修事業費	1,400,700			
えん堤整備事業費	145,300			
河川等災害関連事業費	63,900			
国直轄河川事業負担金	1,733,600			
単県河川改修事業費	541,700			
砂防関係事業費	844,500			
建設海岸保全事業費	252,700			
港湾改修事業費	406,100			
港湾海岸保全事業費	279,900			
浚渫土処理護岸建設事業費	13,800			
国直轄港湾事業負担金	1,934,600			
地方道路整備事業費（街路）	127,400			
街路整備特別対策事業費	20,500			
地方特定道路整備事業費（街路）	24,600			
都市公園整備事業費	58,300			
県営住宅建設事業費	272,600			
警察債				
交通安全施設整備事業費	680,000			
交番・駐在所建設事業費	199,000			
警察署庁舎等整備事業費	534,000			
教育債				
教職員退職手当費	2,080,000			
高等学校校舎等整備事業費	1,432,300			
特別支援学校校舎等整備事業費	303,500			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
災害復旧債				
耕地災害復旧事業費	22,500			
治山林道災害復旧事業費	500			
単県治山災害復旧事業費	4,700			
漁港災害復旧事業費	16,800			
単県漁港災害復旧事業費	11,800			
公共災害土木復旧事業費	1,132,600			
単県災害土木復旧事業費	150,000			
臨時財政対策債				
臨時財政対策費	36,600,000			

# 予 算 の 内 容

平成30年度当初予算において、歳出については事項の整理統合を行っているので、平成29年度当初欄の目の数値は必ずしもその目に含まれる各事項の合計とは一致しない。

[備考]  … 款  
 … 項  
(1) …………… 目  
義務 …………… 義務的経費  
投資 …………… 投資的経費  
一般 …………… 一般行政経費

## 4. 予算の内容

### 1. 一般会計

#### (1) 歳入予算の内容

平成30年度当初 (千円)      平成29年度当初 (千円)

#### 1 県 税

230,717,999      233,197,430

平成30年度の県税収は、国の地方財政計画、景気の動向、税収の推移、主要企業に対するアンケート調査の結果などを踏まえ、平成29年度当初予算額よりも、2,479,431千円(1.1%)減の230,717,999千円を計上した。

これを税目別にみると、個人県民税は、岡山市へ税源移譲(県費負担教職員関係)することから、平成29年度当初予算額よりも、10,219,552千円(16.5%)減の51,745,820千円、法人県民税・事業税は、法人の課税所得の伸びなどにより、3,457,510千円(6.2%)増の58,864,993千円、地方消費税は、円安・原油価格の上昇による輸入価額の増加影響などから、2,615,289千円(4.7%)増の57,952,361千円となっている。

#### 2 地方消費税清算金

69,544,836      67,742,842

地方消費税清算金は、最終的な消費に関連する指標を用いて各都道府県の間で清算された地方消費税のうち、本県が支払いを受けることとなるものである。

平成30年度の地方消費税清算金は、国の地方財政計画及び直近の地方消費税の収入額等

を参考とし、清算基準の見直しを踏まえて見込んだところであり、69,544,836千円を計上した。

#### 3 地方譲与税

32,571,198      32,159,246

本県が譲与を受ける地方譲与税は、地方法人特別譲与税、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税及び航空機燃料譲与税であり、平成30年度は次のとおり計上した。

##### 1 地方法人特別譲与税

29,710,170      29,233,890

地方法人特別譲与税は、国税である地方法人特別税を財源として、都道府県に対し、人口及び従業者数によりあん分した上で、譲与されるものである。

平成30年度の地方法人特別譲与税は、国の地方財政計

項 目	平成30年度		
	当初予算額		
	現年課税	滞納繰越	計(a)
個人県民税	51,051,688	694,132	51,745,820
法人県民税	9,265,570	12,735	9,278,305
利子割県民税	957,308	—	957,308
配当割県民税	2,252,839	—	2,252,839
株式等譲渡所得割県民税	1,525,974	—	1,525,974
(県民税計)	65,053,379	706,867	65,760,246
個人事業税	1,831,347	17,052	1,848,399
法人事業税	49,555,083	31,605	49,586,688
(事業税計)	51,386,430	48,657	51,435,087
地方消費税譲渡割	39,028,756	—	39,028,756
地方消費税貨物割	18,923,605	—	18,923,605
(地方消費税計)	57,952,361	0	57,952,361
不動産取得税	4,973,921	16,754	4,990,675
県たばこ税	1,987,911	—	1,987,911
ゴルフ場利用税	634,495	—	634,495
自動車取得税	2,895,618	—	2,895,618
軽油引取税	18,590,217	339,391	18,929,608
自動車税	25,580,036	43,923	25,623,959
鉱区税	10,506	—	10,506
料理飲食等消費税	—	—	0
普通税計	229,064,874	1,155,592	230,220,466
自動車取得税	—	—	0
軽油引取税	—	—	0
狩猟税	19,013	—	19,013
産業廃棄物処理税	478,520	—	478,520
目的税計	497,533	0	497,533
県税合計	229,562,407	1,155,592	230,717,999

画等を参考として見込んだところであり、29,710,170千円を計上した。

##### 2 地方揮発油譲与税

2,649,014      2,715,953

地方揮発油譲与税は、国税である地方揮発油税を財源として、都道府県(指定市)及び市町村に対し、道路の延長及び面積を、人口、道路の種類・形態・幅員等により補正した上で、譲与されるものである。

平成30年度の地方揮発油譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、2,649,014千円を計上した。

##### 3 石油ガス譲与税

126,574      120,856

石油ガス譲与税は、国税である石油ガス税の1/2

(単位 千円)

平成29年度			平成28年度			(b) (c)	(a) (b)	備考
当初予算額			決算額					
現年課税	滞納繰越	計(b)	現年課税	滞納繰越	計(c)			
61,224,903	740,469	61,965,372	60,278,994	950,586	61,229,580	101.2%	83.5%	
8,546,959	13,405	8,560,364	8,557,824	11,778	8,569,602	99.9	108.4	
632,325	—	632,325	603,637	—	603,637	104.8	151.4	
2,897,219	—	2,897,219	1,682,440	—	1,682,440	172.2	77.8	
1,533,969	—	1,533,969	1,131,190	—	1,131,190	135.6	99.5	
74,835,375	753,874	75,589,249	72,254,085	962,364	73,216,449	103.2	87.0	
1,749,688	11,952	1,761,640	1,689,565	17,193	1,706,758	103.2	104.9	
46,824,551	22,568	46,847,119	46,573,692	14,596	46,588,288	100.6	105.8	
48,574,239	34,520	48,608,759	48,263,257	31,789	48,295,046	100.6	105.8	
37,684,661	—	37,684,661	40,539,394	—	40,539,394	93.0	103.6	
17,652,411	—	17,652,411	18,717,849	—	18,717,849	94.3	107.2	
55,337,072	0	55,337,072	59,257,243	0	59,257,243	93.4	104.7	
4,389,299	20,188	4,409,487	5,100,840	22,355	5,123,195	86.1	113.2	
2,104,505	—	2,104,505	2,116,283	—	2,116,283	99.4	94.5	
681,255	—	681,255	710,469	1,933	712,402	95.6	93.1	
2,299,133	—	2,299,133	2,195,095	—	2,195,095	104.7	125.9	
17,883,640	308,355	18,191,995	17,945,661	300,634	18,246,295	99.7	104.1	
25,464,450	53,517	25,517,967	25,322,427	73,783	25,396,210	100.5	100.4	
10,578	—	10,578	10,755	6	10,761	98.3	99.3	
—	—	0	—	—	0	—	—	
<b>231,579,546</b>	<b>1,170,454</b>	<b>232,750,000</b>	<b>233,176,115</b>	<b>1,392,864</b>	<b>234,568,979</b>	<b>99.2</b>	<b>98.9</b>	
—	—	0	—	—	0	—	—	
—	—	0	—	—	0	—	—	
17,546	—	17,546	20,048	—	20,048	87.5	108.4	
423,874	6,010	429,884	452,123	—	452,123	95.1	111.3	
<b>441,420</b>	<b>6,010</b>	<b>447,430</b>	<b>472,171</b>	<b>0</b>	<b>472,171</b>	<b>94.8</b>	<b>111.2</b>	
<b>232,020,966</b>	<b>1,176,464</b>	<b>233,197,430</b>	<b>233,648,286</b>	<b>1,392,864</b>	<b>235,041,150</b>	<b>99.2</b>	<b>98.9</b>	

を財源として、都道府県及び指定市に対し、管理する国道及び県道の道路延長及び面積を、地方交付税の算定に用いる道路橋りょう費の補正率で補正した上で、譲与されるものである。

平成30年度の石油ガス譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、126,574千円を計上した。

4 地方道路譲与税 10 10

地方道路譲与税は、国税である地方揮発油税に改正される前に課税された地方道路税（国税）を財源として、地方揮発油譲与税と同様に譲与されるものである。

平成30年度の地方道路譲与税は、過去の譲与実績等

を参考として見込んだところであり、10千円を計上した。

5 航空機燃料譲与税 85,430 88,537

航空機燃料譲与税は、航空機騒音の障害防止及び空港整備等の費用に充てるため、国税である航空機燃料税の2/9を財源として、空港の所在する都道府県及び市町村等に対し、着陸料収入額と航空機による騒音が著しい地区内の世帯数を、空港の管理の態様、騒音の程度等により補正した上で、譲与されるものである。

平成30年度の航空機燃料譲与税は、過去の譲与実績等を参考として見込んだところであり、85,430千円を計上した。

**4 地方特例交付金** 800,000 700,000

住宅借入金等特別税額控除による県民税の減収を補填するために交付される減収補填特例交付金として800百万円を計上した。

**5 地方交付税** 155,600,000 158,800,000

普通交付税は、国の地方財政収支見通し等に基づき基準財政需要額を331,100百万円と推定し、基準財政収入額は本県の税収の伸長率及び過年度の精算額を考慮して177,944百万円と推定した。交付額として152,800百万円を計上した。

特別交付税は2,800百万円を計上した。

**6 交通安全対策特別交付金** 510,000 530,000

交通安全対策特別交付金は、国の予算額を基礎として、配分基準である交通事故件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長の数値を基に算定し、510百万円を計上した。

**7 分担金及び負担金** 4,953,604 4,640,651

歳出において計上した土木その他の建設事業費の財源の一部を、法令または条例の規定により、その受益の度合に応じて市町村、土地改良区等に分担または負担させるもの等で、その内訳は次のとおりである。

民生費負担金	0	95,939
農林水産業費負担金	1,654,015	1,669,471
土木費負担金	3,299,589	2,875,241

**8 使用料及び手数料** 9,916,693 10,010,697

**1 使用料** 6,987,925 7,094,643

条例等に基づき、県有財産、施設等の使用についてその利用者から徴収するもので、その主なものは次のとおりである。

土地使用料	171,472	171,135
流水占用料	338,058	341,472
港湾使用料	180,000	185,000
入港料	161,000	160,000
住宅使用料	773,210	800,150
岡山空港使用料	447,974	482,297
高等学校授業料	4,251,217	4,277,447

**2 手数料** 2,928,768 2,916,054

法令または条例に基づき、特定の個人のために行う事務について、その取扱件数等に応じて徴収するものであって、その主なものは次のとおりである。

旅券発給手数料	80,338	80,854
食品関係営業許可手数料	28,646	28,593
家畜伝染病予防手数料	17,446	11,121
建設業許可手数料	111,720	145,127

建築確認手数料 6,955 6,922

自動車運転免許手数料 1,153,685 1,172,748

運転者講習手数料 392,612 386,686

自動車保管場所証明手数料 377,438 356,482

**9 国庫支出金** 64,361,747 67,925,129

**1 国庫負担金** 31,924,485 31,948,811

地方公共団体の行う事業費の一部または全部を、その利害の程度によって義務的に支出される国庫支出金で、その内訳は次のとおりである。

民生費国庫負担金 2,997,501 3,041,117

衛生費国庫負担金 1,615,484 2,143,206

農林水産業費国庫負担金 28,594 28,068

土木費国庫負担金 3,367,946 3,079,424

教育費国庫負担金 21,802,933 21,966,933

災害復旧費国庫負担金 2,112,027 1,690,063

**2 国庫補助金** 31,465,906 34,951,542

国が地方公共団体の施設、事業を発展させるため、または地方公共団体の財政運営上特に必要がある場合に支出する国庫支出金で、その内訳は次のとおりである。

総務費国庫補助金 1,676,983 1,372,857

民生費国庫補助金 865,296 3,614,636

衛生費国庫補助金 2,508,359 3,989,264

労働費国庫補助金 233,337 223,623

農林水産業費国庫補助金 12,042,073 10,911,654

商工費国庫補助金 811,259 832,839

土木費国庫補助金 6,687,606 7,736,200

警察費国庫補助金 1,321,818 962,933

教育費国庫補助金 4,916,946 4,953,253

災害復旧費国庫補助金 402,229 354,283

**3 委託金** 971,356 1,024,776

国がその業務を委託するために支出する国庫支出金で、各種統計調査委託金、定時制高等学校の教育費委託金等である。

**10 財産収入** 1,470,495 1,758,098

**1 財産運用収入** 821,304 811,756

県公舎等家屋や土地の貸付料等である。

**2 財産売却収入** 649,191 946,342

土地、建物の売却収入のほか、農林水産総合センターや工業技術センター等における生産物の売却収入等を見込んだもので、その内訳は次のとおりである。

不動産売却収入 269,483 566,300

物品売却収入 194,144 205,074

生産物売却収入 185,564 174,968



<b>11 寄 附 金</b>	<b>53,593</b>	<b>54,667</b>
<b>12 繰 入 金</b>	<b>21,991,009</b>	<b>25,003,690</b>
1 特別会計繰入金	1,344,108	1,434,257
岡山県造林事業等特別会計繰入金		271,829
	500,000	500,000
岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計繰入金		200,474
	33,290	78,757
岡山県公共用地等取得事業特別会計繰入金		200,474
	600,000	600,000
岡山県営電気事業会計繰入金	207,500	255,500
岡山県林業改善資金貸付金特別会計繰入金		200,474
	2,500	0
岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計繰入金		200,474
	818	0
2 基金繰入金	20,646,901	23,569,433
岡山県三木記念事業基金繰入金	3,040	3,035
岡山県財政調整基金繰入金	5,493,438	6,834,516
岡山県県債管理基金繰入金	4,000,000	2,011,443
岡山県社会福祉施設整備基金繰入金		200,474
	101,447	51,430
岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金繰入金		200,474
	1,219,390	1,221,500
岡山県おかやま森づくり県民基金繰入金		200,474
	696,290	694,824
岡山県図書館等整備基金繰入金		200,474
	100,822	120,322
岡山県森林整備地域活動支援基金繰入金		200,474
	5,080	16,523
岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金繰入金		200,474
	443,957	373,362
岡山県文化振興基金繰入金	27,891	27,891
岡山県愛とふれあいの基金繰入金		200,474
	20,092	18,628
岡山県新進美術家育成支援基金繰入金		200,474
	22,479	29,798
岡山県国民健康保険広域化等支援基金繰入金		200,474
	334,883	5,000
岡山県総合展示場コンベックス岡山整備基金繰入金		200,474
	24,908	92,732
岡山県地域介護活動支援等基金繰入金		200,474
	71,844	78,556
岡山県農業構造改革支援基金繰入金		200,474
	107,179	115,740

岡山県公共施設長寿命化等推進基金繰入金		4,009,674	2,023,017
岡山県再生可能エネルギー等推進基金繰入金		271,829	200,474
岡山県地域医療介護総合確保基金繰入金		2,480,659	4,065,148
岡山県市町村営団地開発促進事業基金繰入金		150,000	150,000
岡山県福祉基金繰入金		22,317	2,284,809
岡山県県立学校施設等整備基金繰入金		15,022	35,756
岡山県職員退職手当基金繰入金		1,000,000	3,000,000
岡山県安心子ども基金繰入金	24,660		0
岡山県消費者行政活性化基金繰入金			0
岡山県森林整備加速化・林業再生基金繰入金		0	98
岡山県地域医療再生臨時特例基金繰入金		0	111,307
<b>13 諸 収 入</b>	<b>9,480,772</b>	<b>15,153,420</b>	
県税等の収入金に対する延滞金、貸付金元利収入、受託事業収入等を計上した。その内訳は次のとおりである。			
延滞金、加算金及び過料等	342,222	366,959	
県 預 金 利 子	10,340	17,708	
貸付金元利収入	226,632	5,277,899	
受託事業収入	848,838	1,092,700	
収益事業収入	3,029,597	3,428,669	
利子割精算金収入	100	100	
雑 入	5,023,043	4,969,385	
<b>14 県 債</b>	<b>75,134,700</b>	<b>74,016,800</b>	

住宅建設事業、各種土木事業、災害復旧事業、高等学校整備、福祉施設整備等の財源に充当するため、財務省や金融機関等から借り入れる長期債である。

(2) 歳出予算の内容

平成30年度 (一般) 平成29年度  
当 初 (財源) 当 初  
(千円) (千円)

<b>1 議会費</b>	<b>1,525,810(1,525,810)</b>	<b>1,565,950</b>
1 議会費	1,525,810(1,525,810)	1,565,950
(1) 議会費	<b>1,207,226(1,207,226)</b>	<b>1,243,792</b>
議議員報酬費	832,552(832,552)	863,696
一般議会運営費	374,674(374,674)	380,096
(2) 事務局費	<b>318,584(318,584)</b>	<b>322,158</b>
議議会事務局職員費	276,748(276,748)	280,329
一般議会事務局運営費	32,624 (32,624)	32,617
一般議会史編さん費	9,212 (9,212)	9,212

平成30年度 (一般) 平成29年度  
当 初 (財源) 当 初  
(千円) (千円)

<b>2 総務費</b>	<b>36,281,386(27,712,075)</b>	<b>34,206,111</b>
--------------	-------------------------------	-------------------

1 総務管理費	13,049,239(8,677,600)	11,514,487
(1) 一般管理費	<b>7,624,655(6,693,116)</b>	<b>7,131,518</b>
特別職職員費	61,373 (61,373)	61,036
知事、副知事に係る給与費である。		
総務管理職員費	2,326,937(2,315,473)	2,120,669
総務部関係職員及び岡山県職員等定数条例第3条に規定される派遣・長期研修職員等に係る給与費である。		
職員児童手当費	266,510(266,510)	282,905
知事部局等職員に係る児童手当費である。		
退職・時間外勤務手当費	4,315,676(3,395,676)	4,010,599
知事部局職員に係るものである。		
地方公務員災害補償費	35,347 (35,347)	51,358
地方公務員災害補償法に基づく災害補償基金負担金等である。		
管轄行政職員費	166,804(166,804)	165,776
給与費 20人		
出納局職員費	383,192(383,192)	379,870
出納局職員に係る給与費である。		
一般総務行政運営費	66,923 (66,848)	57,412
総務行政の推進に要する経費である。		
一般行財政改革推進対策費	1,893 (1,893)	1,893

行財政改革の推進に要する経費である。

(2) 人事管理費	<b>445,705(445,705)</b>	<b>447,877</b>
一般人事行政運営費	349,346(349,346)	352,581
各種人事管理・県職員の研修実施及び臨時的任用職員等雇用に要する経費である。		
人事管理費		302,838
職員能力開発費		46,508
一般職員トータルヘルスプラン推進費	96,359 (96,359)	95,296
各種健康診断の実施等職員のトータルヘルスプラン推進に要する経費である。		
(3) 広報費	<b>189,447(162,388)</b>	<b>178,177</b>
一般一般広報費	3,290 (3,290)	3,290
公聴広報事業の推進に要する経費である。		
一般公聴広報活動推進費	186,157(159,098)	174,887
広く県民の声を聴きながら、時代に即応した効果的な広報活動を展開するとともに、岡山県の持つ優れた魅力等を広く全国にPRし、知名度向上等を図るために要する経費である。		
1 公聴活動費		407
2 広報活動費		113,713
3 情報発信推進費		72,037
(4) 文書費	<b>116,375(116,268)</b>	<b>118,288</b>
一般県立記録資料館運営費	76,053 (75,946)	75,969
県立記録資料館の管理運営等に要する経費である。		
一般法制事務費	19,121 (19,121)	21,121
各種法制事務及び県を当事者とする訴訟に要する経費である。		
一般文書事務費	21,201 (21,201)	21,198
文書の收受、整理及び情報公開の推進等に要する経費である。		
(5) 財政管理費	<b>299,854 (54,003)</b>	<b>344,689</b>
一般財政運営費	54,422 (54,003)	55,968
予算編成等に要する経費である。		
一般岡山県財政調整基金積立金	14,788 (—)	12,544
岡山県財政調整基金条例に基づく運用益積立金である。		
一般岡山県債管理基金積立金	14,233 (—)	10,909
岡山県債管理基金条例に基づく運用益積立金である。		
一般岡山県再生可能エネルギー等推進基金積立金		

	207,612	(一)	255,604
	岡山県再生可能エネルギー等推進基金条例に基づく企業会計繰入金等の積立金である。		
-般	岡山県公共施設長寿命化等推進基金積立金		
	7,679	(一)	6,216
	岡山県公共施設長寿命化等推進基金条例に基づく運用益積立金である。		
-般	岡山県職員退職手当基金積立金		
	1,120	(一)	3,448
	岡山県職員退職手当基金条例に基づく運用益積立金である。		
(6)	<b>会計管理費</b>	<b>567,593(567,593)</b>	<b>568,662</b>
-般	金銭出納事務費	411,208(411,208)	410,305
	歳入歳出に関する出納、決算及び審査、給与・旅費支給事務並びに総務事務の集中化に要する経費である。		
	金銭出納事務費	90,161	
	収入証紙等特別会計繰出金	100,164	
	内部事務管理費	220,883	
-般	物品出納事務費	156,385(156,385)	158,357
	物品の出納・管理に要する経費である。		
	物品出納事務費	9,993	
	庁用自動車管理費	146,392	
(7)	<b>財産管理費</b>	<b>3,396,373(460,138)2,365,219</b>	
義務	国有資産等所在市町村交付金		
	398,738	(一)	400,501
	国有資産等所在市町村交付金法に基づく、県営住宅・県公舎等に係る固定資産税相当額の市町村交付金である。		
-般	県有財産管理处分費	57,268 (3,189)	59,304
	県公舎等の維持管理及び県有財産の管理又は処分等に要する経費である。		
-般	県庁舎維持管理費	477,360(440,359)	473,341
	県庁舎等の光熱水費等維持管理及び各種設備の保守管理に要する経費である。		
-般	庁舎等整備費	8,541 (983)	28,316
	県庁舎及び県公舎の整備に要する経費である。		
	県庁舎整備費	983	
	県公舎整備費	7,558	
-般	建築営繕推進費	15,607 (15,607)	15,607
	営繕積算システム整備業務委託等設計・積算業務を適正に推進するために要する経費である。		
-般	土地開発基金繰出金	742 (一)	1,777
	岡山県土地開発基金条例に基づく運用益等の繰出に要する経費である。		

撥	県庁舎耐震化整備事業費	86,956	(一)	—
	県庁本庁舎（本館）及び議会棟（旧館）の耐震化に要する経費である。			
撥	公共施設老朽化対策等事業費	2,351,161	(一)	1,352,173
	老朽化した公共施設の修繕等に要する経費である。			
(8)	<b>東京事務所費</b>	<b>42,734 (39,121)</b>	<b>42,734</b>	
-般	東京事務所運営費	40,862 (37,249)	40,862	
	東京事務所の管理運営及び中央省庁等との行政連絡、折衝等に要する経費である。			
-般	東京事務所事業費	1,872 (1,872)	1,872	
	東京岡山県人会の開催に要する経費である。			
(9)	<b>恩給及び退職年金費</b>	<b>24,227 (24,227)</b>	<b>27,553</b>	
義務	恩給・退職年金費	24,227 (24,227)	27,553	
	恩給法及び岡山県吏員恩給条例に基づく恩給及び扶助料である。			
(10)	<b>諸 費</b>	<b>342,276(115,041)</b>	<b>289,770</b>	
義務	国庫支出金返納金	283,224(114,041)	230,718	
	国庫支出金の返納に要する経費である。			
	総 務 費	1,800 (1,500)	1,800	
	民 生 費	264,000 (99,117)	211,000	
	労 働 費	10,000 (10,000)	10,000	
	農林水産業費	5,424 (1,424)	5,918	
	土 木 費	2,000 (2,000)	2,000	
義務	市町村負担金返納金	51,000 (1,000)	51,000	
	建設事業費の精算に伴う市町村負担金の返納に要する経費である。			
	農林水産業費	1,000 (1,000)	1,000	
	土 木 費	50,000 (一)	50,000	
義務	小切手支払未済償還金	5,000 (一)	5,000	
	小切手による支払後、一年間受取がなかった還付金等で、請求があった場合の支払経費である。			
-般	岡山県三木記念顕彰事業費	3,052 (一)	3,052	
	三木記念賞助成事業に要する経費である。			
	<b>2 企 画 費</b>	<b>4,458,500(3,339,775)4,592,064</b>		
(1)	<b>企画総務費</b>	<b>939,932(917,753)</b>	<b>936,715</b>	
義務	県民生活企画職員費	920,473(898,357)	916,854	
	給 与 費	112人		
-般	県民生活企画管理費	19,459 (19,396)	19,861	
	県民生活関係の連絡調整等に要する経費である。			
(2)	<b>計画調査費</b>	<b>1,451,306(1,192,595)1,536,894</b>		

一般 政策推進費	34,221 (34,221)	35,583	吉備高原都市センター区等の管理に要する経費である。
一般 岡山情報ハイウェイ運営費	177,705(134,930)	215,885	一般 中山間地域等振興対策費
一般 情報政策推進費	80,058 (75,228)	70,761	136,532 (80,438)
一般 庁内システム運営費	763,883(707,463)	815,731	若者の定着・還流, 小さな拠点の形成支援など, 中山間地域等の振興に強力に取り組むために要する経費である。
一般 情報ハイウェイの通信機器等の運用・保守に係る経費である。			一般 中山間地域等活力創出特別事業費
一般 情報政策業務の推進及び職員研修等に要する経費である。			700,000(226,050)
一般 晴れの国おかやま生きいきプラン推進事業費	69,181 (41,681)	37,493	中山間地域等の活性化にソフト・ハード両面から総合的に取り組むために要する経費である。
「新晴れの国おかやま生きいきプラン」を推進するために要する経費である。			一般 移住・定住促進費
一般 広域連携等推進事業費	5,435 (3,941)	6,035	64,729 (34,865)
中四国各県をはじめ, さまざまな枠組みでの広域連携の推進に要する経費である。			岡山県での暮らしの魅力を発信し, 他県から本県への移住・定住を促進する経費である。
一般 県民生活企画調査研究費	7,869 (7,869)	8,316	一般 発電用施設周辺地域整備費
県民生活関係の調査研究を行う経費である。			223,993 (一)
一般 国土調査費	178,130 (59,476)	179,064	電源三法(発電用施設周辺地域整備法, 電源開発促進税法, 特別会計に関する法律)に基づいて, 市町村等に交付する交付金に要する経費である。
国土調査法に基づき市町村が実施する地籍調査への補助等に要する経費である。			一般 吉備高原都市活性化事業費
一般 国土利用計画法関係費	31,820 (29,565)	30,636	7,783 (7,783)
国土利用計画法等に基づいて行う土地取引の届出の処理, 地価調査等に要する経費である。			吉備高原都市の活性化等を図るための経費である。
一般 岡山情報ハイウェイ推進費	47,670 (47,670)	60,420	一般 公共用地等取得事業特別会計繰出金
情報ハイウェイの災害対策の強化と回線の高速化や公衆無線LAN環境の整備に要する経費である。			161,062(161,062)
一般 IT戦略推進費	55,334 (50,551)	76,970	吉備高原都市自然レクリエーション区用地の取得等に係る特別会計への繰出金である。
ITを活用した県民生活の利便性の向上等を図る経費である。			一般 港湾整備事業特別会計繰出金
(3) 地域政策費	1,715,873(919,123)	1,770,931	336,350(336,350)
一般 地域政策推進費	15,130 (12,157)	16,630	寄島干拓地等の造成に係る特別会計への繰出金である。
地域の特性を生かした地域振興を図るための政策の企画立案等に要する経費である。			(4) 国際交流推進費
一般 吉備高原都市センター区等施設管理費	70,294 (60,418)	75,822	140,068 (98,983)
			156,014
			一般 国際交流施設管理運営費
			38,100 (36,215)
			岡山国際交流センターの管理運営等に要する経費である。
			一般 渉外事務費
			6,752 (6,752)
			外国からの賓客等の対応に要する経費である。
			一般 旅券発給事務費
			27,912 (一)
			27,235
			旅券法に基づき海外渡航者に対し旅券を発給する事務に要する経費である。
			一般 国際交流・多文化共生推進費
			56,154 (44,866)
			60,352
			中国江西省, 南オーストラリア州等友好提携地域との交流の推進, 国際交流員の招致, 多文化共生の推進及び, グローバル人材の育成等に要する経費で

ある。

-般	国際協力貢献推進費	11,150 (11,150)	11,558
	開発途上国等への技術移転, NGO・NPO等が行う国際貢献活動の支援に要する経費である。		
(5)	<b>航空対策費</b>	<b>209,350(209,350)</b>	<b>187,359</b>
-般	航空企画推進費	1,910 (1,910)	1,910
	岡山空港の機能充実を図るための関係団体との調整に要する経費である。		
-般	空路利用促進事業費	207,440(207,440)	185,449
	岡山空港の路線の充実に向けた利用促進活動に要する経費である。		
(6)	<b>科学技術振興費</b>	<b>1,971 (1,971)</b>	<b>4,151</b>
-般	科学技術振興事業費	1,971 (1,971)	4,151
	「集まれ!科学好き」事業の実施等を通じて,大学,高校,企業と連携した本県の将来を担う科学人材の育成等を図る経費である。		
	<b>3 地方振興費</b>	<b>3,011,502(2,586,345)</b>	<b>2,992,062</b>
(1)	<b>地域振興総務費</b>	<b>424,271(422,328)</b>	<b>423,756</b>
裁	地域振興総務職員費	367,923(367,923)	359,559
	給与費	43人	
-般	ボランティア・NPO活動支援センター運営費	25,484 (25,484)	25,484
	ボランティア・NPO活動支援センターの管理運営に要する経費である。		
-般	自衛官募集費	184 (—)	184
	自衛官募集に関する事務の一部を行うために要する経費である。		
-般	地域活動促進事業費	10,821 (9,062)	10,753
	地域におけるボランティア, NPO活動等の促進に要する経費である。		
-般	犯罪のない安全で安心な岡山県づくり推進事業費	14,433 (14,433)	22,351
	犯罪のない安全・安心な地域社会の実現を図るための施策の実施に要する経費である。		
-般	ユニバーサルデザイン推進事業費	5,426 (5,426)	5,425
	ユニバーサルデザインの考え方の浸透を図るための施策の実施に要する経費である。		
(2)	<b>県民局費</b>	<b>1,654,089(1,649,875)</b>	<b>1,635,164</b>
裁	県民局総務職員費	1,118,482(1,118,482)	1,110,363
	給与費	146人	
-般	県民局管理運営費	535,607(531,393)	524,801

県民局の管理運営及び庁舎維持修繕に要する経費である。

(3)	<b>事業調整費</b>	<b>933,142(514,142)</b>	<b>933,142</b>
積	地方振興事業調整費	933,142(514,142)	933,142
	事業相互間の調整等を行うための経費である。		
	<b>4 徴税費</b>	<b>7,859,149(7,859,049)</b>	<b>7,566,385</b>
(1)	<b>税務総務費</b>	<b>2,685,469(2,685,469)</b>	<b>2,524,200</b>
裁	税務行政職員費	1,751,571(1,751,571)	1,752,340
	税務関係職員に係る給与費である。		
-般	税務行政運営費	53,236 (53,236)	52,589
	税務行政の推進に要する経費である。		
	税務行政運営費	29,526	
	岡山県収入証紙等特別会計繰出金	23,710	
-般	税務システム運営費	364,091(364,091)	223,201
	税務システムの運用・保守・改修に要する経費である。		
-般	県税手続電子化事業費	28,689 (28,689)	28,478
	地方税の申告・納付等手続の電子化に対応するための地方税電子申告システムの運用等に要する経費である。		
-般	納税対策等補助金	487,882(487,882)	467,592
	県税の増収を図るための各種対策に要する経費である。		
	軽油引取税報償金	472,564	
	産業廃棄物処理税報償金	11,438	
	ゴルフ場利用税報償金等	3,880	
(2)	<b>賦課徴収費</b>	<b>5,173,680(5,173,580)</b>	<b>5,042,185</b>
裁	個人県民税徴収及び県税取扱費	2,916,248(2,916,248)	2,915,180
	個人県民税に係る徴収金を賦課徴収した市町村に対し交付する徴収取扱費及び県税の収納機関に対する取扱費である。		
	個人県民税徴収取扱費	2,913,520	
	県税取扱費	2,728	
裁	過年度過誤納還付・利子割還付金並びに還付加算金	1,628,100(1,628,000)	1,521,100
	県徴収金に対し発生する過年度過誤納金及び法人県民税利子割に係る還付金並びに還付加算金である。		
裁	地方消費税徴収取扱費	204,538(204,538)	186,022

	国の地方消費税賦課徴収事務に対する取扱手数料である。		
-般	県税賦課徴収費	424,794(424,794)	419,883
	県税の賦課徴収及びこれに係る申告書、納付書の印刷・発送や県民局税務部、滞納整理推進機構の滞納対策、ふるさと納税の普及推進等に要する経費である。		
	<b>5 市町村振興費</b>	1,141,364(386,108)	1,210,378
(1)	<b>市町村連絡調整費</b>	<b>387,447(386,108)</b>	<b>394,102</b>
	<b>事務</b> 市町村連絡調整職員費	122,663(122,663)	120,929
	給与費	18人	
-般	住民基本台帳ネットワークシステム管理運営費	74,443(74,443)	80,826
	住民基本台帳ネットワークシステムの運用に要する経費である。		
-般	市町村行財政連絡調整費	24,850(24,674)	22,195
	市町村の行財政の連絡調整に要する経費である。		
-般	移譲事務市町村交付金	164,328(164,328)	169,029
	条例に基づき県から移譲された事務について、市町村が処理するために必要な人件費等に対する交付金である。		
-般	地方財政事業受託調査費	1,163(—)	1,123
	地方公共団体金融機構の委託を受けて実施する貸付金使途状況調査に要する経費である。		
(2)	<b>市町村振興宝くじ交付金</b>	<b>753,917(—)</b>	<b>816,276</b>
	<b>事務</b> 市町村振興宝くじ交付金	753,917(—)	816,276
	市町村振興宝くじ収益金の交付に要する経費である。		
	<b>6 選挙費</b>	242,401(241,777)	49,856
(1)	<b>選挙管理委員会費</b>	<b>47,872(47,648)</b>	<b>45,057</b>
	<b>事務</b> 選挙管理委員会事務局職員費	40,999(40,999)	37,613
	給与費	7人	
	<b>事務</b> 在外選挙人名簿登録事務費	224(—)	217
	市区町村に対する在外選挙人名簿登録事務費の交付に要する経費である。		
-般	選挙管理委員会運営費	6,649(6,649)	7,227

	岡山県選挙管理委員会の運営に要する経費である。		
(2)	<b>選挙啓発費</b>	<b>9,437(9,037)</b>	<b>4,799</b>
-般	政党助成事務受託費	400(—)	400
	国から受託した政党交付金に係る支部報告書等の受付、保存及び閲覧の事務に要する経費である。		
-般	県議会議員選挙臨時啓発費	4,638(4,638)	—
	平成31年4月29日任期満了に伴う県議会議員選挙の投票参加を促す臨時啓発に要する経費である。		
-般	明るい選挙推進事業費	4,399(4,399)	4,399
	明るく正しい選挙を実現することを目的として、有権者の政治意識の向上を図るための普及啓発に要する経費である。		
(3)	<b>県議会議員選挙費</b>	<b>185,092(185,092)</b>	<b>—</b>
	<b>事務</b> 県議会議員選挙執行費	185,092(185,092)	—
	平成31年4月29日任期満了に伴う県議会議員選挙の執行に要する経費である。		
	<b>7 統計調査費</b>	420,750(56,249)	340,426
(1)	<b>統計調査総務費</b>	<b>187,120(54,745)</b>	<b>183,920</b>
	<b>事務</b> 統計管理職員費	175,230(42,855)	172,207
	統計管理関係職員に係る給与費である。		
-般	統計普及費	11,890(11,890)	11,713
	統計業務の研修・指導及び刊行物の発行等に要する経費である。		
(2)	<b>県単独統計費</b>	<b>2,047(1,504)</b>	<b>1,938</b>
-般	岡山県単独統計調査費	2,047(1,504)	1,938
	国の統計結果で得られない県行政推進上必要な基礎資料について、県単独で調査を行うための経費である。		
(3)	<b>委託統計費</b>	<b>231,583(—)</b>	<b>154,568</b>
-般	委託統計調査費	231,583(—)	154,568
	国の委託統計調査を実施するために要する経費である。		
	<b>8 県民生活費</b>	1,457,845(1,283,144)	1,453,483
(1)	<b>県民生活総務費</b>	<b>3,152(3,052)</b>	<b>3,079</b>
-般	県民生活指導推進費	3,152(3,052)	3,079
	県民相談事業の実施等に要する経費である。		
(2)	<b>消費生活対策費</b>	<b>136,795(69,707)</b>	<b>149,810</b>
-般	消費生活行政推進費	9,352(9,351)	9,346
	消費者行政の総合調整や消費者保護関係法令の施行等に要する経費である。		
-般	消費生活センター運営費		

	48,398 (48,398)	48,355
	消費生活センターの管理運営に要する経費である。	
-般	消費者施策推進事業費	
	11,112 (9,612)	11,055
	消費者教育の推進等に要する経費である。	
-般	消費者行政活性化事業費	
	67,933 (2,346)	81,054
	消費者被害防止のためのネットワーク構築や消費者教育、市町村を含めた相談体制の充実等の事業に要する経費である。	
(3)	<b>交通対策費</b>	<b>708,144(707,944) 696,423</b>
-般	交通事故対策事業費	11,129 (11,129) 11,121
	交通事故相談所の管理運営等に要する経費である。	
-般	生活交通確保対策事業費	
	181,731(181,731)	185,062
	バス路線や離島航路などの生活交通を維持・確保するために要する経費である。	
-般	鉄道施設等整備促進事業費	
	94,381 (94,381)	93,516
	井原線の安定した運行を確保するため、関係自治体と連携した鉄道基盤設備維持費への補助等に要する経費である。	
-般	運輸事業振興助成費	
	403,867(403,867)	395,682
	営業用バス及びトラックの輸送コスト上昇の抑制などを図るため、運輸事業関係団体の実施する事業に助成する経費である。	
-般	交通安全対策推進事業費	
	17,036 (16,836)	11,042
	交通安全対策の推進に要する経費である。	
(4)	<b>文化推進費</b>	<b>281,512(219,665) 287,302</b>
-般	文化行政推進費	4,639 (4,639) 4,639
	文化行政施策の推進及び総合調整に要する経費である。	
	文化行政施策推進等費	2,560
	岡山県文化賞等授与	1,691
	岡山県文化振興審議会開催費	388
-般	文化施設運営費	162,101(162,101) 159,524
	犬養木堂記念館、岡崎嘉平太記念館、天神山文化プラザ及びおかやま旧日銀ホールの管理運営に要する経費である。	
-般	芸術文化活動費	103,416 (52,925) 111,977
	おかやま県民文化祭の開催などを通して、県民の芸術文化活動の活発化を図り、新たな地域文化の創造と文化を核とした地域づくりへの取組を促進する	

ために要する経費である。

	おかやま県民文化祭開催事業費	42,443
	オーケストラの育成と音楽文化の振興	3,190
	岡山芸術文化賞	817
	文化連盟負担金	1,000
	おかやま子どもみらい塾事業費	4,775
	文化交流事業	2,516
	新進美術家育成支援事業費	22,479
	岡山県新進美術家育成支援基金積立金	121
	岡山県「内田百閒文学賞」	5,875
	おかやま生き生き文化プログラム推進事業	20,200
-般	地域文化振興費	10,113 (—) 10,137
	県民の文化活動の奨励や支援を図るとともに、文化に触れやすい環境づくりを進め、個性あふれる地域文化を創造するために要する経費である。	
	(一財)地域創造負担金	4,599
	岡山県郷土文化財団育成費	5,514
-般	岡山県文化振興基金積立金	978 (—) 798
	郷土文化保護活動等の援助、美術品の取得その他文化振興事業を円滑に実施し、もって潤い及び安らぎのある郷土づくりに寄与することを目的とした岡山県文化振興基金条例に基づく運用益積立金である。	
-般	岡山県岡崎嘉平太記念館基金積立金	265 (—) 227
	岡崎嘉平太氏を顕彰する記念館の建設等を目的とした岡山県岡崎嘉平太記念館基金条例に基づく運用益積立金である。	
(5)	<b>美術館費</b>	<b>215,534(184,891) 213,596</b>
-般	県立美術館運営費	165,047(159,121) 169,531
	県立美術館の管理・運営及び常設展の開催に要する経費である。	
-般	県立美術館事業費	50,487 (25,770) 44,065
	県立美術館で常設展だけでは触れることのできない芸術作品を紹介する企画展及び普及教育事業等を実施し、県民の文化意識の高揚に努める経費である。	
	企画展事業費	37,344
	普及教育事業費	3,425
	県立美術館魅力UP事業費	7,011
	次世代ファン開拓事業費	2,707
(6)	<b>女性青少年対策費</b>	<b>112,708 (97,885) 103,273</b>
-般	青少年対策推進費	15,912 (15,912) 14,109

岡山県青少年問題協議会の運営，岡山県青少年健全育成条例の施行等，青少年対策の推進に要する経費である。

-般 青少年総合相談センター運営費  
15,232 (15,232) 15,219  
青少年に関する相談，指導等を総合的に行う青少年総合相談センターの管理運営等に要する経費である。

-般 男女共同参画施策諸費  
1,482 (1,482) 1,482  
岡山県男女共同参画審議会等の運営に要する経費である。

-般 男女共同参画推進センター運営費  
16,678 (16,528) 16,664  
男女共同参画推進センター（ウィズセンター）の管理運営に要する経費である。

-般 青少年健全育成・非行対策費  
20,429 (18,429) 20,511  
県民総ぐるみによる青少年健全育成運動の推進，非行防止対策の推進，スマホ・ネット適正利用のための環境づくり及びニート・引きこもり等の自立支援対策に要する経費である。

-般 男女共同参画推進費 42,975 (30,302) 35,288  
男女共同参画社会の実現に向けて，第4次おかやまウィズプランの推進を図るとともに，DV対策や女性活躍推進，ウィズセンターを拠点に各種啓発活動を行うために要する経費である。

**9 防 災 費** 1,341,824(908,537)1,377,587

(1) **防 災 総 務 費** 1,112,286(778,222)1,225,621

職 消防防災職員費 344,950(318,623) 325,375  
消防防災関係職員に係る給与費である。

-般 危機管理行政運営費 23,571 (23,571) 18,010  
岡山県防災会議の運営，岡山県地域防災計画に基づく災害予防等に要する経費である。

-般 防災行政無線保守管理費  
199,525(182,250) 203,893  
防災行政無線等の保守管理運用業務に要する経費である。

-般 消防防災ヘリコプター運営費  
203,343(202,671) 489,891  
消防防災ヘリコプターの運航及び消防防災活動に必要な資機材の整備等に要する経費である。

-般 防災対策事業費 211,047 (49,547) 68,126  
地震・風水害等の災害に対する危機管理・防災対策等に要する経費である。

防災対策事業 5,345  
地域防災・危機管理能力アップ事業 3,977  
地域防災力強化推進事業 12,000  
災害備蓄品整備事業 2,405  
南海トラフ地震対策公的備蓄整備事業 21,325  
支援物資物流体制強化推進事業 165,995

-般 防災情報ネットワーク高度化事業費  
120,880 (280) 104,944  
大規模災害発生時に国等との通信を確保するための非常用発電機の機能強化に要する経費である。

-般 国民保護対策事業費 3,526 (1,280) 1,344  
岡山県における国民保護措置実施のための体制強化に要する経費である。

-般 コンビナート防災資機材センター整備費  
5,444 (—) 14,038  
コンビナート災害等に備え，防災資機材を整備するために要する経費である。

(2) **消 防 指 導 費** 209,483(126,800) 131,911

-般 消防行政運営費 129,889 (94,310) 109,957  
消防関係法令に基づく危険物取扱者保安講習，消防設備士法定講習及び消防学校の管理運営等に要する経費である。

消防関係規制費 35,579  
市町村消防指導費 6,514  
消防学校運営費 87,796

-般 消防防災活動支援事業費  
2,887 (2,887) 2,887  
県内消防相互の連携を推進し，地域防災力の向上を図るために必要な支援に要する経費である。

-般 救急隊員教育訓練事業費  
19,067 (14,963) 19,067  
救急救命士の養成及び救急業務高度化推進に要する経費である。

救急振興財団負担金 9,300  
救急業務高度化推進事業 1,088  
救急救命率向上促進事業 465  
救急救命士病院実習受入促進事業 8,214

-般 消防学校訓練施設機能強化費  
57,640 (14,640) —  
複雑・多様化する火災・災害に適確に対応できる実践力を備えた消防職員を養成するための実践的訓練施設の整備に要する経費である。

(3) **保 安 指 導 費** 20,055 (3,515) 20,055

-般 保安行政運営費 20,055 (3,515) 20,055



高圧ガス保安法、火薬類取締法等の諸法令に基づく許可・検査指導等及び石油コンビナート等防災本部の運営等に要する経費である。

保安行政事務費	13,669
コンビナート防災事務費	6,386

10 環境費 3,004,299(2,079,442)2,818,780

(1) 環境総務費 820,183(743,869) 828,140

環境総務職員費 805,152(728,838) 815,346  
給与費 109人

一般 環境行政運営費 15,031 (15,031) 12,794  
環境行政の運営に要する経費である。

(2) 環境対策費 963,437(471,838) 846,911

一般 環境基本法施行費 5,380 (4,317) 5,380  
環境基本法に基づく公害対策の総合的推進、環境の保全に関する基本的事項の調査・審議を行う環境審議会の運営及び環境おかやま大賞等の表彰に要する経費である。

環境審議会運営費	3,609
公害防止計画推進費	223
公害防止管理者等指導費	485
環境保全推進事業費	1,063

一般 環境調整費 3,848 (3,772) 3,848  
環境影響評価の指導、審査及び事後指導、環境改善事業、公害苦情処理活動、公害審査会運営並びに墓地・埋葬等に関する町村指導及び許可等に要する経費である。

環境影響評価審査費	2,163
環境影響評価事後指導費	347
環境浄化施設等整備事業費	75
公害苦情処理連絡調整費	530
公害審査会連絡調整費	471
墓地、埋葬等法施行費	56
葬祭者不明死亡人取扱費	206

一般 フロン類法施行費 461 (—) 461  
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン類法）に基づく第一種フロン類充填回収業者等の登録及び立入検査・指導等に要する経費である。

一般 水質汚濁防止法等施行費 43,529 (43,286) 43,634

水質保全行政推進に係る経費と水質汚濁防止法及び環境への負荷の低減に関する条例に基づく届出審査・立入検査・排水監視等に要する経費及び土壌汚染対策法に基づく調査等に要する経費並びに公共用水域、地下水水質監視等を行うための経費である。

水質汚濁防止法等施行諸費	35,216
環境負荷低減条例施行費	143
水質汚濁事象調査費	812
土壌汚染対策費	2,039
湖沼水質保全計画推進費	5,319

一般 騒音・振動・悪臭関係法施行費 3,826 (3,826) 2,470

環境基本法、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法に基づく既指定町村の指導、規制地域の拡大に要する経費並びに自動車騒音の監視測定等に要する経費である。

生活公害対策費 3,826

一般 有害化学物質対策関係法施行費 14,380 (14,380) 13,843

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく、特定施設設置等の届出の受理及び特定事業場への立入検査・指導、排出ガス及び排出水の監視、常時監視に要する経費並びに PRTR 法に基づく事業者からの届出の受理及びその集計・公表に要する経費である。

ダイオキシン法施行費	13,613
PRTR 法施行費	176
環境コミュニケーション推進費	591

一般 大気汚染防止法等施行費 35,995 (35,995) 41,491

大気保全行政推進に係る経費と大気汚染防止法及び環境への負荷の低減に関する条例に基づく届出審査・立入検査並びに主要企業に対する大気汚染防止の普及・啓発等に要する経費である。

大気汚染防止法等施行費	27,374
光化学オキシダント対策事業費	734
有害大気汚染物質調査費	7,887

一般 瀬戸内海環境保全特別措置法施行費 2,349 (2,349) 2,349

瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置の許可等及び自然海浜の保全に要する経費である。

許可立入検査費	1,798
自然海浜保全対策費	551

一般 原子力防災対策費 54,032 (—) 49,049  
原子力災害に備えた防災訓練等の実施に要する経費である。

一般 原子力関連施設安全対策事業費 194,207 (—) 178,080

原子力関連施設の安全対策事業を実施するために必要な経費である。

放射線等監視事業費	142,334	
放射能水準調査費	18,039	
広報調査等事業費	19,593	
原子力防災施設等整備事業費	14,241	
一般 環境行政総合対策費	20,450 (14,635)	7,971
環境行政の総合的、効果的な推進を図るための総合調整及び各種施策に要する経費である。		
環境基本計画推進費	1,928	
エコパートナーシップおかやま運営費		377
環境保全普及啓発事業費	1,114	
快適な環境づくり推進費	434	
「環境スタディガイド」発行事業	3,056	
誘客につながる景観形成の支援事業		2,000
環境行政推進費	11,541	
一般 地球環境保全推進事業費	102,481 (7,335)	99,361
地球温暖化対策など地球環境の保全を図るため、省エネ対策や新エネルギーの導入等の推進に要する経費である。		
地球温暖化対策推進事業費	68,190	
太陽光等新エネルギー普及促進事業費		34,291
一般 環境学習推進事業費	39,694 (3,627)	39,112
環境学習関連事業を総合的に実施するための経費である。		
協働による環境学習推進事業費	19,718	
環境学習エコツアー事業費	10,893	
みどりふれあい事業費	6,583	
環境学習資材等作成事業費	2,500	
一般 環境保全関係調査費	9,044 (—)	8,991
環境保全行政推進のため、環境省からの委託事業実施に要する経費である。		
化学物質環境調査費	5,274	
広域総合水質調査費	3,770	
一般 水・大気環境保全推進事業費	53,981 (2,422)	23,624
酸性雨の監視測定、有害大気汚染物質の発生源対策調査並びに生活雑排水対策及び自然海浜保全の普及啓発等を行うための経費である。		
酸性雨等監視測定費	97	
有害大気汚染物質調査費	1,589	
生活雑排水対策推進費	1,273	
自然海浜保全推進費	736	

環境対応バス導入加速事業	50,286	
一般 大気環境測定機整備費	8,581 (—)	—
環境大気測定局の測定機の整備に要する経費である。		
一般 アスベスト対策指導啓発推進費	3,872 (31)	3,107
アスベスト対策を総合的に推進するための経費である。		
アスベスト対策協議会運営費	31	
アスベスト濃度調査費	3,841	
一般 有害化学物質対策費	11,302 (—)	11,301
水環境中の有害化学物質の存在状況を把握するためのモニタリング調査に要する経費である。		
一般 児島湖環境保全対策費	37,303 (18,568)	30,094
児島湖の水質浄化対策を総合的に実施するための経費である。		
推進組織等運営費	45	
啓発活動費	7,120	
浄化用水導入事業費	2,236	
児島湖環境保全推進費	1,141	
児島湖再生事業費	8,238	
児島湖水質改善促進費	18,523	
一般 岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金積立金	318,722(317,295)	282,745
潤い及び安らぎのある快適な環境づくりの推進並びに産業廃棄物の発生の抑制、減量化、再生利用その他適正な処理の促進を図ることを目的とした岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金に基づく産業廃棄物処理税収入（徴税費、市町村交付金を除く）及び運用益積立に要する経費である。		
(3) 自然保護対策費	281,004(245,357)	266,352
一般 景観形成推進事業費	434 (434)	434
景観形成・保全対策事業の推進に要する経費である。		
一般 自然保護対策費	3,801 (3,499)	3,801
自然環境保全地域等の指定、自然保護思想の普及啓発及び温泉関係事務に要する経費である。		
自然保護行政運営費	777	
自然保護推進費	782	
自然環境保全審議会運営費	1,003	
自然保護推進員活動費	937	
温泉関係費	302	
一般 鳥獣保護事業費	21,093 (12,513)	21,093

	鳥獣保護管理事業計画に基づく鳥獣保護事業実施に要する経費である。	
	鳥獣保護区等設定事業費	19,978
	愛鳥思想普及事業費	501
	鳥獣生息調査事業費	614
-般	自然公園管理費	25,092 (25,092) 25,092
	自然公園の保護と利用の適正化に要する経費である。	
	管理指導費	17,366
	中国自然歩道管理費	6,473
	野営場等管理費	1,253
-般	自然保護センター管理運営費	115,263(115,263) 117,713
	自然保護センターの管理運営に要する経費である。	
-般	自然環境保全推進費	3,062 (3,062) 3,062
	郷土の優れた自然を適切に保護するために要する経費である。	
	身近なみどりの保全対策費	1,582
	自然保護地域等保護管理事業費	1,480
-般	生物多様性確保推進費	44,452 (44,452) 29,535
	岡山県希少野生動植物保護条例に基づく希少野生動植物の保護、特定外来生物による生態系等への被害防止、特定計画に基づく特定鳥獣の保護管理・被害防止対策等に要する経費である。	
	希少野生動植物保護事業費	4,520
	外来生物被害防止対策事業費	15,866
	野生鳥獣保護管理対策事業費	24,066
-般	自然との共生推進事業費	27,467 (22,397) 15,892
	自然公園の豊かな資源を活用したエコツーリズム等の推進に要する経費である。	
	国立公園満喫プロジェクト推進事業	15,752
	誘客アップに向けた自然公園再整備事業	11,715
投資	自然公園施設整備費	40,340 (18,645) 49,730
	自然と共生する地域づくりを推進するため、国立公園及び国定公園等の各種利用施設の整備に要する経費である。	
(4)	<b>廃棄物対策費</b>	<b>433,835(170,910) 362,713</b>
-般	浄化槽対策費	2,308 (1,470) 2,308
	浄化槽の設置者への正しい知識の普及啓発、不適正浄化槽に対する立入検査及び関係業者の指導育成等に要する経費である。	

-般	一般廃棄物処理事業指導取締費	1,874 (1,874) 2,151
	市町村の一般廃棄物処理事業への助言、一般廃棄物処理施設の指導・検査等に要する経費である。	
-般	産業廃棄物処理事業指導取締費	15,168 (—) 15,168
	産業廃棄物に関係する各種法令に基づき実施する立入検査、行政検査、許認可事務等に要する経費である。	
-般	浄化槽設置促進費	170,289(163,480) 181,211
	浄化槽の設置促進を図るため、設置者に対して補助事業を実施する市町村への補助金である。	
-般	一般廃棄物処理対策費	37,574 (4,086) 10,297
	地域における廃棄物等の適正処理を推進するための環境美化対策事業及び環境改善事業を推進している団体に対する補助、循環型社会形成推進交付金事業に係る関係市町村等への助言、海ごみの回収・処理・発生抑制、災害廃棄物対策に係る図上訓練等に要する経費である。	
	環境衛生普及事業費	1,500
	環境美化対策事業費	987
	生活環境施設整備指導監督費	180
	おかやまの美しい海、海ごみクリーンアップ事業費	27,395
	きれいな生活環境づくり促進事業費	3,629
	災害廃棄物処理体制強化事業費	3,883
-般	産業廃棄物処理施設等建設促進費	13,894 (—) 13,894
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金への拠出、産業廃棄物の実態調査による廃棄物処理計画の進捗管理に要する経費である。	
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費	11,108
	廃棄物処理計画等策定事業費	2,786
-般	産業廃棄物監視強化対策事業費	148,390 (—) 108,168
	産業廃棄物の不法投棄等の未然防止対策や監視指導体制の充実強化を図るために要する経費である。	
	不法投棄防止啓発事業費	3,129
	県外搬入指導取締費	444
	育成指導事業費	16,254
	監視指導体制強化事業費	56,576
	不法投棄等監視強化事業費	11,972

廃棄物不法投棄防止ネットワーク化事業費 10,312  
 対応力強化事業費 49,703

一般 循環型社会形成推進事業費 44,338 (一) 29,516

廃棄物の発生抑制, 減量化, 再使用, 再生利用等を県民, 事業者, 行政の役割分担のもと, 県民総ぐるみで推進するとともに, 循環型社会形成推進条例に規定する各種施策等を実施するために要する経費である。

ごみゼロ社会推進事業費 1,956  
 環境にやさしい企業づくり事業費 4,105  
 循環資源情報提供システム運用・保守事業費 7,504  
 おかやま・もったいない運動推進事業費 4,626  
 エコライフ推進事業費 5,237  
 中小企業3R推進アドバイザー派遣事業費 3,228  
 食品ロス・家庭ごみ削減促進事業費 11,430  
 最終処分量削減のための調査・分析事業費 6,252

(5) 環境保健センター費 505,840(447,468) 514,664

総務 環境保健センター職員費 322,670(322,670) 321,550

給与費 39人

一般 環境保健センター運営費 167,134(122,990) 173,522

環境保健センターの一般管理運営, 試験検査及び試験検査データ管理に要する経費である。

運営費 78,402  
 試験検査費 2,145  
 試験検査データ管理費 180  
 環境保健センター施設整備費 9,387  
 大気汚染監視システム業務運営費 9,492  
 環境監視測定機保守管理費 67,528

一般 環境保健センター調査研究費 16,036 (1,808) 19,592

環境保健センターにおいて環境保全及び保健衛生行政の基礎資料となる調査研究を実施するために要する経費である。

11 人事委員会費 115,999(115,535) 114,437

(1) 委員会費 7,431 (7,431) 7,431

一般 人事委員会費 7,431 (7,431) 7,431

人事委員会委員の報酬及び費用弁償に要する経費である。

(2) 事務局費 108,568(108,104) 107,006

総務 人事委員会事務局職員費 91,687 (91,687) 90,364

給与費 11人

一般 人事委員会事務局運営費 16,881 (16,417) 16,642

人事委員会事務局及び受託公平委員会の運営に要する経費である。

12 監査委員費 178,514(178,514) 176,166

(1) 委員会費 21,364 (21,364) 20,081

総務 監査委員人件費 20,228 (20,228) 18,945  
 監査委員の報酬・給与に要する経費である。

一般 監査委員運営費 1,136 (1,136) 1,136  
 監査委員の活動に要する経費である。

(2) 事務局費 157,150(157,150) 156,085

総務 監査事務局職員費 134,666(134,666) 133,601  
 給与費 13人

一般 外部監査費 12,661 (12,661) 12,661  
 外部監査の実施に要する経費である。

一般 監査事務局運営費 9,823 (9,823) 9,823  
 監査事務局の運営に要する経費である。

平成30年度 (一般) 平成29年度  
 当初 (財源) 当初  
 (千円) (千円)

### 3 民生費

108,833,695(103,673,095) 110,175,017

#### 1 社会福祉費

87,431,638(84,780,481) 90,333,722

(1) 社会福祉総務費 2,513,632(2,320,902) 3,610,414

総務 社会福祉総務職員費 1,149,224(1,128,482) 1,207,547

給与費 148人

総務 生活困窮者自立支援費 720 (180) 720

生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し, 早期自立, 社会参加の促進を図るための生活困窮者対策を実施するための経費である。

一般 総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営費 357,965(331,844) 357,256

総合福祉・ボランティア・NPO会館の管理・運営等に要する経費である。

一般 地域福祉推進費 163,655(163,455) 162,983

地域福祉の推進にあたって, その中核的な役割を果たす民生委員・児童委員について, 社会福祉法,

民生委員法及び児童福祉法に基づき指導等を行う経費である。

-般 地域福祉行政運営費	66,724 (66,724)	75,012
県民局健康福祉部等の業務運営に要する経費である。		
-般 社会福祉事業指導費	20,176 (20,176)	20,735
社会福祉事業全般の指導運営に要する経費である。		
-般 県立施設職員勤務改善費		
	21,775 (21,775)	21,749
県立社会福祉施設の宿日直及び夜勤時等の代替職員の確保に要する経費である。		
-般 「健康の森」管理費	24,672 (24,672)	24,645
「健康の森」施設の維持管理や利用促進に要する経費である。		
-般 生活困窮者自立支援推進費		
	22,364 (5,591)	22,296
生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、早期自立、社会参加の促進を図るための生活困窮者対策を実施するための経費である。		
-般 社会福祉事業助成費		
	119,950 (70,421)	119,806
地域における民間社会福祉活動の中心団体である社会福祉協議会の活動に対する補助等に要する経費である。		
	社会福祉協議会育成費補助金	10,692
	福祉サービス苦情解決事業費	7,298
	日常生活自立支援事業費	58,160
	社会福祉協議会育成強化費	27,000
	地域生活定着促進事業費	16,800
-般 福祉人材確保等推進事業費		
	85,322 (34,447)	98,100
福祉人材センターの運営、外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援等に要する経費である。		
	福祉人材センター運営事業費	24,006
	介護福祉士等修学資金貸付事業	12,032
	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費	49,284
-般 社会福祉施設等指導事業費		
	9,399 (2,399)	20,622
社会福祉施設等の指導監査に従事する職員の資質向上のための研修実施や、社会福祉法人への支援等に要する経費である。		
	社会福祉施設等指導監査充実強化事業費	681
	福祉サービス第三者評価事業	661

福祉事務所現任訓練事業	1,057	
社会福祉法人会計監査人設置モデル事業		2,000
小規模法人のネットワーク化による協働推進事業		5,000
-般 民間福祉施設職員等特別対策費		
	434,727 (434,727)	453,819
民間社会福祉施設に勤務する職員の待遇向上を図るために要する経費である。		
	社会福祉施設職員退職手当共済事業給付費	434,727
-般 岡山県福祉基金積立金		
	1,891 (—)	988,303
岡山県福祉基金に積み立てる経費である。		
-般 岡山県社会福祉施設整備基金積立金		
	1,550 (—)	423
岡山県社会福祉施設整備基金の運用益積立に要する経費である。		
-般 生活福祉資金貸付費	33,518 (16,009)	31,790
低所得者、障害のある人又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図るために要する経費である。		
<b>(2) 障害者福祉費</b>		
	<b>13,793,858 (12,161,435)</b>	<b>12,929,857</b>
義務 精神障害者自立支援給付費		
	2,017,785 (1,021,416)	1,770,351
障害者総合支援法に基づく精神障害のある人の医療に要する経費である。		
	通院医療費	1,992,739
	診療報酬支払事務費(措置医療を除く)	25,046
義務 特別障害者手当等給付費		
	24,461 (6,116)	26,649
精神、知的または身体に障害のある人の福祉の向上を図るため、在宅の重度障害のある人に対して特別障害者手当・障害児福祉手当・経過措置としての福祉手当の支給に要する経費である。		
義務 自立支援給付費		
	9,960,896 (9,960,880)	9,277,951
障害者総合支援法に基づき、障害のある人等が障害福祉サービスを利用した際の費用の一部又は全部を市町村が「自立支援給付費」としてサービス提供事業者等に支払う経費の1/4を負担金として市町村に支出するための経費及び同法に基づく医療費給		

付に係る経費（育成医療及び更生医療等）である。

一般 障害者福祉推進費 41,353 (41,353) 42,778  
 障害のある人の福祉推進指導等及び障害者基本法に基づいて設置された協議会の運営に要する経費である。

一般 地域生活支援事業費（精神） 6,284 (3,142) 6,344  
 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業（県実施分）に要する経費である。  
 高次脳機能障害支援普及事業費 5,036  
 家族支援事業費 394  
 心の健康づくり事業費 854

一般 地域生活支援事業費 513,642(448,939) 454,437  
 障害のある人や子どもの地域生活を支援するために県が実施する専門性の高い相談支援事業や広域的な対応が必要な事業に要する経費である。  
 また、日常生活用具給付等事業、移動支援、日中一時支援等の事業を実施する市町村に対して補助する経費である。

一般 心身障害者扶養共済制度事業費 415,860(126,226) 412,749  
 心身障害のある人の生活安定を図るため、県が実施する心身障害者扶養共済制度に要する経費である。

一般 在宅身体障害者福祉推進費 14,710 (7,986) 14,376  
 身体障害のある人の福祉推進に要する経費である。  
 法施行事務費 541  
 特別児童扶養手当給付事務費 3,775  
 身体障害者巡回更生相談事業費 2,192  
 障害者虐待防止対策事業費 5,195  
 聴覚言語障害児巡回相談事業 400  
 団体指導育成費 1,000  
 特別障害者手当等給付事務費 392  
 岡山県難聴児補聴器交付事業 1,215

一般 知的障害者福祉対策事業費 10,824 (10,280) 11,236  
 知的障害のある人や子ども、心身障害のある幼児の療育・相談等の体制を充実し、福祉の向上を図るために要する経費である。  
 障害児等療育支援事業費 9,880  
 心身障害児（者）療育相談コーナー設置事業費 544  
 知的障害者団体助成費 400

一般 心身障害者医療費特別措置費

438,615(438,615) 446,376  
 市町村が実施する心身障害者医療費公費負担制度の実施による医療費公費負担額の助成に要する経費である。

一般 障害者総合支援推進費 133,578 (81,791) 95,978  
 自立支援給付等の援護の実施者である市町村の指導・支援や、適切なサービス提供を行うための事業者指導等を行う経費及び発達障害のある人の支援体制整備を行うための経費である。

一般 障害者福祉施設整備費 168,745 (—) 328,629  
 障害のある人の福祉施設等を整備するために要する経費である。

一般 障害者社会参加等対策費 45,105 (14,691) 40,003  
 障害のある人の社会参加を促進するための事業に要する経費である。  
 障害者スポーツ普及事業費 26,774  
 点字情報ネットワーク事業費 1,615  
 吉備高原保健福祉のむら推進費 5,168  
 バリアフリー推進費 1,528  
 パーキングバミット制度導入事業 970  
 障害児（者）自立・社会参加促進事業 9,050

一般 岡山県愛とふれあいの基金積立金 2,000 (—) 2,000  
 障害のある人の自立と社会参加の促進及び生きがいの高揚を図るための基金の積立金である。

(3) 老人福祉費 52,828,908(52,311,288) 52,721,933

義務 後期高齢者医療費 25,760,358(25,760,358) 25,754,634  
 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、岡山県後期高齢者医療広域連合が行う医療給付、保険料軽減等に係る経費の県負担に要する経費である。  
 療養給付費県負担金 20,373,756  
 基盤安定事業負担金 4,223,317  
 高額医療費負担金 1,163,239  
 老人医療費公費負担制度県負担金 46

義務 岡山県後期高齢者医療財政安定化基金積立金 4,418 (—) 291,050  
 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療の財政の安定化に資するため、県に設置した後期高齢者医療財政安定化基金の運用利息の積

立に要する経費である。

事務 介護給付費負担金

25,807,523(25,807,523)25,241,574

介護保険法に基づき、保険者（市町村）が行う介護給付及び地域支援事業等に係る費用の県負担に要する経費である。

介護給付費負担金	24,546,243
地域支援事業県交付金	1,183,907
低所得者保険料軽減負担金	77,373

事務 岡山県介護保険財政安定化基金積立金

6,862 (一) 54,798

介護保険法に基づき、保険者（市町村）の介護保険の財政の安定化に資するため、県に設置した介護保険財政安定化基金への運用利息等の積立に要する経費である。

一般 高齢者保健福祉対策推進費

28,584 (28,392) 33,847

明るく活力ある長寿社会を創造するため、福祉・保健・医療の総合的調整を図りながら、各種高齢者施策を積極的かつ強力に推進するために要する経費である。

一般 療養病床転換助成事業費

68,000 (12,593) 33,500

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、医療費適正化を推進するため、病院、診療所の開設者が行う病床の転換に要する費用を助成する経費である。

一般 高齢者医療確保法等対策費

45,815 (45,815) 49,489

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき後期高齢者医療広域連合が行う保健事業を支援するとともに、医療費適正化を推進するための事業の実施に要する経費である。

後期高齢者保健推進事業費	36,907
特定健康診査・保健指導補助金	8,908

一般 老人福祉施設整備費

277,680 (一) 421,980

老人福祉施設の整備事業に対し助成する事業に要する経費である。

一般 軽費老人ホーム運営費補助金

591,537(591,537) 581,622

低所得老人の軽費老人ホーム利用を容易にするため、軽費老人ホームの運営費補助に要する経費である。

一般 地域包括ケア体制推進総合事業費

34,554 (一) 77,943

岡山県地域介護活動支援等基金を財源として、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を総合的に推進する事業に要する経費である。

訪問看護支援事業費	1,500
地域包括ケアシステム市町村支援事業費	31,706
岡山県地域介護活動支援等基金積立金	1,348

一般 介護保険施行事業費 32,188 (8,676) 31,152

介護保険制度の円滑な運営のため、介護支援専門員の養成等、認定調査員等の研修、介護保険審査会の運営、人材の養成や体制の整備に要する経費である。

介護支援専門員試験及び登録管理費	17,779
認定調査員等研修事業費	2,450
介護保険審査会運営費	972
介護サービス評価事業費	1,508
苦情処理体制整備関係補助金	3,887
介護給付適正化計画推進事業費	376
低所得利用者負担軽減事業費	5,216

一般 認知症高齢者対策推進費

45,137 (一) 19,389

認知症になっても本人の尊厳が重視され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現に向け、認知症の人への医療・介護サービスの提供体制の整備及び認知症の人を地域で支える体制の整備に要する経費である。

認知症疾患医療センター事業	19,355
若年性認知症施策総合推進事業	8,204
認知症高齢者を地域で支える基盤強化事業	8,076
V R システムによる認知症普及啓発事業	9,502

一般 老人福祉対策費 16,774 (16,774) 20,673

高齢者に対し、総合的かつきめ細かい福祉対策を推進するため、各般の県単独事業の実施に要する経費である。

敬老事業	2,290
老人クラブ活動助成事業	500
長寿社会推進センター事業	7,309
全国健康福祉祭参加事業	6,675

一般 老人福祉事業費 109,478 (39,620) 110,282

高齢者の生きがいを高める事業や、在宅の要援護老人等への福祉の向上、老人福祉法等の関係法令の施行に要する経費である。

老人クラブ活動等社会活動促進事業	71,808
老人クラブ活動推進員設置事業	5,929
高齢者相互支援推進・啓発事業	1,104
岡山県高齢者在宅生活支援事業	30,240
法的相談窓口設置事業	173
成年後見制度利用促進連携事業	224

(4) 遺家族等援護費 30,535 (17,720) 41,242

一般 援護・恩給業務推進費 3,568 (3,553) 3,565

戦傷病者・戦没者遺族等の援護、旧軍人・軍属の恩給に係る業務に要する経費である。

一般 戦傷病者・遺族等援護費 13,132 (332) 23,700

旧軍人軍属等の恩給進達、戦没者叙勲、戦傷病者等の援護、引揚者特別交付金の事務処理、中国帰国孤児等の定着自立促進、戦傷病者戦没者遺族等の援護及び特別給付金等支給の事務処理等に要する経費である。

一般 戦争犠牲者等援護対策費 13,835 (13,835) 13,977

戦争犠牲者等の福祉増進を図るために要する経費である。

慰霊戦跡巡拝事業	2,729
戦没者遺族戦傷病者等援護事業	10,540
帰国者援護事業	566

(5) 国民健康保険指導費 17,763,149 (17,593,149) 20,503,980

業務 国民健康保険費 17,584,703 (17,584,703) 17,845,044

国民健康保険法に基づき、保険者（市町村）が行う医療給付、保険料軽減等に係る費用の県負担に要する経費である。

保険基盤安定事業負担金	7,004,012
岡山県国民健康保険事業特別会計繰出金	10,580,691

一般 国民健康保険運営指導費 6,829 (6,829) 9,369

国民健康保険の保険者の業務運営指導等に要する経費である。

一般 医療保険事業推進費 171,617 (1,617) 6,721

今後の高齢者社会を展望し、医療費の適正化が図られるよう、岡山県後期高齢者広域連合が取り組む事業の支援に要する経費である。

また、平成30年度から県も国保の保険者となって財政運営の責任主体となることから、将来にわたり、国保財政の安定化を図るため、給付点検や保健事業の取組への支援体制を充実・強化させ、医療費適正化を進めるための「国民健康保険保険者機能強化基金」の設置に要する経費である。

医療費適正化推進事業	1,617
国民健康保険保険者機能強化基金設置事業費	170,000

(6) 障害者福祉施設費 274,495 (247,360) 285,525

業務 障害者福祉施設職員費 173,420 (163,277) 182,493

給与費 28人

一般 視覚障害者福祉センター運営費 23,649 (11,825) 23,649

視覚障害者センターの施設運営に要する経費である。

一般 知的障害者福祉対策運営費 911 (911) 911

療育手帳の発行交付に要する経費である。

一般 障害者福祉施設等運営費 75,753 (70,656) 77,693

県立福祉施設である健康の森学園及び身体・知的障害者更生相談所の管理運営に要する経費である。

一般 視聴覚障害者福祉センター事業費 762 (691) 779

視覚障害者センター及び聴覚障害者センターの業務運営に要する経費である。

(7) 女性福祉費 25,324 (13,973) 27,804

一般 女性相談所等運営費 23,103 (12,786) 25,501

要保護女子の転落防止と保護更生を図るために必要な相談、調査、指導等を行う女性相談所の業務運営等に要する経費である。

一般 女性相談所事業費 2,221 (1,187) 2,303

女性相談所の機能強化を図るために必要な事業に要する経費である。

(8) 人権施策推進費 201,737 (114,654) 212,967

業務 人権施策推進事業職員費 62,161 (62,161) 69,291

給与費 7人

一般 人権施策推進運営費 6,955 (6,955) 6,955

人権行政の推進のために要する経費である。



- 般 人権啓発受託事業費 17,688 (一) 20,499  
法務省の委託を受けて実施する人権啓発事業に要する経費である。
- 般 隣保館運営促進事業費  
104,721 (35,326) 104,966  
市町村が実施する隣保館運営事業及びその支援等に要する経費である。
- 般 人権啓発推進費 10,212 (10,212) 11,256  
女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題など様々な人権問題の解決を目指し実施する啓発事業に要する経費である。

## 2 児童福祉費

20,215,839(18,421,326)18,616,348

### (1) 児童福祉総務費 9,408,874(8,972,022)9,048,001

- 児童福祉職員費 1,137,172(998,864)1,123,604  
給与費 135人
- 児童手当費  
4,780,238(4,780,238)4,833,133  
児童手当法に基づき、市町村が児童手当を支給するために要する県費負担経費である。
- 児童扶養手当費 342,880(228,587) 331,026  
父又は母のいない児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当法に基づき支給される児童扶養手当に要する経費である。
- 般 保育士試験登録費 5,753 (一) 5,320  
保育士資格の登録に要する経費である。
- 般 児童福祉推進費 7,404 (7,404) 7,241  
児童福祉関係全般の指導及び運営に要する経費である。
- 般 児童福祉施行費 3,058 (3,058) 3,203  
児童福祉法、児童扶養手当法、母子及び父子並びに寡婦福祉法等の施行に要する経費である。
- 般 児童健全育成対策費 5,664 (5,664) 17,154  
児童の健全な育成を図るために要する経費である。  
地域児童館支援事業費 100  
子育て大学・地域ふれあい事業費 1,430  
母親クラブ活動促進費 4,134
- 般 子どもを健やかに生み育てる活動推進費  
240,467(111,091) 211,445  
子どもを健やかに生み育てる環境づくりを推進するための事業に要する経費である。  
子どもを健やかに生み育てるための環境づくり推進協議会運営費 227  
子育て夢づくり応援キャンペーン事業 2,000

- 子どもがいきいき環境づくり事業 462
- 地域少子化対策重点推進事業 80,000
- おかやま出会い・結婚サポートセンター事業 102,886
- 岡山県イクボス推進事業 4,316
- おかやま子育て応援宣言企業活性化事業 2,979
- 低所得者向け結婚新生活支援事業 15,000
- 社会全体での子育て気運醸成事業 9,822
- 岡山県少子化突破モデル構築支援事業 13,500
- 岡山いきいき子どもプラン県民意識調査事業 9,275
- 般 安心こども基金事業費  
24,734 (一) 114  
保育所等の整備を促進し、子どもを安心して育てることができる体制の整備に要する経費である。  
積立金 74  
基金事業費 24,660
- 般 子ども・子育て支援新制度等事業費  
2,861,504(2,837,116)2,515,761  
子ども・子育て支援法に基づいて、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」等の実施に要する経費である。  
地域子ども・子育て支援事業 2,168,238  
放課後・子育て支援員研修費 13,179  
学童地域支援事業 5,906  
のびのび保育推進事業 185  
働くおとうさん・おかあさん応援事業 1,396  
発達障害児支援保育士研修費 871  
3歳未満児保育サービス向上支援事業 215  
被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業 757  
保育対策総合支援事業 27,379  
放課後児童クラブ整備費 195,642  
第3子以降保育料無償化事業 320,881  
潜在保育士再就職支援事業 1,222  
病児保育施設整備事業 35,583  
保育人材確保事業 11,116  
放課後児童クラブ学びの場充実事業 10,025  
保育士養成施設連携強化事業 8,849

保育士等キャリアアップ研修事業		18,060	
1歳からの入所緊急対策事業		42,000	
<b>(2) 児童措置費</b>			
	<b>10,591,360(9,273,773)</b>		<b>9,346,264</b>
総務 子ども・子育て支援新制度給付費		6,340,081(6,340,081)	5,525,154
子ども・子育て支援法に基づく、施設型給付及び地域型保育給付の県負担に要する経費である。			
総務 児童保護費		3,914,041(2,822,429)	3,603,984
要保護児童について心身とも健全な育成を図るため、その保護措置に要する経費である。			
また、市町村が障害児通所給付費を支給するために要する県費負担経費である。			
県措置分		2,002,794	
契約分		138,233	
一時保護所費分		16,647	
市措置分		9,789	
障害児市町村実施分		1,745,947	
支払事務費		631	
一般 児童相談所運営費	38,050 (35,567)		34,811
児童相談所の運営に要する経費である。			
一般 児童福祉施設事業費		223,410 (19,561)	121,046
児童福祉施設が行う各種事業に要する経費である。			
一般 児童相談所事業費	69,299 (50,055)		53,770
児童相談所等が行う各種事業に要する経費である。			
家庭児童相談室運営費		10,679	
子ども家庭電話相談事業		6,886	
児童虐待防止対策推進事業		10,285	
一時保護所体制強化事業		2,554	
児童虐待防止対策支援事業		18,474	
ひきこもり等児童福祉対策事業		384	
里親支援機関事業		7,983	
子育て家庭サポート強化事業		1,616	
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業		10,438	
一般 入所施設児童福祉対策費		6,479 (6,080)	7,499
施設入所児童に対し健全な育成と児童福祉の実現を期するために必要な諸行事の実施助成に要する経費である。			
<b>(3) 母子福祉費</b>	<b>183,366(166,103)</b>		<b>189,970</b>
一般 ひとり親家庭福祉増進費			

	10,492 (10,492)		7,892
ひとり親家庭等の身上相談に応じ、指導を行う母子・父子自立支援員の活動等に要する経費である。			
一般 ひとり親家庭等福祉対策費		172,874(155,611)	182,078
ひとり親家庭等に対しその福祉の向上を図るために要する経費である。			
母子寡婦福祉活動研修費			700
母子金庫資金貸付金			2,000
ひとり親家庭等医療費公費負担金			132,799
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計繰出金			3,875
ひとり親家庭自立支援事業費			13,551
ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業			5,934
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業			7,806
民間団体等と行政の協働ネットワークづくり事業			1,869
養育費確保支援事業			2,274
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業			1,250
子どもの貧困支援者連携強化事業			816
<b>(4) 児童福祉施設費</b>	<b>32,239 (9,428)</b>		<b>32,113</b>
一般 県立児童福祉施設運営費		32,239 (9,428)	32,113
県立児童福祉施設の運営及び児童の処遇に要する経費である。			
<b>3 生活保護費</b>	1,149,734(435,527)		1,220,950
<b>(1) 生活保護総務費</b>	<b>152,164(119,800)</b>		<b>161,343</b>
総務 生活保護総務職員費		133,512(109,633)	141,948
給与費			22人
一般 生活保護システム等運営費		3,691 (3,691)	3,340
生活保護システム等の運営に要する経費である。			
一般 生活保護等対策費	14,961 (6,476)		16,055
生活保護法の適正な実施を図るために要する経費である。			
<b>(2) 扶助費</b>	<b>997,570(315,727)</b>		<b>1,059,607</b>
総務 生活保護費	997,570(315,727)		1,059,607
生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するための経費			

である。

生活保護費	832,697		
医療費・介護費審査支払手数料	5,886		
生活扶助費	221,485		
住宅	54,980		
教育	5,075		
介護	23,370		
医療	513,389		
出産	499		
生業	5,097		
葬祭	2,771		
就労自立給付金	145		
施設事務費	82,313		
居住地不明分負担金	82,030		
行旅病人及び行旅死亡人取扱費	530		
<b>4 災害救助費</b>	36,484 (35,761)	3,997	
(1) 救 助 費	7,713 (7,713)	2,607	
一般 災害救助対策費	7,713 (7,713)	2,607	
自然災害の被災者に対する見舞金・弔慰金の給付や、災害救助に係る体制整備等に要する経費である。			
(2) 備 蓄 費	28,771 (28,048)	1,390	
繰 災害救助基金積立金	28,771 (28,048)	1,390	
災害救助法第22条の規定に基づき積み立てる災害救助基金の法定積立金である。			
	平成30年度 当 初 (千円)	(一般) 財源 (千円)	平成29年度 当 初 (千円)

#### 4 衛 生 費

15,472,878(8,522,787)20,005,212

<b>1 公衆衛生費</b>	5,830,666(3,578,166)6,930,543		
(1) 公衆衛生総務費	2,220,770(1,398,928)2,236,724		
繰 公衆衛生総務職員費	398,097(398,097)	398,448	
給 与 費	44人		
繰 母子医療対策費	24,514 (24,514)	29,184	
母子保健法に基づく、病院等に入院することを必要とする未熟児への医療の給付に要する経費である。			
未熟児養育対策費	24,514		
繰 原爆被爆者対策費	602,276 (1,072)	658,073	
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく被爆者の健康診断の実施及び手当の支給等に要する経費である。			
検 査 費	10,814		
手 当 金	591,462		
一般 母子衛生行政指導費	3,051 (3,016)	3,051	

市町村における母子保健事業の推進を図るための支援及び母体保護法に基づく受胎調節実地指導員の指定に要する経費である。

一般 健康推進業務運営費	152,389 (98,814)	125,072	
「岡山県南部健康づくりセンター」施設の管理運営など、県民の健康づくりを推進するための業務に係る運営経費である。			
一般 原爆被爆者対策事業費	55,725 (25,519)	55,193	
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく手当の支給に要する事務費及び被爆者の福祉支援等に要する経費である。			
被爆二世健康診断調査事業		2,902	
手当金(事務費)		4,543	
慰 霊 事 業 費		300	
相 談 事 業 費		369	
岡山県原爆被爆者会補助金		1,200	
福 祉 事 業 費		46,411	
一般 岡山がんフロンティア事業費	58,534 (32,041)	60,153	
緩和ケアの普及や地域のがん医療の均てん化を図るため、がん診療連携拠点病院等が実施する医療水準の向上等の機能強化の支援に要する経費である。			
また、がんの罹患状況やがん精密検診結果についての集計・分析を行う経費並びに、がん患者及び家族の生活の質(QOL)の維持向上を図るため、がん患者会への専門家派遣等に要する経費である。			
がん医療水準の均てん化促進事業費		44,912	
生活習慣病検診等管理指導協議会		106	
生活習慣病登録・評価事業費		5,440	
緩和ケア推進事業		1,961	
がん患者及び家族の生活の質(QOL)維持向上支援事業		4,115	
妊孕性温存環境整備事業		2,000	
一般 健康増進事業補助金	61,577 (29,089)	67,496	
健康増進法に基づき、市町村が実施する健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導などの健康増進事業に対して補助する経費である。			
一般 口腔衛生対策費	5,356 (2,149)	8,269	
歯科保健対策の各ライフステージごとの検討、実施に要する経費である。			
地域歯科保健対策事業費		1,075	
子どもの歯の健康づくり支援事業費			

	1,399	
8020健康長寿社会づくり推進事業費	960	
フッ化物洗口モデル事業費	1,922	
<b>一般</b> 健康生活習慣普及促進事業費	40,034 (34,859)	31,487
食育や食生活に関する知識の普及等により生活習慣病予防対策を推進するとともに、栄養委員等地区組織の育成や給食施設等に対する指導、がんについての知識の普及啓発、がん検診の受診率の向上、検診体制の整備を図るための経費である。		
行政栄養士育成事業費	518	
栄養委員育成費	1,714	
糖尿病予防戦略事業費	1,068	
第2次健康おかやま21推進事業費	3,192	
食育ネクストステージプロジェクト	1,593	
地域保健・職域保健連携事業費	639	
給食施設指導強化事業費	2,280	
栄養士養成施設指導費	213	
乳がん・子宮頸がん検診受診促進事業費	691	
生活習慣病検診等管理指導協議会	920	
健康・栄養調査費	1,422	
生活習慣病等対策推進事業費	1,762	
栄養成分表示見とく(得)事業費	960	
禁煙・分煙グローバル強化作戦事業費	13,227	
アレルギー疾患対策推進事業費	411	
おかやま運動システム整備事業費	454	
おかやま健康づくりアワード	1,586	
女性のがん検診受診率向上事業費	7,384	
<b>一般</b> 母子保健対策費	131,156 (65,579)	131,624
不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図るための経費及び HTLV-1 母子感染対策事業に要する経費並びに妊娠、出産等に悩む者を支援するための経費である。		
不妊治療対策事業費	123,714	
HTLV-1 母子感染対策事業費	83	
おかやま妊娠・出産サポートセンター事業費	2,530	
子どもの心の診療ネットワーク事業費	4,829	
<b>一般</b> 母子保健事業推進費	50,349 (50,227)	51,937
県が実施する母子保健事業に要する経費である。		
先天性代謝異常等検査事業費	35,029	

新生児聴覚検査事業費	244	
母子保健評価事業費	182	
子どもの健やか発達支援事業費	3,968	
地域ではぐくむ思春期の心とからだの健康支援事業費	1,310	
愛育委員会育成費	4,875	
未来のパパ&ママを育てる出前講座等事業費	2,499	
母子健康包括支援センター体制強化事業費	2,242	
<b>一般</b> 小児医療対策費	630,192(630,192)	609,217
小児の健康保持・増進を図るため、市町村が小児の医療費の一部をその保護者に給付した経費等に対し補助する経費である。		
小児医療費補助金	630,153	
事業推進費	39	
<b>一般</b> 母子医療対策事業費	7,520 (3,760)	7,520
児童福祉法に基づく療育の給付等を行うとともに、小児慢性特定疾病児童等の健康の保持増進及び自立の促進を図る経費である。		
結核児童療育対策費	113	
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	7,407	
<b>(2) 結核対策費</b>	<b>19,664 (7,427)</b>	<b>21,789</b>
<b>業務</b> 結核健康診断・医療費	19,664 (7,427)	21,789
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、結核の早期発見、感染予防のため、私立学校等が実施する定期健康診断に対し補助する経費及び結核医療費等に要する経費である。		
定期健康診断費	2,327	
結核患者医療療養費	2,665	
結核入院患者医療療養費	14,540	
公費負担事務費	132	
<b>(3) 予防費</b>	<b>2,509,438 (1,326,205)</b>	<b>3,608,452</b>
<b>業務</b> 難病医療費	1,796,690(904,605)	2,779,511
指定難病に罹患した患者及び慢性疾病により長期に療養を要する児童への医療費の助成を行う経費である。		
特定医療費	1,631,023	
小児慢性特定疾病医療費	165,667	
<b>業務</b> 予防接種事故救済給付費	36,291 (11,958)	40,008
予防接種により健康被害が発生した場合に市町村が被害者に対し行う給付に対する補助及び国からの		

委託により健康状況調査を実施するための経費である。

予防接種事故対策費	35,873	
予防接種後健康状況調査費	418	
<b>義務</b> 感染症予防費	399	(102) 399

一類感染症，二類感染症（結核を除く）ならびに新感染症患者の医療に要した費用のうち，医療保険による負担分を除いた額を負担する経費である。

**一般** 動物愛護管理費 125,751(111,396) 121,794

人と動物が共存できる豊かな地域社会の実現を目指して設置された「動物愛護センター」の運営費及び「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づく業務に要する経費並びに動物の愛護と適正な飼養についての普及啓発等各種事業を公益財団法人岡山県動物愛護財団に委託する経費である。

動物愛護センター運営費	91,076	
動物愛護組織育成費	28,191	
犬猫等輸送車両更新事業	4,718	
動物愛護センターネットワーク機器更新事業	1,766	

**一般** 難病対策推進運営費 41,961 (40,547) 33,016

難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく，指定難病患者に対する医療費支給に係る審議会の開催等に要する経費及び児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病児童に対する医療費支給に係る審議会の開催等に要する経費である。

難病対策推進費	28,026	
小児慢性特定疾病対策推進費	3,489	
難病等に係る業務システム	10,446	

**一般** 感染症予防事業費 61,387 (35,128) 62,943

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく防疫活動諸費，感染症指定医療機関の運営及び感染症流行予測事業に要する経費，感染症に対する地域の監視体制を充実し，流行の実態を早期・的確に把握し，感染症の蔓延を未然に防止するために要する経費，県予防接種センターの設置運営等に要する経費である。

感染症予防事業費	4,306	
動物由来感染症体制整備事業費	432	
感染症指定医療機関運営費	20,100	
感染症流行予測調査費	218	
感染症発生動向調査事業費	8,217	
岡山県予防接種センター運営事業費	1,787	
風しん抗体検査助成事業費	6,281	

蚊防除事業費	3,386	
感染症患者等移送ネットワーク強化等事業費	16,660	
<b>一般</b> 肝炎対策推進費	324,834(160,890)	350,118

慢性肝炎の早期発見・早期治療に向けた肝炎ウイルス検査の促進，インターフェロン，インターフェロンフリー及び核酸アナログ製剤治療に対する医療費助成など，総合的な肝炎対策の推進に要する経費である。

肝炎対策事業費	13,011	
肝炎医療費助成事業費	290,535	
肝炎陽性者フォローアップ事業費	9,198	
肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業費	12,090	

**一般** 新型インフルエンザ等対策推進費 20,200 (12,140) 119,992

新型インフルエンザ等対策の充実強化に要する経費である。

実施体制整備事業費	2,167	
医療体制整備事業費	13,959	
サーベイランス・情報提供体制整備事業費	3,970	
特定接種体制整備事業費	104	

**一般** エイズ等特定感染症対策費 9,615 (5,882) 9,054

エイズをはじめとする性感染症に関する正しい知識の普及，医療対策の促進，エイズ・性感染症に関する相談・検査の実施などに要する経費である。

知識普及・受検勧奨促進事業費	784	
検査相談環境整備事業費	5,689	
医療提供体制等推進事業費	3,037	
性感染症専門部会費	105	

**一般** ハンセン病問題対策事業費 5,808 (5,152) 6,028

ハンセン病回復者に対する差別・偏見の解消，名誉回復，福祉増進等を図るための普及啓発や社会復帰の推進など各種事業の実施に要する経費である。

普及啓発事業費	3,448	
委員会設置事業費	209	
社会復帰等支援事業費	2,151	

**一般** 特定疾患・難病対策費 75,664 (27,567) 75,070

治療がきわめて困難で，その医療費も高額である特定疾患患者，先天性血液凝固因子欠乏症に罹患している患者への医療費の公費負担に要する経費及び

在宅難病患者への支援に要する経費である。			
難病治療研究事業費	27,258		
先天性血液凝固因子障害等治療研究事業費	10,170		
難病特別対策推進事業	32,908		
在宅人工呼吸器使用患者支援事業費	5,328		
<b>一般 臓器移植等推進事業費</b>	10,838 (10,838)	10,519	
臓器移植について、県民の理解を深めるとともに、臓器移植を円滑に推進するために要する経費である。			
臓器移植コーディネーター設置事業	6,846		
骨髄移植推進事業	159		
臓器移植推進連絡協議会運営費	212		
骨髄・末梢血幹細胞移植ドナー支援事業	3,621		
<b>(4) 精神衛生費 956,497(844,112) 936,298</b>			
<b>業務 精神保健措置費 30,294 (7,930) 29,645</b>			
精神保健福祉法に基づく精神障害のある人の医療及び保護等に要する経費である。			
措置入院費	30,277		
診療報酬支払事務費	17		
<b>一般 精神障害者相談業務費</b>	22,170 (22,170)	23,548	
ホステル及び24時間電話相談事業の実施等に要する経費である。			
<b>一般 精神保健福祉センター運営費</b>	19,966 (14,864)	19,553	
精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究及び相談指導を行う精神保健福祉センターの運営に要する経費である。			
<b>一般 精神保健福祉推進費 53,795 (15,732) 54,321</b>			
精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究及び相談指導を行う精神保健福祉センターの事業に要する経費及び精神保健福祉法の施行等に要する経費である。			
精神保健福祉センター事業費	18,641		
法施行事務費	18,717		
精神保健福祉審議会等経費	2,177		
地方独立行政法人評価委員会運営事業費	390		
精神保健相談指導費	3,756		
災害派遣精神医療チーム体制整備事業費			

			354
難治性精神疾患地域連携体制整備事業費			2,015
依存症対策総合支援事業費		6,701	
てんかん地域診療連携体制整備事業費			1,044
<b>一般 精神科救急医療システム整備事業費</b>	30,245 (15,341)	30,681	
精神科の休日・夜間における診療体制の整備の一端として、精神症状の悪化等により速やかな医療及び保護が必要である者に対して、迅速かつ適切な医療を提供し、もって精神障害のある人の早期の社会復帰と地域での生活の継続を支援するために要する経費である。			
精神科救急常時対応型医療施設等事業費			7,809
精神科病院群輪番体制整備費		22,261	
連絡調整委員会運営事業費等		175	
<b>一般 心の健康支援事業費 57,059 (25,107) 58,059</b>			
精神障害のある人の社会復帰を促進し、地域での生活の継続を支援するために要する経費及び自殺予防対策を行う経費である。			
ひきこもり予防支援事業費		7,010	
精神障害者地域移行・地域定着支援事業費		3,130	
入院患者社会復帰促進事業費		202	
試験外泊事業費		323	
精神保健福祉団体助成事業費		283	
精神障害者職場研修事業費		569	
かかりつけ医等心の健康対応力向上研修事業費		728	
精神科在宅支援（アウトリーチ）事業費		19,384	
自殺対策連絡協議会事業費		163	
岡山県自殺対策推進センター運営事業費		4,070	
電話相談支援事業費		3,349	
人材育成事業費		582	
相談機関職員研修事業費		3,307	
普及啓発事業費		1,409	
自死遺族への支援事業費		419	
自殺未遂者支援事業費		1,674	
地域自殺対策強化事業市町村補助金事業費		10,457	
<b>一般 岡山県精神科医療センター運営負担金</b>			

	742,968(742,968)	720,491
地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの運営に係る給与費等収益的収支及び建設改良費等資本的収支に対して、地方独立行政法人法の規定に基づき負担金を支出する経費である。		
収益的収支	556,072	
資本的収支	186,896	
<b>(5) 公害保健対策費</b>	<b>124,297</b>	<b>(1,494) 127,280</b>
業務 公害健康被害者救済対策費	121,269	(一) 124,107
公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、健康被害者への療養費の給付等に要する経費である。		
公害健康被害補償対策費	121,269	
一般 公害健康被害者救済対策事業費	3,028	(1,494) 3,173
公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、健康被害者救済のための認定審査や障害等級の見直し及び公害保健福祉事業の実施に要する経費である。		
公害健康被害補償給付支給事務費	2,943	
公害保健福祉事業費	85	
<b>2 環境衛生費</b>	<b>1,492,475(1,205,932)</b>	<b>1,646,330</b>
<b>(1) 環境衛生総務費</b>	<b>302,695(302,695)</b>	<b>300,868</b>
業務 環境衛生総務職員費	302,695(302,695)	300,868
給与費	37人	
<b>(2) 食品衛生指導費</b>	<b>112,319 (79,981)</b>	<b>115,410</b>
一般 食品衛生指導費	33,122	(4,370) 37,211
食品衛生監視員による食品関係業者の監視指導及び関係業界の自主管理体制の促進並びに旅館等の監視に要する経費である。		
一般業務費	6,735	
監視指導業務費	22,592	
食品衛生監視機動班費	814	
教育研修費	1,537	
旅館、ふぐ調理等業務費	219	
食鳥処理規制業務費	155	
食品衛生管理システム改修事業費	1,070	
一般 食品衛生試験検査費	44,045	(44,045) 40,634
食品添加物、残留農薬、O157等の食中毒菌等の検査を行うために要する経費である。		
一般検査費	30,424	
特殊検査費	3,552	
O157対策費	2,574	
ガスクロマトグラフ質量分析計更新事業	4,070	

高速液体クロマトグラフ更新事業	1,265	
生菌数測定用定量塗抹装置更新事業	2,160	
一般 と畜検査費	13,405	(9,819) 15,541
と畜場法に基づき、食用に供するための牛豚等のと畜検査を行うとともに食肉検査体制の整備充実を図り、併せて検査員の技術向上を図るために要する経費である。		
一般業務費	4,358	
と畜検査業務費	8,018	
BSE検査費	1,029	
一般 食の安全・安心推進事業費	21,747	(21,747) 22,024
県民の食の安全・安心を確保するため、食の安全・食育推進協議会の運営、県民や食品営業者等のリスクコミュニケーションの推進、食品中の有害物質の検査強化に要する経費及び、公益財団法人岡山県健康づくり財団に委任して実施している食鳥検査を円滑に実施するために要する経費である。		
食の安全・食育推進協議会運営事業	335	
食の安全・安心普及啓発事業	1,411	
食品検査強化事業	5,001	
食鳥検査促進事業費	15,000	
<b>(3) 環境衛生指導費</b>	<b>1,077,461(823,256)</b>	<b>1,230,052</b>
一般 生活衛生営業等取締費	3,933	(2,106) 3,220
生活衛生関係営業施設の営業許可・届出に関する事務及び指導監視を行うとともに、特定建築物の維持管理について立入検査を実施し指導するほか、公衆浴場入浴料金の統制に関する事務等を行うために要する経費である。		
一般事務費	1,094	
許認可事務費	95	
指導監視費	889	
建築物衛生管理指導費	380	
公衆浴場入浴料金審議会費	158	
家庭用品安全対策費	701	
住宅宿泊事業関係費	616	
一般 水道指導管理費	338,335(338,335)	336,048
水道法適用の水道施設及び飲料水供給施設等の維持管理のための指導取締の実施、水道原水等の水質行政検査、水道整備の促進、及び岡山県広域水道企業団が苦田ダム完成後に負担する経費の内、県が保有する調整水量分に対する県の負担分に要する経費である。		

水道指導取締費	1,399	
水道の行政検査費	599	
水道整備促進指導費	287	
広域水道管理費	336,050	
一般 生活衛生営業指導費	21,789 (11,645)	21,694
生活衛生関係営業の振興及び経営合理化等を推進するため、企業診断、経営相談、経営講習会等を実施する公益財団法人岡山県生活衛生営業指導センターの運営を補助するための経費である。		
一般 公衆浴場対策費	2,984 (2,984)	3,267
公衆浴場の確保及び経営の安定のための助成に要する経費である。		
設備改善補助金	1,184	
経営安定補助金	1,800	
一般 広域水道整備促進費	710,420(468,186)	865,823
岡山県広域水道企業団の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るための出資等や、運営経費に対する負担を行うために要する経費、岡山県広域的水道整備計画に基づく水質検査体制の集約化を支援する経費、水道施設の耐震化の取組や老朽化対策、水道事業の広域化の取り組みのために必要な施設整備を支援する経費である。		
<b>3 保健所費</b>	1,967,314(1,962,272)	1,968,262
(1) 保健所費	1,967,314(1,962,272)	1,968,262
業務 保健所職員費	1,709,452(1,709,452)	1,713,182
給与費	196人	
一般 保健所運営費	83,850 (83,308)	84,183
保健所の基本的、経常的運営に要する経費である。		
保健所運営費	80,352	
保健所運営推進費	1,674	
感染症患者等移送ネットワーク強化事業	1,824	
一般 地域健康づくりシステム強化事業費	5,399 (4,463)	4,956
保健所が地域における保健福祉活動の拠点として、新しい地域ニーズに対応すべく保健所機能を強化するために要する経費及び保健師活動を効果的に推進するために要する経費である。		
地域保健推進特別事業費	1,890	
地域保健関係職員研修会費	1,467	
訪問指導費	102	
保健所管内研修費	1,940	
一般 健康危機管理体制整備事業費		

	1,080 (1,080)	1,126
岡山県健康危機管理対策要綱に基づく健康被害発生時の危機管理体制を維持するために要する経費である。		
一般 保健所設置市委譲事務等交付金	44,401 (44,401)	49,471
保健所設置市に対し、知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により知事権限を委譲する事務に対して必要経費を交付するために要する経費である。		
一般 保健所政令市助成対策費	109,502(109,502)	102,118
岡山市及び倉敷市の保健所政令市移行に伴い、整備した「岡山市中央保健所」及び「倉敷市保健所」の建設費の一部助成に要する経費である。		
一般 保健所結核関係費	13,630 (10,066)	13,226
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく接触者健康診断、精密検査、感染症診査協議会（結核部会）等に要する経費及び結核予防知識等の普及啓発、DOTS 推進事業等に要する経費である。		
患者発生対応費		10,657
管理費		1,790
結核対策促進事業費		408
地域連携推進事業費		775
<b>4 医薬費</b>	6,182,423(1,776,417)	9,460,077
(1) 医薬総務費	646,691(585,760)	686,760
業務 医薬総務職員費	600,916(564,999)	642,319
給与費	58人	
一般 保健事業管理費	9,167 (9,167)	9,077
保健福祉部出先機関の調査指導等に要する経費である。		
保健所等管理費	6,171	
岡山県保健衛生功労者表彰費	1,837	
地域保健福祉管理費	1,159	
一般 衛生関係従事者試験免許登録費	29,750 (10,600)	26,760
衛生関係従事者の各種資格試験の実施等に要する経費である。		
准看護師試験免許登録費	1,550	
クリーニング師試験免許登録費	221	
調理師等試験免許登録費	2,434	
栄養士等免許登録費	224	
毒物劇物取扱者試験費	918	
登録販売者試験・登録費	10,112	



ふぐ処理師試験免許登録費	474	
ふぐ処理師認定事務	1,216	
准看護師試験免許管理システム改修費	2,848	
調理師・製菓衛生師免許管理システム改修事業	5,976	
毒物劇物取扱者試験合格者管理システム改修費	3,496	
合格者・登録販売者台帳管理システム改修事業	281	
<b>一般 厚生統計調査費</b>	6,858	(994) 8,604
厚生労働省の委託を受けて行う各種統計調査の実施に要する経費である。		
保健統計調査費	2,506	
社会福祉統計調査費	1,655	
保健所業務電算化事業費	994	
ホームレス実態調査費	168	
カネミ油症健康実態調査事業	1,535	
<b>(2) 医 務 費 5,370,073(1,062,770)8,697,846</b>		
<b>一般 救急医療体制整備運営費</b>	57,169	(42,565) 62,898
岡山県救急医療情報システム及び広域災害救急医療情報システムの運営により、平常時の救急医療体制の確保、災害時の医療体制の確保及び病院、診療所、助産所及び薬局の医療機能に関する情報の提供を図るために要する経費である。		
<b>一般 医療行政運営費</b>	29,718	(27,360) 39,172
医療法、医師法等に基づく医療施設の監視・指導、医療審議会等の運営、及び医療行政運営に用いる各種システムの維持管理等に要する経費である。		
医療監視指導費	2,773	
施設検査費	407	
医療審議会費	900	
保健福祉情報システム運営費	1,003	
看護学生奨学資金システム運営費	864	
地域保健医療計画推進費	1,003	
保健医療施策推進費	1,304	
全国がん登録事業	13,095	
地域医療構想調整会議運営費	5,766	
看護学生奨学資金システム改修費	2,322	
医療施設情報システム改修費	281	
<b>一般 地域保健医療体制推進費</b>	18,368	(17,701) 18,026
第3次岡山県がん対策推進計画、第3期岡山県医療費適正化計画、死因究明等の推進、循環器疾患に		

係る医療連携の推進、人生の最終段階まで含めた自分らしい療養生活の実現に向けた環境整備ほか、地域保健医療体制の充実強化を図る経費である。

地域保健医療体制推進事業	991
医療費適正化進行管理事業	480
死因究明等推進事業	1,334
医療連携体制整備事業（循環器）	1,861
幸福な長寿社会実現事業	11,888
医薬品の適正使用推進事業	1,814

**一般 へき地医療支援事業費**

203,460(161,155) 218,757

過疎、山村、離島等へき地の医療に恵まれない地域住民の医療の確保を図るため、へき地医療拠点病院が行う巡回診療、医師派遣等に要する運営費及びへき地医療拠点病院の施設、設備整備等に要する経費である。

へき地医療支援機構運営費	8,118
へき地医療拠点病院運営費	40,454
へき地診療所設備整備費	13,354
へき地診療所運営費	4,665
済生丸運営費補助金	5,500
自治医科大学分担金	131,369

**一般 医師確保・医療体制整備事業費**

232,613 (55,164) 230,831

大学医学部に地域枠を設置し、奨学金を活用して医師不足地域の医療機関に勤務する医師を確保するとともに、高度で安全な医療を地域に提供する体制を整備する事業に要する経費である。

地域における医療対策協議会	921
医学部地域枠医師養成緊急確保事業	53,146
周産期医療対策推進事業	177,773
歯科医療安全管理体制推進特別事業	773

**一般 医療施設等施設整備費**

299,532 (17,247) 984,403

医療施設等の整備に対して補助する経費である。

医療施設防火設備整備事業	265,040
救命救急センター設備整備事業	34,492

**一般 地域医療介護総合確保事業費**

4,189,319(568,168)6,741,673

国から県に交付される医療介護提供体制改革推進交付金等により、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画で実施する事業に要する経費である。

一般	救急医療体制整備費	335,481(168,997)	397,500
	大規模災害の発生や交通事故、産業災害などの突発事故及び救急患者の発生に伴う医療需要の増加に対応した災害・救急医療体制の体系的整備を図るために要する経費である。		
	救命救急センター運営事業	69,922	
	ドクターヘリ導入促進事業費	259,975	
	救急医療従事者資質向上事業	339	
	二次医療圏域救急医療体制推進事業	1,946	
	おかやま DMAT 事業	2,444	
	地域災害医療コーディネーター研修事業	855	
一般	医事指導管理費	4,413 (4,413)	4,545
	衛生検査所の指導監督及び育成を行うことに要する経費及び「医療安全支援センター」を設置・運営するために要する経費である。		
	岡山県ともしび会運営費補助金	100	
	衛生検査精度管理指導対策費	272	
	医療安全相談事業	4,041	
(3)	<b>保健師等指導管理費</b>	<b>107,404 (89,735)</b>	<b>50,070</b>
一般	看護師等対策費	107,404 (89,735)	50,070
	看護職員の人材確保のため、看護学生への奨学金の貸付や看護職員の資質向上のため各種研修等を実施するための経費である。		
	管理指導費	543	
	看護師等就労促進事業費	16,411	
	看護学生奨学金貸付金・奨学金貸与運営指導費	27,295	
	看護職員就業相談員派遣面接相談事業	365	
	助産師出向支援導入事業	2,102	
	院内保育運営事業補助金	9,333	
	看護師等養成所運営事業補助金	35,993	
	看護師等業務従事者届	1,179	
	特定地域看護職員確保支援事業	14,183	
(4)	<b>薬務費</b>	<b>58,255 (38,152)</b>	<b>25,401</b>
一般	薬事関係取締費	11,114 (1,160)	5,586
	薬局、医薬品販売業、医薬品製造業等の監視取締、毒物劇物、麻薬覚醒剤等の取締及び薬局等の許可更新等に要する経費である。		
	薬事法関係事業費	4,505	
	毒物劇物関係事業費	469	
	麻薬・覚醒剤等取締費	1,646	

	覚醒剤等薬物乱用対策推進本部運営費	269
	薬事毒劇台帳管理システム改修事業	281
	オンラインUV溶出試験システムの保守点検事業	396
	麻薬取扱者等管理システム更新業務	3,548

一般	覚醒剤等薬物乱用対策事業費	1,826 (一)	3,738
	覚醒剤等薬物乱用防止の総合的な対策を推進するための、覚醒剤等薬物乱用防止指導員の活動関係事業、覚醒剤等薬物相談窓口事業及び覚醒剤等薬物乱用防止指導員協議会による組織的な啓発活動のほか、岡山県薬事審議会の開催に要する経費である。		
	覚醒剤等薬物乱用防止推進事業費	880	
	覚醒剤等薬物乱用防止指導員地区協議会運営事業費	820	
	麻薬中毒者措置費	126	
一般	血液事業普及費	36,992 (36,992)	7,319
	献血推進事業のための献血組織の育成、献血功労者の表彰及び「岡山県献血推進協議会」の運営に係る経費である。		
	献血推進事業費	1,320	
	献血推進協議会運営費	365	
	献血運動推進全国大会等運営費	35,307	
一般	薬事関係事業費	8,323 (一)	8,758
	医薬品等の安全確保と適正使用の推進や、救急医薬品(乾燥ガスエソウマ抗毒素)の安定供給を行い、県民の保健衛生の向上に寄与するための経費である。		
	薬事関係調査費	2,888	
	救急医薬品需給費	435	
	患者のための薬局ビジョン推進事業	5,000	
		平成30年度 当(千円)	(一般) 平成29年度 初(財源) 当(千円)
	<b>5 労働費</b>	<b>1,522,494(846,803)</b>	<b>1,495,883</b>
	<b>1 労政費</b>	<b>409,136(349,565)</b>	<b>357,096</b>
(1)	<b>労政総務費</b>	<b>377,736(330,275)</b>	<b>331,443</b>
	労働関係職員給与費	144,625(144,625)	136,601
	給与費	17人	
一般	労政運営費	1,937 (1,819)	1,937
	労働行政の円滑な運営を図るための基準的運営及び健全な労使関係の確立に要する経費である。		
一般	職場適応訓練費	258 (129)	434

障害のある人など、就職困難な求職者が作業環境に適応できるよう、事業主に委託して職場適応訓練を行い就職促進を図るために要する経費である。

-般 労働関係調査費 313 (一) 313  
労働行政の基礎資料とするため厚生労働省の委託に基づき、労使関係総合調査の実施に要する経費である。

-般 若年労働者等雇用対策費 170,606(124,705) 132,702  
若年者を対象に、職業相談からハローワークを通じた職業紹介までの一貫したサービスを提供する「おかやま若者就職支援センター」の運営、就職面接会等の開催、「おかやま若者サポートステーション」と連携し、ニート等の若者の職業的自立を支援するために要する経費である。

また、学生等若者の人材還流と県内定着を推進し、県内への就職を促進するために要する経費である。

-般 高年齢者等雇用対策費 9,362 (9,362) 9,080  
高年齢者が意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働き続けることができるよう支援するために要する経費である。

-般 障害者雇用対策費 7,547 (7,547) 7,589  
障害のある人が能力と適性に応じて、職業を通じ、社会活動に参加して活躍できるよう、就業支援や雇用の促進を図るために要する経費である。

-般 企業人材確保対策費 43,088 (42,088) 42,787  
県内中小企業の人材確保支援を目的とした無料職業紹介所を設置し、企業と求職者のマッチングや県外大学進学者のUターン就職促進等に要する経費である。また、プロフェッショナル人材・エキスパート人材の確保に要する経費である。

(2) 労働福祉費 31,400 (19,290) 25,653

-般 勤労者福祉対策費 31,400 (19,290) 25,653  
労働者等がその能力を十分に発揮できるよう職業生活と家庭生活との両立を図るとともに、誰もが働きやすい環境づくりの実現に向け、働き方改革の推進に要する経費である。

2 職業訓練費 1,000,683(384,563)1,027,332

(1) 職業訓練総務費 65,093 (27,442) 53,919

-般 事業内職業訓練費 6,270 (3,135) 6,578  
事業主等が実施する認定職業訓練の助成に要する経費である。

-般 産業人材育成事業費 58,823 (24,307) 47,341  
岡山県職業能力開発協会が行う技能検定及び職業

訓練の実施及び高校生等の技能検定合格等に向けた支援を行う事業に要する経費である。

(2) 職業訓練校費 935,590(357,121) 973,413

義務 職業能力開発校職員費 368,806(249,368) 383,973

給与費 44人

-般 職業能力開発校運営費 56,503 (51,709) 56,503  
県立高等技術専門校の管理運営に要する経費である。

-般 職業能力開発校事業費 80,064 (31,044) 86,964

県立高等技術専門校が行う学卒者・離転職者・在職者訓練に要する経費である。

-般 職業訓練奨励費 50,000 (25,000) 47,286  
公共職業訓練等を受ける障害者等の経済的負担を軽減するための訓練手当の支給に要する経費である。

-般 人材育成訓練費 380,217 (一) 398,687  
職業能力の習得による人材育成と早期就職を図るため、県立高等技術専門校において、離転職者等を対象に民間教育訓練機関等を活用した委託訓練の実施に要する経費である。

また、教育訓練と企業実習を組み合わせ、企業の求人ニーズに応える人材育成の実施に要する経費及び、障害者の雇用の促進を目的に、民間教育訓練機関等を活用した多様な委託訓練の実施に要する経費である。

3 労働委員会費 112,675(112,675) 111,455

(1) 委員会費 23,475 (23,475) 23,515

-般 労働委員会費 23,475 (23,475) 23,515  
労働委員会の運営並びに労働組合法、労働関係調整法、地方公営企業等の労働関係に関する法律等の定めるところによって、労働組合の資格審査、不当労働行為の審査、労働争議の調整等の公正な労使関係を保つための活動に要する経費である。

(2) 事務局費 89,200 (89,200) 87,940

義務 労働委員会事務局職員費 88,140 (88,140) 86,920

給与費 9人

-般 労働委員会事務局運営費 1,060 (1,060) 1,020  
労働委員会事務局の運営に要する経費である。

平成30年度 (一般) 平成29年度  
当 初 (財源) 当 初  
(千円) (千円)

**6 農林水産業費**

**35,647,007 (14,394,635) 35,003,088**

**1 農 業 費** 9,560,060 (5,983,396) 9,326,377

(1) **農 業 総 務 費** 4,789,905 (4,141,711) 4,700,224

農 業 総 務 職 員 費

3,078,573 (3,068,363) 3,073,264

給 与 費 353人

一般 農政管理費 (運営費)

39,771 (39,771) 34,324

農林水産関係部所の管理運営及び農林水産行政の  
企画調整に要する経費である。

一般 農林水産総合センター機能強化対策事業費(運営費)

8,003 (1,576) 8,021

農業大学の施設整備に要する経費である。

一般 生物科学研究所運営費

123,460 (123,460) 123,100

生物科学研究所の管理運営に要する経費である。

一般 農林水産総合センター運営費

152,465 (134,444) 150,237

農林水産総合センター等の管理運営に要する経費  
である。

一般 農林水産物ブランド化推進事業費

81,905 (67,867) 78,392

国内のみならず世界に通じる「岡山ブランド」の  
確立を目指し、首都圏及び海外において積極的な宣  
伝・販売活動を展開するとともに、農産物等の輸出  
に向けたアジア地域での拠点づくりと市場開拓を行  
う経費である。

一般 農林水産業強化対策費

364,790 (350,803) 329,773

農林水産行政を推進するため、市町村等が実施す  
る時代のニーズに適合したソフト事業の支援に要す  
る経費である。

一般 農林水産業基盤整備費

200,862 (200,862) 191,365

「担い手の確保・育成」等の重点支援テーマに資  
する国庫補助公共事業を市町村等が実施する場合の  
嵩上げ補助に要する経費である。

一般 農政総合対策費 76,307 (74,550) 72,571

農林水産行政の効果的な推進を図るための総合調  
整に要する経費である。

一般 農林水産総合センター機能強化対策事業費(事業費)

48,446 (1,313) 34,735

農林水産総合センターにおける研究設備等の機能  
強化に要する経費である。

一般 生物科学研究所研究費

158,401 (15,461) 238,042

生物科学研究所における農業、工業及び環境分野  
についてのバイオテクノロジーの試験研究に要する  
経費である。

一般 農林水産総合センター連携事業促進費

61,169 (24,424) 71,153

農商工・産学官連携による6次産業化や研究開発  
等を推進するための経費である。

一般 農業経営資金対策費 39,127 (38,071) 41,222

農業経営の改善に取り組む農業者等が必要とする  
資金の利子補給等を行うために要する経費である。

一般 農業委員会及びネットワーク機構費

356,626 (746) 254,025

市町村農業委員会及び県農業委員会ネットワーク  
機構による農地制度の適切な運用を推進するための  
経費である。

(2) **農 業 改 良 普 及 費** 529,043 (83,959) 554,963

一般 普及活動費 (運営費)

14,471 (6,528) 14,471

農業普及指導センターの管理運営等に要する経費  
である。

一般 農産関係県有施設等管理費

26,722 (26,722) 26,722

青少年農林文化センター三徳園の指定管理等に要  
する経費である。

一般 普及活動費 (事業費)

45,004 (23,608) 44,574

農業普及指導員が行う調査研究、普及指導等に要  
する経費である。

一般 青年農業者等育成対策事業費

442,846 (27,101) 469,196

農業経営の担い手となる青年農業者等の確保・育  
成を図るための経費である。

(3) **農 業 振 興 費** 2,218,789 (536,660) 2,235,866

一般 狩猟適正化事業費 24,110 (12,775) 17,103

狩猟免許試験、免許更新及び狩猟者登録に要する  
経費である。

一般 農業経営基盤強化促進対策事業費

29,712 (15,482) 27,191

経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体  
の育成を図るため、県、市町村、農業団体等関係機

関が一体となって、認定農業者等の経営改善支援活動や法人化の推進等、総合的な施策を展開するために要する経費である。

-般 農地中間管理機構事業費  
313,878 (24,177) 366,975

担い手への農地の利用集積を推進し、規模拡大による農業経営の安定化を促進するための経費である。

-般 農山村活性化総合対策費  
60,744 (200) 60,708

農山村地域の活性化を図るため、中心経営体の育成や農地の確保等、地域の基幹産業である農業の振興に要する経費である。

-般 鳥獣被害対策費 403,709 (18,910) 378,229  
イノシシ・ニホンジカ等の野生鳥獣から農林水産物への被害を防止するため、防護・捕獲対策を柱として、総合的に鳥獣被害防止対策を推進するための経費である。

-般 中山間地域等直接支払対策事業費  
1,386,636(465,116)1,385,660  
中山間地域等において、農業生産活動等の継続を通じて農地の荒廃を防止し、多面的機能を確保する観点から、農業者等に対して直接支払交付金を交付するための経費である。

(4) 農作物対策費 708,618 (72,737) 556,822

-般 園芸作物生産振興対策費  
53,820 (53,309) 49,662  
園芸県岡山にふさわしい園芸作物の生産振興を推進するための生産拡大・品質向上・販路拡大の支援及び野菜の市場価格が著しく低落した場合の経営安定措置に要する経費である。

-般 需給調整推進対策費  
161,097 (1,264) 154,201  
需要に応じた米生産及び経営所得安定対策等の推進を図るために要する経費である。

-般 安全・安心な農産物の生産流通対策費  
493,701 (18,164) 352,959  
安全・安心な農産物の生産、流通の推進を図るために要する経費である。

(5) 肥料対策費 1,012 (762) 1,012

-般 肥料検査費 1,012 (762) 1,012  
県内で生産・流通する肥料について、肥料取締法に基づく登録、届出等の事務、生産業者・販売業者への立入検査等を行うために要する経費である。

(6) 植物防疫費 36,643 (12,826) 37,301

-般 植物防疫事業費 3,657 (755) 3,652

植物防疫法に基づき設置している病害虫防除所の運営等に要する経費である。

-般 病害虫等防除総合対策事業費  
13,486 (5,151) 13,762

重要病害虫の侵入警戒調査や難防除病害虫の防除技術の開発等により、総合的な防除体系を確立するために要する経費である。

-般 農薬安全対策費 19,500 (6,920) 19,887  
農薬取締法等に基づく農薬の適正使用に関する指導及び啓発並びに化学肥料や農薬を低減する取組の推進に要する経費である。

(7) 農業協同組合指導費 26,440 (26,440) 26,425

-般 農協近代化指導費(運営費)  
26,440 (26,440) 26,425  
農協の指導監督等に要する経費である。

(8) 農業共済団体指導費 1,609 (1,609) 609

-般 農業共済事業振興対策費(運営費)  
1,609 (1,609) 609  
農業共済団体等の指導並びに農業災害補償法に基づく農業共済保険審査会の開催等に要する経費である。

(9) 農業研究所費 492,985(448,117) 517,744

業務 農業研究所職員費 421,353(421,353) 442,161  
給与費 54人  
-般 農業研究所研究費(運営費)  
13,388 (4,410) 13,349  
農業研究所のは場管理等に要する経費である。

-般 農業総合助成試験費 14,611 (—) 17,947  
指定試験受託事業に要する経費である。

-般 農業研究所研究費(事業費)  
43,633 (22,354) 44,287  
本県の特徴ある農業振興を推進するため、新品種及び栽培技術の研究等に要する経費である。

(10) 農業大学校費 106,448(106,448) 109,684

業務 農業大学校職員費 106,448(106,448) 109,684  
給与費 12人

(11) 農林水産事業調整費 648,568(552,127) 585,727

費 単県公共農林水産事業費  
581,514(548,073) 579,173  
国庫補助の対象とならない小規模な土地改良事業、林道整備事業、漁港漁場整備事業を実施するために要する経費である。

費 農林水産事業推進費 67,054 (4,054) 6,554  
国庫補助公共事業の内示減に対応し、農山漁村地域の総合的な整備を図るため、国庫補助事業に単独

公共事業を組み合わせるなど、効果的に事業を推進するための経費である。

<b>2 畜産業費</b>	4,013,416(2,770,851)	3,233,056
(1) 畜産総務費	<b>859,914(859,914)</b>	<b>875,985</b>
- 畜産総務職員費	859,914(859,914)	875,985
- 給与費	103人	
(2) 畜産振興費	<b>2,258,924(1,300,991)</b>	<b>1,467,039</b>
- 酪農大学校対策費	31,540(21,540)	32,540
(公財)中国四国酪農大学校における就業効果の高い実践的な担い手教育に対する支援等に要する経費である。		
- 畜産環境保全推進事業費	6,630(一)	4,250
家畜排せつ物の適正管理と処理技術の指導を行うなど、環境保全型畜産の推進に要する経費である。		
- 県営食肉地方卸売市場特別会計繰出金	1,173,285(1,173,285)	1,193,541
県営食肉地方卸売市場特別会計への繰出金である。		
- 畜産経営安定推進事業費	953,809(14,188)	139,703
畜産農家の経営改善を図るための支援・指導体制の構築、畜産生産基盤育成強化等に必要の施設等の整備支援などに要する経費である。		
- 家畜改良増殖推進事業費	31,853(30,859)	30,322
家畜の能力向上を図るための改良増殖と生産振興を総合的に推進するための経費である。		
- 家畜等価格安定推進事業費	14,174(14,174)	21,514
家畜、畜産物の価格安定制度を円滑に実施し、生産農家の経営安定を図るために要する経費である。		
- 家畜等流通改善事業費	34,029(33,341)	30,561
家畜畜産物の流通改善、県産食肉等の販売促進及び地産地消推進に要する経費である。		
- 飼料自給率向上対策費	13,604(13,604)	14,608
飼料自給率の向上を図るための経費である。		
(3) 家畜保健衛生費	<b>141,299(72,281)</b>	<b>136,700</b>
- 家畜伝染病予防費(運営費)	27,601(13,423)	27,552
家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図るため、家畜保健衛生所に設置している機器の維持管理等に要する経費である。		
- 家畜保健衛生所等運営費		

	43,404(43,404)	44,925
- 家畜保健衛生所の管理運営に要する経費である。		
- 家畜衛生推進費	19,463(6,783)	13,652
各種家畜衛生対策に要する経費である。		
- 家畜伝染病予防費(事業費)	26,446(7,835)	30,845
家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図るための検査、殺処分、病性鑑定等に要する経費である。		
- 家畜保健衛生事業費	24,385(836)	19,726
家畜保健衛生所における受精卵移植等畜産技術の提供及び向上並びに飼料の品質確保の指導に要する経費である。		
(4) 畜産研究所費	<b>753,279(537,665)</b>	<b>753,332</b>
- 畜産研究所職員費	361,586(361,586)	369,043
給与費	39人	
- 畜産研究所事業推進費(運営費)	7,476(7,476)	7,470
堆肥化施設の維持管理等に要する経費である。		
- 畜産研究所運営費	153,498(150,139)	151,791
畜産研究所の管理運営に要する経費である。		
- 畜産研究所試験研究費	122,852(962)	120,692
畜産研究所における試験研究に要する経費である。		
- 畜産研究所種畜等改良費	65,004(一)	76,058
県産肉用牛の改良・増殖のため、県下の黒毛和種種雄牛を集中管理し、産肉能力検定等を実施して、優良種雄牛を選抜確保するために要する経費である。		
- 畜産研究所事業推進費(事業費)	42,863(17,502)	28,278
畜産技術の普及浸透、畜産研究所の施設整備及び草地の管理に要する経費である。		
<b>3 農地費</b>	12,986,439(2,696,643)	13,245,000
(1) 農地総務費	<b>2,494,158(1,671,586)</b>	<b>2,641,401</b>
- 農地総務職員費	857,939(837,889)	858,853
給与費	101人	
- 海岸施設等維持管理費(運営費)	10,599(10,142)	16,773
海岸法に基づく海岸保全施設及び地すべり等防止法に基づく地すべり指定地の管理に要する経費である。		
- 土地改良施設管理費	145,411(123,129)	145,406

県管理の国営造成施設，県が造成した基幹的農業水利施設及び土地改良財産の管理等に要する経費である。

一般 土地改良調査計画費 19,874 (16,124) 20,542  
県営土地改良事業の実施に向けた調査及び計画策定，農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」に関する調査及び産地の形成，維持，発展に向けた調査等に要する経費である。

一般 国営造成施設管理補助事業費  
419,823(156,891) 409,446  
国から管理委託を受けた児島湾締切堤防，新田原井堰等の維持管理及び国営造成施設等の管理体制の整備を図るための経費である。

一般 多面的機能支払事業費  
692,721(225,574) 704,682  
農業・農村が持つ多面的機能を維持・発揮させるため，水路・農道等地域資源や農村環境の保全管理及び老朽化が進む農業用施設の長寿命化を図る取組を支援するための経費である。

一般 土地改良事業換地対策費  
59,111 (22,235) 78,856  
換地処分，土地改良施設の適正管理や保全対策等を推進するために要する経費である。

投資 海岸施設等維持管理費（維持修繕）  
3,720 (2,493) 3,720  
県が管理する樋門・堤防の維持修繕に要する経費である。

投資 国営事業負担金 284,960(277,109) 403,123  
国営事業に対する県及び地元負担金の支払いに要する経費である。

(2) 土地改良費 7,195,083(800,910)7,418,674

一般 土地改良資金償還助成事業費  
455,681(455,681) 501,342  
株式会社日本政策金融公庫等から事業資金を借り入れた土地改良区等に対する償還助成及び利子補給に要する経費である。

一般 土地改良関係受託費 65,175 (一) 115,512  
県営の公共事業等に密接に関係し，一体的に施工する必要のある工事について，関係団体から受託して実施するために要する経費である。

投資 農業生産基盤整備事業費  
3,065,366(179,491)2,955,559  
効率的かつ安定的な経営体が大規模な農業経営を展開するための生産基盤の整備や，農地の高度利用が図られるよう地域の実情に応じたきめ細やかな基

盤整備等に要する経費である。

投資 農道整備事業費 1,964,856 (94,333)2,128,123  
農業の振興を図る地域において，農産物の流通の合理化を図るための農道網を整備することにより高生産性農業を促進し，農業の近代化を図り，併せて農村環境の改善を促進するとともに，老朽化が進行する施設の保全対策を実施するために要する経費である。

投資 農村総合整備対策費  
1,644,005 (71,405)1,718,138  
生産性の高い農業の育成と活力ある農村地域社会の発展に資するため，農村の生産基盤や生活環境の整備を総合的に推進する経費である。

(3) 農地防災事業費 3,218,641 (217,028)3,159,009  
投資 農地防災事業費 3,218,641(217,028)3,159,009  
台風や地震，津波等天災による農用地等の被害を未然に防止するための経費である。

(4) 開墾及び開拓事業費 62,010 (10) 10,614  
投資 防衛施設周辺障害防止事業費  
62,010 (10) 10,614  
自衛隊の演習等により，降雨時の洪水や泥土の流出等の被害を被った下流農業施設に対する回復工事に要する経費である。

(5) 農地調整費 16,547 (7,109) 15,302  
一般 農地関係調整費 6,723 (6,723) 6,923  
岡山県農地開発公社の解散に伴い，代物弁済として取得した農地の維持管理及び売払い等に要する経費である。

一般 農地調整対策費 9,824 (386) 8,379  
農業振興地域の整備に関する法律及び農地法の適正な運用等を図るための経費である。

4 林業費 7,811,915(2,495,918)7,855,525  
(1) 林業総務費 1,686,465(1,090,505)1,608,470  
職務 林業総務職員費 910,621(886,433) 922,619  
給与費 112人

一般 森林審議会費 438 (438) 438  
森林法に基づく森林審議会の運営に要する経費である。

一般 森林公園管理運営費 37,001 (35,257) 29,800  
県立森林公園の指定管理等に要する経費である。

一般 林業・木材産業総合対策事業費  
286,150 (一) 328,556  
木材利用の拡大を実現するための木材加工流通施設の整備等に対する支援に要する経費である。

一般 森林計画樹立事業費 13,036 (8,036) 61,285

地域森林計画の樹立・変更に伴う森林資源量調査等に要する経費である。

一般 森林整備地域活動支援交付金事業費  
102,367 (34,073) 105,166  
集約化施業による搬出間伐等に積極的に取り組む者に対して、森林経営計画の作成、施業集約化の促進及び作業路網の改良活動等を支援するために要する経費である。

一般 森林保全管理費 177,036 (214) 4,369  
山火事予防の総合対策及び森林災害を対象とした保険制度である森林保険事業の普及啓発をするとともに、間伐及び路網整備等の支援に要する経費である。

一般 保安林等管理費 52,854 (19,092) 49,275  
森林法に基づく保安林の適正な管理、損失補償、森林の適正な開発の指導及び荒廃森林の緊急調査に要する経費である。

一般 大規模林道推進事業費  
106,962(106,962) 106,962  
大規模林道建設に伴う県負担金の支払い及び地元負担金の軽減に要する経費である。

(2) **林業振興指導費 1,391,651(636,465)1,362,812**

一般 森林組合強化対策費(運営費)  
2,040 (2,040) 2,040  
森林組合の監督及び経営基盤の強化に要する経費である。

一般 林業技術普及指導費 4,541 (2,780) 4,628  
林業技術の改善と林業経営の合理化を推進するため、林業普及指導員が行う調査や普及指導等に要する経費である。

一般 おかやまの森林・林業を支える担い手対策事業費  
48,571 (4,140) 45,932  
林業担い手の確保・育成及び林業就労環境の改善等に要する経費である。

一般 県産材需要拡大対策事業費  
188,797 (44,456) 163,729  
県産材の需要を拡大するため、品質・性能に優れた製材品の販路を海外に広げ、県産材等利用木造住宅の建設促進や公共建築物等での県産材使用等を支援するために要する経費である。

一般 おかやま森づくり県民基金事業費  
589,675(572,102) 587,878  
おかやま森づくり県民基金の事業及び基金積立金に要する経費である。

一般 県民が育て楽しむ森づくり推進事業費

13,848 (一) 13,510  
森林を適正に保全・整備するため、県民各層の幅広い理解と協力を得て、県民参加による森づくりを進めるための経費である。

一般 おかやま森づくり情報発信事業費  
30,509 (一) 29,704  
森林の役割や現状、森づくり県民税を活用した森林保全事業に対する理解を深めるための情報発信及び市町村の提案による多様な森づくりの支援に要する経費である。

一般 岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金積立金  
502,509 (一) 503,969  
(公社)おかやまの森整備公社に対し、将来にわたる経営の健全化を図るための財政支援を行うことを目的として設置した「岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金」の運用益及び経営改善貸付金償還金の積立に要する経費である。

一般 冷夏、長雨緊急対策農林事業元利償還助成事業費  
10,966 (10,752) 11,220  
平成5年の冷夏、長雨の被害地域で森林の保育事業等に必要資金を農林中央金庫から借り入れた者に対する、元利償還助成に要する経費である。

一般 林業改善資金貸付金特別会計繰出金  
195 (195) 202  
林業改善資金貸付金特別会計への繰出金である。

(3) **森林病虫害防除費 88,282 (4,411) 98,822**

一般 自然力を活かした荒廃森林の再生事業費  
88,282 (4,411) 98,822  
管理放棄や病虫害等により荒廃した森林の再生を図るための経費である。

(4) **治山費 1,261,327(131,303)1,285,372**

一般 森林維持管理事業費(事業費)  
2,000 (2,000) 7,750  
国庫補助の対象とならない小規模な林地災害の予防及び荒廃森林の復旧整備等に要する経費である。

費 治山事業費 1,239,366(109,342)1,257,661  
山地災害から県土を保全し、森林の有する公益的機能を高め、良好な生活環境の保全・形成を図るために、治山施設の設置や保安林の整備等の推進に要する経費である。

費 森林維持管理事業費(維持修繕)  
19,961 (19,961) 19,961  
治山事業で整備し、県が管理する治山施設の維持修繕に要する経費である。

(5) **森林研究所費 211,083(162,494) 207,067**



<p> <b>事務</b> 森林研究所職員費 112,352(112,352) 122,007          給 与 費 12人          -般 森林研究所運営費 36,462 (36,280) 36,460          森林研究所の管理運営に要する経費である。          -般 林業試験研究費 31,799 (9,943) 28,735          森林研究所における試験研究に要する経費である。          -般 優良種苗確保事業費 30,470 (3,919) 19,865          造林事業に必要となる品種系統の優良な種苗を確保するための育種事業及び種子採取事業の実施に要する経費である。       </p> <p> <b>(6) 森林整備費 3,173,107(470,740)3,292,982</b>          -般 造林事業等特別会計繰出金          1,355,186(135,796)1,357,787          造林事業等特別会計への繰出金である。          -般 おかやま元気な森づくり推進事業費          242,072 (一) 257,072          森林の持つ水源かん養, 県土の保全, 地球温暖化防止等の公益的機能を将来にわたって発揮させるため, 国庫補助の対象とならない森林の間伐等保育やこれに必要な作業道の整備等を推進するための経費である。          繰 林道整備事業費 542,780 (34,260) 543,176          林業経営の合理化, 森林の適正管理等のために必要となる林道の整備に要する経費である。          繰 造林補助事業費 1,033,069(300,684)1,134,947          国土の保全, 水源のかん養等, 森林の有する公益的機能の維持・増進を図るための森林整備に要する経費である。       </p> <p> <b>5 水産業費</b> 1,275,177(447,827)1,343,130  <b>(1) 水産業総務費 107,730(107,730) 104,358</b>  <b>事務</b> 水産業総務職員費 107,730(107,730) 104,358          給 与 費 12人  <b>(2) 水産業振興費 62,390 (38,742) 59,018</b>          -般 漁業振興対策事業費 (運営費)          7,341 (7,341) 10,012          水産団体の育成強化及び中間育成場整備等に要する経費である。          -般 水産業改良普及事業費          1,349 (895) 1,355          水産業普及指導員が行う調査研究, 普及指導等に要する経費である。          -般 よみがえれ豊かな海再生事業費          2,539 (190) 2,545          豊かな海を再生するため, ボランティアによる海面清掃への支援や台風災害時等に流出したゴミの適       </p>	<p>         正かつ迅速な処理等を進めるための経費である。          -般 水産資源保護対策事業費          12,329 (5,413) 7,233          水産資源の維持・増大を図るための防疫対策等を推進するために要する経費である。          -般 栽培漁業事業費 28,934 (15,205) 27,490          水産資源の維持・増大を図るための資源管理等に要する経費である。          -般 漁業振興対策事業費 (事業費)          9,063 (8,863) 9,080          魚礁周辺での集魚状況等の調査, 漁業近代化資金の利子補給に要する経費である。          -般 沿岸漁業改善資金貸付金特別会計繰出金          835 (835) 1,303          沿岸漁業改善資金貸付金特別会計への繰出金である。       </p> <p> <b>(3) 水産業協同組合指導費 2,979 (2,979) 3,050</b>          -般 漁業協同組合検査等指導費 (運営費)          713 (713) 713          漁業協同組合の監督に要する経費である。          -般 漁業協同組合検査等指導費 (事業費)          2,266 (2,266) 2,337          漁業協同組合の経営基盤の強化に要する経費である。       </p> <p> <b>(4) 漁業調整費 50,478 (47,426) 47,648</b>  <b>事務</b> 海区漁業調整委員会職員費          41,716 (41,716) 39,289          給 与 費 6人          -般 漁業調整委員会費 8,123 (5,226) 7,699          海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の運営に要する経費である。          -般 漁場利用対策事業費 639 (484) 660          漁業紛争の解決及び入漁調整等の水面の利用調整に要する経費である。       </p> <p> <b>(5) 漁業取締費 12,801 (7,231) 12,574</b>          -般 漁政諸費 12,801 (7,231) 12,574          漁業取締, 漁業権の免許, 漁業の許可及び漁船の登録・検認等に要する経費である。       </p> <p> <b>(6) 水産研究所費 208,671(189,869) 224,370</b>  <b>事務</b> 水産研究所職員費 153,077(153,077) 153,102          給 与 費 18人          -般 水産研究所運営費 17,340 (17,340) 17,340          水産研究所の管理運営に要する経費である。          -般 水産研究所開発調査研究費          13,297 (13,043) 27,098       </p>
---	--

水産研究所における調査、試験研究等に要する経費である。

一般 水産関係受託事業調査費

7,462 (一) 9,135

(国研) 水産研究・教育機構から委託を受け、水産研究所において調査研究を行う経費である。

一般 資源増殖室種苗生産事業費

17,495 (6,409) 17,695

水産研究所資源増殖室の種苗生産事業に要する経費である。

(7) 漁港管理費 40,440 (15,286) 40,440

一般 漁港管理費(運営費)

20,058 (5,000) 20,058

県管理の漁港施設及び海岸保全施設等の管理に要する経費である。

一般 漁港管理費(維持修繕)

20,382 (10,286) 20,382

県管理の漁港施設、水門の維持修繕及び漁港泊地における浚渫に要する経費である。

(8) 漁港建設費 789,688 (38,564) 851,672

一般 漁港漁場整備事業費

789,688 (38,564) 851,672

水産物の安定供給と水産資源の生産力向上を推進するための水産基盤等の整備に要する経費である。

平成30年度(一般)平成29年度  
当 初 (財源) 当 初  
(千円) (千円)

**7 商 工 費** 8,359,387(6,819,211)8,702,515

**1 商 業 費** 610,687(578,714) 689,101

(1) 商業総務費 559,030(528,060) 637,950

一般 商業総務職員費 325,895(325,895) 297,461

給与費 35人

一般 商工施策推進費 192,502(191,824) 303,251

商工行政のきめ細かい推進を図るため商工関係者との対話を積極的に行うとともに、本県経済をとりまく種々の問題を的確に把握するなど商工施策の推進に資する経費及び県有施設の管理に要する経費である。

一般 産業労働総合対策費 10,341 (10,341) 6,945

産業労働行政の総合的な推進に要する経費である。

一般 岡山県総合展示場コンベックス岡山整備基金積立金 30,292 (一) 30,293

岡山県総合展示場コンベックス岡山の施設、設備等の充実を図るため、指定管理者から納付される定額納付金の一部及び基金運用益等を積み立てる経費

である。

(2) 貿易振興費 26,824 (26,824) 26,318

一般 貿易等経済国際化対策費

26,824 (26,824) 26,318

県内企業の国際的な事業展開を支援するために要する経費である。

(3) 大阪事務所費 24,833 (23,830) 24,833

一般 大阪事務所運営費 24,833 (23,830) 24,833

大阪事務所の管理運営等に要する経費である。

**2 工 鉱 業 費** 7,020,347(5,529,723)7,330,023

(1) 工鉱業総務費 2,902,646(2,203,088)3,276,860

一般 工鉱業総務職員費 470,950(470,950) 479,513  
給与費 55人

一般 企業立地推進費 2,588 (2,588) 3,082

県内工業団地等への企業の誘致及び立地予定企業と地域社会との調整を図るために要する経費である。

一般 企業誘致等対策費

1,879,593(1,729,550)2,228,234

県内工業団地等に立地した企業に対する補助等、県内への企業の立地促進のために要する経費である。

一般 石油貯蔵施設立地対策費

143,811 (一) 143,811

石油貯蔵施設設置の円滑化を図るため、同施設周辺地域で消防防災施設等を整備した市町に対して行う交付金の交付等に要する経費である。

一般 電源立地特別対策費

322,778 (一) 336,999

原子力発電関連施設所在・隣接市町が行う企業導入・産業活性化・福祉対策事業等に対する補助に要する経費である。

一般 次世代産業育成事業費

82,926 (一) 85,221

今後の発展が見込まれる次世代産業分野における、産学官連携による新技術、新製品の研究開発の推進など、企業の新たな市場獲得の支援等に要する経費である。

(2) 中小企業振興費 3,299,442(2,576,589)3,247,808

一般 中小企業振興支援費 19,449 (19,293) 21,103

商工会議所等の指導監督等、中小企業振興施策の推進に要する経費である。

一般 販路開拓支援事業費 28,910 (14,455) 29,538

食品関連県内中小企業の販路拡大を支援するために要する経費である。

一般 岡山デニム世界進出支援事業費

14,746 (14,746) 4,560

<p>県産アニメ製品の海外市場への売り込みを目指す県内企業に対する海外展示会への出展支援や海外プロモーションに要する経費である。</p> <p>-般 技術振興事業費 586,918(104,366) 501,508</p> <p>県内ものづくり企業の振興のため、精密生産技術分野の研究開発拠点の整備、共同研究の実施及び新技術・新製品の研究開発の支援等に要する経費である。</p> <p>-般 産学官連携推進事業費 39,634 (21,524) 36,779</p> <p>新事業や新産業の創出に向けて、産学官の連携基盤を強化するための経費である。</p> <p>-般 グリーンバイオ・プロジェクト推進事業費 49,711 (1,536) 50,229</p> <p>木質バイオマスを活用した新素材の用途開発や先導的研究の推進等に要する経費である。</p> <p>-般 ベンチャー創出育成推進事業費 39,102 (24,347) 29,980</p> <p>県内インキュベーション施設間の連携促進支援等によるベンチャー企業への支援、中小企業のITを活用した戦略的な企業経営の推進及びIoTなど第4次産業革命に対応した取組に対する支援等に要する経費である。</p> <p>-般 循環型産業クラスター形成促進事業費 42,223 (一) 41,412</p> <p>循環資源の利活用の推進等により、県内環境産業の振興を図るための経費である。</p> <p>-般 中小企業経営革新等支援事業費 269,232(196,782) 254,740</p> <p>中小企業の経営革新を積極的に支援するための、経営革新計画の承認や、新事業に必要な人材派遣、プロフェッショナル人材の確保支援、下請取引のあっせん、大規模展示商談会の開催等に要する経費である。</p> <p>-般 中小企業金融対策費 227,609(226,410) 281,452</p> <p>中小企業の金融の円滑化を図るための融資制度を取り扱う金融機関等に対する利子補給等に要する経費である。</p> <p>-般 商工団体支援事業費 1,877,927(1,876,948)1,876,009</p> <p>商工会議所、商工会等が行う経営相談、金融相談、記帳指導等の経営改善普及事業に対する補助、中小企業団体中央会が行う中小企業の組合の設立指導や運営指導等に対する補助に要する経費である。</p>	<p>-般 中小企業支援センター事業推進費 45,113 (40,375) 41,475</p> <p>創業予定者や中小企業の経営者が経営革新や事業承継等の経営上の課題を気軽に相談できる支援拠点の運営、支援事業実施に要する経費である。</p> <p>-般 創業等推進事業費 58,868 (35,807) 79,023</p> <p>本県産業の担い手となる起業家の発掘、育成、フォローアップや、地域課題の解決に取り組むソーシャルビジネスの支援等、多角的な視点で創業支援を推進するとともに、中小企業を支える人材育成等に要する経費である。</p> <p>(3) 計量検定費 37,285 (30,417) 35,285</p> <p>-般 計量法施行費 37,285 (30,417) 35,285</p> <p>計量法に基づく特定計量器の検定、検査、計量法関係事業の登録・指定・届出の受理、及び計量器使用事業者に対して計量器の適正使用を指導するために要する経費である。</p> <p>(4) 工業技術センター費 766,943(705,598) 757,697</p> <p>義務 工業技術センター職員費 419,195(419,195) 418,374</p> <p>給与費 52人</p> <p>-般 工業技術センター運営費 308,321(273,529) 298,032</p> <p>工業技術センターの運営に要する経費である。</p> <p>-般 研究開発費 39,427 (12,874) 41,291</p> <p>工業技術センターが産業振興を図るために、企業ニーズや技術動向に基づいた研究開発を実施する経費である。</p> <p>(5) 鉱業振興費 14,031 (14,031) 12,373</p> <p>-般 鉱業対策費 14,031 (14,031) 12,373</p> <p>休廃止鉱山の鉱害防止対策事業に係る補助に要する経費である。</p> <p>3 観光費 728,353(710,774) 683,391</p> <p>(1) 観光費 728,353(710,774) 683,391</p> <p>義務 観光関係職員費 148,222(148,222) 138,206</p> <p>給与費 18人</p> <p>-般 観光事業指導運営費 2,579 (2,345) 2,579</p> <p>旅行業法に関する事務、所管財産の管理等に要する経費である。</p> <p>-般 県産品競争力強化支援事業費 150,270(141,238) 147,565</p> <p>首都圏における岡山県の知名度アップ、地域のブランド化を推進するとともに、伝統的工芸品の振興等を図るための事業に要する経費である。</p> <p>-般 観光地魅力向上対策事業費</p>
--	---

230,531(222,218) 208,037

観光客の滞在時間の延長につながる取組を推進するとともに広域観光の推進に関する事業、各種情報発信等の各観光地の魅力向上につながる事業、平成30年7月から10月に開催する観光キャンペーン2018の実施に要する経費である。

一般 国際観光推進事業費

154,101(154,101) 144,354

海外からの観光客の誘致や受入環境の充実に要する経費である。

一般 観光支援事業費 42,650 (42,650) 42,650

官民一体となった観光振興を行うため、(公社)岡山県観光連盟への助成事業や大規模イベントへの支援等に要する経費である。

平成30年度 (一般) 平成29年度  
当 初 (財源) 当 初  
(千円) (千円)

**8 土 木 費**

59,458,207(15,296,225) 59,725,695

1 土木管理費 6,641,818(2,702,331) 6,587,766

(1) 土木総務費 1,766,309(1,759,400) 1,746,536

総務 土木総務職員費

1,621,367(1,621,367) 1,611,310

給 与 費 194人

一般 土木行政運営費 108,166(108,166) 104,320

土木行政の運営に要する経費及び岡山県土地開発公社の職員に係る共済組合掛金県負担金である。

土木監視員人件費 95,384

建設研修負担金等 6,790

公社職員共済組合負担金 5,992

一般 土木工事システム管理費

23,407 (20,445) 19,259

公共工事の発注過程の透明性の向上、入札事務の省力化及び入札参加者の負担の軽減を図るため、電子入札システムなど各種システムの管理・運用を行う経費である。

一般 建設統計調査費 1,447 (—) 1,531

統計法による基幹統計として、建設工事統計調査を国から受託して実施するための経費である。

一般 おかやまの建設産業人材確保プロジェクト事業費

11,922 (9,422) 10,116

建設産業が、安心して豊かさを実感できる地域の創造に不可欠な産業であることを様々な年代に対し周知を図るとともに、土木・建築系の学生と企業との情報交換を行うなど、県内建設産業を人材確保の面

から支援するための経費である。

(2) 建設業指導監督費 37,520 (2,949) 37,520

一般 建設業法諸費 37,520 (2,949) 37,520

建設業の許可及び業者指導、浄化槽工事業者の登録、解体工事業者の登録・指導、事業評価監視委員会及び入札・契約適正化委員会の運営、積算基準書類の作成、経営事項審査等に要する経費である。

建設業関係諸費 13,909

建設業審議会経費 165

建設工事紛争審査会経費 334

建設リサイクル法諸費 182

技術管理運営費 8,945

技術管理調査費 2,506

建設業適正化推進点検事業費 11,036

入札・適正化委員会運営費 443

(3) 用地諸費 6,278 (5,366) 6,278

一般 用地処理対策費 6,278 (5,366) 6,278

未登記用地の登記促進、用地問題に関する弁護士への相談、用地職員研修の資料作成及び土地収用法に基づき設置する収用委員会の運営・活動に要する経費である。

未登記用地処理費 87

用地処理対策費 440

土地収用法諸費 5,751

(4) 普通海域管理費 727 (—) 727

一般 普通海域管理費 727 (—) 727

岡山県普通海域管理条例に規定する普通海域の管理に要する経費である。

(5) 建築指導費 200,984(174,693) 166,705

一般 建築・開発審査諸費 28,836 (10,345) 28,381

建築士法に基づく建築士の試験及び指導監督、建築基準法に基づく建築確認申請の審査及び検査、都市計画法に基づく開発許可申請の審査及び検査、宅地建物取引業法に基づく試験、登録、取引事務所の指導、建築物省エネ法の改正に伴う指針等の検討並びに瀬戸内近現代建築魅力発信協議会の運営に要する経費である。

一般 おかやま快適安心まちづくり推進事業費

141,295(134,124) 97,750

「おかやま快適安心まちづくり推進プラン」に基づく住宅・建築物の耐震化の促進、宅地造成等規制法に基づく大規模盛土造成地の位置と規模の把握及び空家等対策を推進するための先進的事例等の普及促進や除却支援に要する経費である。

一般 建築動態統計調査費 629 (—) 629

統計法及び建築基準法に基づく建築物の着工・減失量の調査を国から受託して実施するための経費である。

一般 災害時孤立地区支援事業費

30,000 (30,000) 30,000

広域に及ぶ災害時に孤立するおそれのある近隣市町村住民を受け入れるための防災拠点施設を整備する市町村への補助である。

一般 災害復旧住宅建設資金利子補給金

224 (224) 245

平成21年に発生した災害により損害を受けた住宅の復旧に際して、被災者が金融機関から融資を受けた資金の利子補給に要する経費である。

(6) 土木事業調整費 4,630,000(759,923)4,630,000

一般 単県公共土木事業費

4,630,000(759,923)4,630,000

国庫補助事業の対象とならない道路、河川、港湾、都市計画の各種事業実施に要する経費である。

2 道路橋りょう費

29,246,982(6,675,605)29,674,498

(1) 道路橋りょう総務費

2,284,424(2,251,997)2,255,800

一般 道路橋りょう総務職員費

2,163,348(2,163,348)2,149,958

給与費 257人

一般 道路管理費 48,036 (24,209) 42,482

県管理道路の保安全管理に要する経費である。

一般管理経費 22,510

道路損害賠償責任保険経費 7,383

道路台帳補正経費 18,143

一般 道路関係調査費 64,440 (64,440) 53,660

道路の調査に要する経費である。

一般 市町村道路事業指導監督費

8,600 (—) 9,700

市町村が国庫補助を受けて実施する道路事業の指導・監督に要する経費である。

(2) 道路維持費 5,256,349(2,304,446)5,194,209

一般 片鉄ロマン街道リフレッシュ事業費

3,089 (3,089) —

沿線市町や商工会との連携・役割分担により、案内機能を充実し、既存施設をリフレッシュすることで、「片鉄ロマン街道」の利便性や魅力向上を図るとともに、さらなる観光振興や賑わい創出につなげるために要する経費である。

一般 おかやまアダプト推進事業費

53,732 (53,732) 50,604

県管理の道路、河川、海岸及び公園の一定区域を養子（アダプト）と見なして清掃、緑化管理等を行う団体を募集し、活動を推進するための経費である。

一般 セーフティ・ロード推進事業費

73,600 (11,600) 72,400

崩土等の発生により道路通行規制を実施した箇所及び落石の発生が予測される箇所に、緊急対策工事を実施する経費である。

一般 緊急道路環境整備事業費

212,100 (38,100) 212,100

安全で快適な道路環境の整備を図るための経費である。

交差点改良 164,900

バス停改良 10,000

トンネル防災施設 31,890

道の駅 5,310

一般 道路維持修繕費

4,408,635(1,811,487)4,349,025

県管理道路を良好な状態に保つための維持修繕に要する経費である。

一般 単県舗装補修費 505,193(386,438)494,722

既設舗装道の破損箇所及び耐用年数の経過した老朽箇所の補修に要する経費である。

(3) 道路新設改良費

21,420,695(1,979,820)22,005,385

一般 岡山米子線はたちメモリアル事業費

1,610 (1,610) 1,610

岡山米子線の暫定2車線区間の4車線化及び付加車線の早期整備に向けた利用促進等の活動に要する経費である。

一般 用水路等転落事故防止対策事業費

3,000 (3,000) 6,500

用水路等転落事故情報の整理・分析、対策ガイドライン更新に要する経費である。

一般 ITS推進事業費 812 (812) 848

通行規制情報等の提供を行う道路通行規制システムの運用管理を行うための経費である。

一般 道路関係受託事業費 92,963 (—) 261,369

道路改築等の実施に併せて市町村等の事業を受託施工する経費である。

一般 公共用地等取得事業特別会計繰出金

600,000 (—) 600,000

土木事業の円滑な推進を図るため、岡山県公共用地等取得事業特別会計において実施する公共用地の

先行取得に要する繰出金である。

道路等用地取得費への繰出金	600,000
<b>投資</b> 道路整備事業費	1,627,500 (78,200)2,624,100
国土交通省道路局所管補助金を受け、国道・地方道の計画的な整備を推進するための経費である。	
道路改築	1,627,500
<b>投資</b> 地方道路整備事業費	9,560,500(760,960)9,865,000
地域の振興・活性化等を図るため早急に整備が必要な国道・地方道について、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金により、地域の実情にあった整備を推進するための経費である。	
道路改築	2,926,500
橋梁補修	1,442,200
交通安全	1,870,600
道路災害防除	2,287,700
電線共同溝	104,700
雪寒	138,100
舗装補修	135,400
道路施設修繕	582,100
道の駅	73,200
<b>投資</b> 地方特定道路整備事業費	5,034,510(635,138)4,481,158
地域の振興・活性化等を図るため早急に整備が必要な国道・地方道について、単独事業費により、地域の実情にあった整備を推進するための経費である。	
<b>投資</b> 生き生き道路整備事業費	1,099,800(160,000)1,099,800
生き生きプランの推進を図るため、県内高速道路網を形成する美作岡山道路や、道路整備特別対策、中山間地域等交通難所緊急対策、1.5車線の整備手法を取り入れたおかやまスタンダード道路事業など、地域の実情にあった効率的・効果的な整備を推進するための経費である。	
道路整備特別対策事業	102,100
中山間地域等交通難所緊急対策事業	566,300
美作岡山間道路建設事業	285,800
おかやまスタンダード道路事業	145,600
<b>投資</b> 国直轄道路事業負担金	3,400,000(340,100)3,065,000
国土交通省が直轄で行う国道の改良等に要する経費の県負担金である。	
改築	2,820,000
交通安全・交通事故重点対策等	495,000

電線共同溝	85,000	
<b>(4) 橋りよう維持費</b>	<b>250,951(104,779)</b>	<b>215,138</b>
一般 生き生きメンテナンス事業費	14,300 (14,300)	—
道路橋梁の効率的な維持管理を行うため、有効な長寿命化対策等を検討するための経費である。		
<b>投資</b> 橋りよう維持費	<b>236,651 (90,479)</b>	<b>215,138</b>
県管理橋梁の修繕、管理システムの維持管理、点検手法の検討に要する経費である。		
<b>(5) 瀬戸大橋費</b>	<b>34,563 (34,563)</b>	<b>3,966</b>
一般 瀬戸大橋関連費	34,563 (34,563)	3,966
瀬戸大橋に係る連絡調整等を行う経費及び開通30周年記念事業を実施するための経費である。		
<b>3 河川海岸費</b>		
	11,874,433(2,546,371)	11,335,908
<b>(1) 河川総務費</b>	<b>1,946,077(1,055,714)</b>	<b>1,924,330</b>
総務 河川総務職員費	630,669(562,235)	626,762
給与費	75人	
一般 河川管理費	314,955 (97,209)	314,955
河川及び水門・樋門・排水機場等河川管理施設の管理・点検に要する経費である。		
河川環境整備費	132,142	
堤防点検費	97,209	
一般管理費等	85,604	
一般 えん堤管理費	340,909(171,535)	339,915
旭川ダム、湯原ダム、河本ダム、高瀬川ダム、鳴滝ダム、八塔寺川ダム、津川ダム、楢井ダム、千屋ダム、竹谷ダム、河平ダム、三室川ダム、笹ヶ瀬川調整池等の管理に要する経費である。		
一般 利水管理費	13,752 (7,530)	13,752
河川改修等に必要の情報収集のための河川の流量等の調査に要する経費及び高瀬川ダム管理用発電所の運営等に要する経費である。		
流量観測経費	7,530	
高瀬川発電所運営管理費等	6,222	
一般 河川調査費	217 (—)	452
現年発生水害調査等の諸調査を国から受託して実施するための経費である。		
一般 河川海岸調査費	124,133(117,960)	111,313
河川整備基本方針等策定、河川現況調査等に要する経費である。		
一般 準用河川改修事業指導監督費	100 (—)	100
市町村が国庫補助を受けて実施する準用河川改修		

事業の指導・監督に要する経費である。

一般 水資源対策費 77,756 (60,466) 87,077  
水資源開発対策及び水源地域の振興対策に要する経費である。

水資源開発促進費 44,951  
苫田ダム関連費 32,805

投資 河川維持修繕費 443,586 (38,779) 430,004  
河川管理施設の維持修繕及び管理上必要な小規模堆積土砂の除去に要する経費である。

河川修繕 64,062  
水門修繕 171,130  
小規模浚渫 60,416  
ダム管理設備等修繕 79,801  
堤防点検等緊急修繕 68,177

(2) 河川改良費 6,645,582(787,631)6,133,351

一般 ふるさとの川リフレッシュ事業費  
300,000(300,000) 300,000

洪水被害リスクの軽減を図るため、市町村との協働により、コスト縮減に取り組みながら、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の伐採を行うための経費である。

一般 河川関係受託事業費  
231,402 (一) 173,951

河川事業等の実施に併せて、市町村管理の道路橋改築工事等を市町村から受託し、施工する経費である。

投資 河川改修費 2,979,000(168,300)2,881,500  
社会資本総合整備計画等に基づき、一級河川の指定区間及び二級河川の改修、水門等の長寿命化を行う経費である。

広域河川改修事業 2,427,170  
特定構造物改築事業 264,770  
総合流域防災事業 287,060

投資 えん堤整備事業費 370,900 (17,093) 399,900  
ダムの管理設備の整備等に要する経費である。

千屋ダム 125,400  
高瀬川ダム 141,000  
湯原ダム 104,500

投資 河川等災害関連事業費  
136,500 (7,600) 21,000

被災箇所への再度災害を防止するため、被災箇所の復旧に併せて、未被災箇所を含めた一連の区間を一定の計画に基づいて施設改良するための経費である。

投資 単県河川改修費 701,015(101,473) 677,000  
市町村と一体となって行う河川環境整備、護岸等

の修繕、河川管理施設の延命化対策及び国庫補助等の対象とならない河川改修を実施するための経費である。

出会いとふれあいの水辺づくり事業

53,170

単県河川修繕事業 261,000

単県長寿命化対策事業 166,580

単県河川改修事業 149,535

単県長寿命化対策事業(ダム) 70,730

投資 国直轄河川事業負担金

1,926,765(193,165)1,680,000

国土交通省が国直轄河川で実施する一級河川の改修に要する経費の県負担金である。

河川改修 1,926,765

(3) 砂防費 2,633,486(640,638)2,645,955

一般 海岸砂防管理費 38,399 (35,292) 36,941

県の管理する建設海岸、水門及び既設砂防関係施設(砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設)の維持管理等に要する経費である。

海岸等管理費 7,271

砂防指定地等管理費 20,226

地震計管理費 1,412

雨量テレメータ管理費 7,179

土砂災害危険度情報システム管理費  
2,311

一般 砂防関係調査費 11,568 (11,568) 10,895

砂防関係事業の新規事業化に向けた概略検討・事前評価資料の作成・全体計画の策定に要する経費である。

一般 土砂災害特別警戒区域内住宅移転事業費

3,880 (3,880) 3,880

市町村と連携し、国の支援制度を活用しながら、土砂災害特別警戒区域内の家屋の移転を促すための経費である。

投資 砂防関係事業費 2,540,900(560,236)2,555,500

砂防法、地すべり防止法、急傾斜地法、土砂災害防止法に基づき、ハード、ソフトの両面から土砂災害対策を実施するための経費である。

砂防事業 1,098,330

地すべり対策事業 221,020

急傾斜地崩壊対策事業 454,920

緊急改築 84,210

基礎調査 660,000

長寿命化計画策定 16,000

情報基盤整備 6,420

費	海岸砂防修繕費	38,739 (29,662)	38,739
	県の管理する建設海岸、水門及び既設砂防関係施設（砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設）の修繕に要する経費である。		
	海岸修繕	10,586	
	水門修繕	3,106	
	砂防施設修繕	25,047	
(4)	<b>海岸保全費</b>	<b>631,600 (44,700)</b>	<b>629,800</b>
費	建設海岸保全費	631,600 (44,700)	629,800
	高潮、波浪等による被害から背後地を防護するため、堤防、護岸等の整備に要する経費である。		
(5)	<b>水防費</b>	<b>17,688 (17,688)</b>	<b>2,472</b>
費	水防対策費	2,472 (2,472)	2,472
	水防計画書の作成、水防資材の補充等、水防体制の充実強化に要する経費である。		
費	避難確保計画作成支援事業費	15,216 (15,216)	—
	要配慮者利用施設の管理者等に義務付けられた避難確保計画の作成に必要な災害リスク情報（浸水深、流速等）の調査等に要する経費である。		
4	<b>港湾費</b>	<b>8,190,877 (1,656,775)</b>	<b>7,834,205</b>
(1)	<b>港湾管理費</b>	<b>795,546 (316,774)</b>	<b>703,345</b>
費	港湾総務職員給与費	165,895 (165,895)	164,870
	給与費	20人	
費	港湾管理費	297,289 (117,685)	280,727
	県管理港湾施設等の管理運営、水門の管理、水鳥ポートラジオ局の運営等に要する経費である。		
	港湾施設等管理費	108,774	
	地方港湾審議会等運営費	660	
	水門管理費	18,967	
	水鳥ポートラジオ局運営費	24,756	
	港湾施設保安対策費	58,983	
	水鳥ポートナビサポート事業費	85,149	
費	牛窓ヨットハーバー管理費	1,975 (—)	3,029
	牛窓ヨットハーバーの管理運営等に要する経費である。		
費	プレジャーボート施設管理費	32,934 (878)	34,262
	海上交通の安全確保など、水域の適正利用を目的とした放置艇対策に要する経費である。		
費	港湾統計調査費	3,253 (—)	10,457
	統計法に基づく指定統計として国から受託して実施する港湾の利用状況等調査に要する経費である。		
費	港湾維持補修費	294,200 (32,316)	210,000

	県管理港湾の施設及び水門、その他の海岸保全施設の維持補修、並びに県管理港湾区域のうち主として漁船対策に係る航路、泊地の維持浚渫に要する経費である。		
(2)	<b>港湾建設費</b>	<b>6,310,083 (720,058)</b>	<b>5,912,835</b>
費	港湾利用促進対策費	45,809 (28,345)	46,099
	水鳥港等の整備促進と施設の利用促進など港湾振興対策に要する経費である。		
費	新高梁川橋梁関連新連島水門等整備促進事業費	37,905 (37,905)	32,719
	国が行う新高梁川橋梁の整備に併せて、倉敷市が実施する遊水池の河床掘削及び排水機場の増設を行う改修事業に対し、県が管理する新連島水門と排水機場を倉敷市へ移管することを前提に、経費の一部を支援するための経費である。		
費	水鳥港国際バルク戦略港湾推進事業費	507 (507)	507
	「国際バルク戦略港湾」に選定された水鳥港の整備に向け、必要な港湾計画の変更等に要する経費である。		
費	港湾大規模浚渫費	651,800 (16,897)	552,590
	県管理港湾区域内の航路・泊地が土砂等によって埋没し、船舶の航行に支障が生じている箇所の水深を確保するための浚渫に要する経費である。		
費	水鳥港内航行環境整備事業費	26,210 (26,210)	26,210
	新規岸壁・航路が整備されるまで（H29～31）の暫定運航ルールの策定及び安全施設の整備並びに整備後（H32～）の運航ルールの策定及び安全施設の整備に要する経費である。		
費	単県港湾調査費	14,252 (14,252)	2,874
	港湾関係の調査等を実施する経費である。		
費	港湾改修費	1,205,400 (177,184)	1,201,800
	国際拠点港湾、重要港湾、地方港湾の施設の整備及び現有施設の小規模で局部的な新設改良を行うための経費である。		
費	浚渫土処理護岸建設費	21,600 (1,800)	—
	港湾改修事業等に伴い発生する浚渫土砂を処分する護岸の建設に要する経費である。		
費	港湾海岸保全費	999,100 (201,683)	1,029,800
	港湾海岸の堤防及び護岸等整備を図り、背後地を防護することに要する経費である。		
費	国直轄港湾事業負担金	3,307,500 (215,275)	1,862,000



国土交通省が直轄で行う港湾改修事業に要する経費の県負担金である。

(3) **空港管理費** 881,412(608,281)1,061,941

業務 岡山空港職員費 208,508(208,508) 203,543

給与費 25人

-般 岡山空港運営費 672,904(399,773) 858,398

岡山空港及び岡南飛行場の管理運営に要する経費である。

(4) **空港建設費** 203,836(11,662)156,084

-般 空港整備費 13,500(850) —

岡山空港のエプロン拡張に要する経費である。

-般 空港整備促進関連費

190,336(10,812)156,084

岡山空港における各施設の高機能化及び整備促進等に要する経費である。

**5 都市計画費** 2,238,053(1,505,914)3,010,508

(1) **都市計画総務費** 358,340(336,975)344,955

業務 都市計画職員費 321,041(321,041) 319,054

給与費 38人

-般 都市計画事業指導管理費

4,499(3,933)2,001

都市計画審議会の運営経費、都市計画事業関係協議会負担金、屋外広告物審議会の運営等に要する経費である。

-般 市町村都市計画事業指導監督費

8,800(—)6,900

市町村が国庫補助を受けて実施する都市計画事業の指導・監督に要する経費である。

-般 都市計画基礎調査費 24,000(12,001)17,000

「都市計画区域マスタープラン」や「区域区分」の見直し案等を作成するための基礎資料の作成に要する経費である。

(2) **街路事業費** 511,799(25,849)912,129

-般 都市計画関係受託事業費

10,400(—)16,200

街路事業の実施に併せて市町等の事業を受託施工する経費である。

積 地方道路整備事業費

418,847(15,197)628,271

社会資本整備総合交付金を活用し、社会資本総合整備計画に基づき地方道路を整備するための経費である。

積 地方特定道路整備事業費

42,552(4,952)227,658

地域の振興・活性化を図るため早急に整備が必要

な道路について、交付金事業に併せて単独事業を効果的に組み合わせ、道路整備の促進を図るための経費である。

積 街路整備特別対策事業費

40,000(5,700)40,000

都市計画区域内における市街地での交通渋滞の解消及び市街地を連絡する幹線道路を緊急に整備するための経費である。

(3) **公園費** 903,701(686,877)960,647

-般 都市公園管理費 576,680(532,517)595,091

総合グラウンド、水島緑地及び倉敷スポーツ公園の管理運営に要する経費である。

-般 岡山後楽園魅力向上事業費

118,378(101,740)124,474

岡山後楽園の観光拠点としての価値を更に高めるため、賑わいの創出や特別名勝の保存整備に要する経費である。

-般 都市公園施設整備事業費

50,038(44,478)76,454

夏季国体主会場として利用された倉敷市児島地区公園水泳場(事業主体:倉敷市)の施設整備に要した経費のうち、市債の元利償還金の2分の1を補助する経費である。

積 都市公園整備費 158,605(8,142)164,628

コミュニティ形成及びスポーツ・レクリエーションの場等として市民の日常生活に定着した県立都市公園の整備・改修を行う経費である。

(4) **下水道費** 464,213(456,213)792,777

-般 下水道諸費 1,566(1,566)1,566

諸協会負担金等、下水道事業の推進に要する経費である。

-般 流域別下水道整備総合計画調査費

16,000(8,000)12,000

環境基本法に基づく水質汚濁に係る環境基準が定められた公共用水域について、下水道法に基づき「流域別下水道整備総合計画」を策定するために要する経費である。

-般 流域下水道事業特別会計繰出金

446,647(446,647)779,211

岡山県流域下水道事業特別会計で実施する児島湖流域下水道浄化センターの管理、建設等に要する繰出金である。

**6 住宅費** 1,266,044(209,229)1,282,810

(1) **住宅管理費** 693,439(185,854)680,177

業務 住宅行政職員費 121,388(121,388)120,638

給 与 費	14人		
一般 県営住宅等管理費	248,452 (38,478)	241,956	
	県営住宅の管理及び家賃徴収等を行うために要する経費である。		
管 理 費		188,442	
家 賃 徴 収 費		56,094	
住宅供給公社残余財産管理費		2,837	
長期優良住宅法関係費		804	
サービス付き高齢者向け住宅等関係費		275	
一般 公営住宅建設事業等指導監督費	14,215 (一)	13,702	
	市町村が国庫補助を受けて実施する公営住宅建設事業等の指導・監督に要する経費である。		
繰 県営住宅維持修繕費	309,384 (25,988)	303,881	
	県営住宅の修繕に要する経費である。		
計 画 修 繕		17,554	
一 般 修 繕		132,810	
空 家 修 繕		159,020	
(2) 住宅建設費	572,605 (23,375)	602,633	
一般 住環境整備促進費	32,638 (14,518)	42,975	
	「地域改善対策特定事業」として実施された住宅新築資金等貸付事業に係る市町村の財政負担軽減のための補助や、マンション管理の適正化を図るためのセミナー開催、空き家コンシェルジュの派遣、市町村空き家対策モデル地区事業等に要する経費である。		
一般 岡山・グリーンテラス郡等対策事業費	1,287 (654)	9,276	
	岡山県住宅供給公社の解散に伴い、県が取得した岡山・グリーンテラス郡の未分譲地の販売・管理等を行うための経費である。		
繰 県営住宅建設費	538,680 (8,203)	550,382	
	老朽化の著しい原尾島団地の建替事業及び既設団地の改善等に要する経費である。		
原尾島団地建替事業		77,446	
県営住宅ストック改善事業		461,234	
	平成30年度 当 初 (千円)	(一般) 平成29年度 財源 当 初 (千円)	

## 9 警 察 費

47,878,655(42,651,711)46,391,594

### 1 警察管理費

46,967,586(42,205,480)45,482,842

(1) 公安委員会費	15,863 (15,863)	15,448	
一般 公安委員会運営費	15,863 (15,863)	15,448	
	公安委員会の運営に要する経費である。		
(2) 警察本部費	43,021,818(40,859,669)	41,783,521	
繰 公務災害補償費	97,775 (97,775)	93,022	
	警察職員の公務災害補償等に要する経費である。		
繰 退職手当費	2,080,710(2,080,710)	1,560,402	
	警察職員の退職手当に要する経費である。		
繰 職員給与費	34,429,738(34,225,490)	33,706,568	
	警察職員の給与、児童手当に要する経費である。		
繰 放置違反金等過年度過誤納還付金	100 (100)	100	
	放置違反金等の過年度過誤納還付金である。		
一般 警察行政運営費	2,445,688(2,177,119)	2,461,613	
	警察本部及び警察署における庁用事務費、警察職員に対する健康管理・教養、情報管理システムの運用、相談受理体制の充実等警察行政の運営に要する経費である。		
一般 生活安全・地域警察運営費	767,661(767,661)	765,260	
	航空隊、鉄道警察隊、機動警ら隊の運営及び通信指令システムの運用、サイバー犯罪対策等生活安全・地域警察の運営に要する経費である。		
一般 刑事警察運営費	131,543(131,543)	129,814	
	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の運用、鑑識・鑑定機器の維持運用等刑事警察の運営に要する経費である。		
一般 交通警察運営費	626,847(609,891)	628,834	
	交通反則制度・放置違反金制度の運営事務、交通安全施設・パーキングチケットの維持管理等交通警察の運営に要する経費である。		
一般 許認可等事務費	232,068 (一)	271,110	
	各種許認可事務等に要する経費である。		
一般 警察行政推進費	7,346 (7,346)	7,431	
	警察行政を推進する事業に要する経費である。		
一般 生活安全対策・地域警察強化費	449,815(449,815)	453,489	
	県民が豊かで快適な生活を営むための基盤となる安全で安心な社会を実現するための各種施策に要する経費である。		
一般 刑事警察強化費	25,882 (25,882)	17,170	

銃器根絶・薬物撲滅運動及び暴力団排除等に要する経費である。

-般 交通安全対策費 74,572 (41,186) 63,199  
 運転者の安全意識の高揚等各種交通安全教育の推進に要する経費である。

-般 交通安全施設費 1,647,362(240,440)1,621,293  
 交通安全施設の整備に要する経費である。

-般 国際化対策費 4,711 (4,711) 4,216  
 来日外国人に対する生活安全支援等及び来日外国人犯罪に対応するための通訳体制の強化に要する経費である。

(3) 装 備 費 249,535(249,535) 265,061

-般 被服調製費 203,112(203,112) 210,456  
 警察官の制服等の調製に要する経費である。

-般 警察車両整備費 44,497 (44,497) 52,679  
 警察車両の更新等に要する経費である。

-般 警察車両購入費 1,926 (1,926) 1,926  
 警察車両の増強に要する経費である。

(4) 警 察 施 設 費 2,425,686(1,022,077)2,172,174

-般 警 察 施 設 費  
 1,323,833(1,019,562)1,323,836  
 警察施設の維持管理・改修, 警察職員住宅等及び  
 交番・駐在所等の整備に要する経費である。

増 施 設 整 備 費 1,101,853 (2,515) 848,338  
 警察本部庁舎整備に要する経費である。

(5) 運 転 免 許 費 1,196,348 (一)1,178,257

-般 自動車運転免許費  
 1,196,348 (一)1,178,257  
 自動車運転免許事務に要する経費である。

(6) 恩 給 及 び 退 職 年 金 費 58,336 (58,336) 68,381

職 恩 給 費 58,336 (58,336) 68,381  
 普通恩給, 扶助料に要する経費である。

2 警 察 活 動 費 911,069(446,231) 908,752

(1) 警 察 活 動 費 911,069(446,231) 908,752

-般 警 察 活 動 費 911,069(446,231) 908,752  
 犯罪捜査, 交通事件・事故の処理, 警察車両の維持運用, 警察電話の回線料等警察活動の基盤維持に要する経費である。

平成30年度 (一般) 平成29年度  
 当 初 (財源) 当 初  
 (千円) (千円)

10 教 育 費

149,109,074(111,783,251)149,391,184

1 教 育 総 務 費

28,409,332(20,441,177)28,893,314

(1) 教 育 委 員 会 費 10,484 (10,484) 10,641

-般 教育委員会維持運営費  
 10,484 (10,484) 10,641

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条の規定に基づく県教育委員会の維持運営に要する経費である。

(2) 事 務 局 費

2,424,050(2,407,491)2,495,850

職 務 教 育 総 務 職 員 給 与 費  
 2,047,996(2,042,066)2,003,874

教育政策課, 財務課, 教職員課, 高校教育課, 義務教育課, 生徒指導推進室, 特別支援教育課, 福利課, 教育事務所, 総合教育センター及び古代吉備文化財センターに所属する職員の給与等に要する経費である。

-般 教育行政企画調査費 5,450 (5,218) 5,577

教育行政重点施策の企画立案とその周知徹底及び県教育行政推進に関する研究調査, 職員提案制度の実施, 教育関係法人の指導監督並びに全国共同調査の実施に要する経費である。

-般 教育広報活動費 3,174 (3,174) 5,169

県教育委員会の施策を周知させるとともに, 各市町村教育委員会の広報活動を助長し, 教育行政が円滑に遂行できるようなコミュニケーションの確立に努めるために要する経費である。

-般 人事管理指導費 6,027 (6,027) 5,165

県教育委員会事務局職員の人事管理及び市町村教育委員会に対する指導・助言, 研修会の実施に要する経費である。

-般 教育財産管理費 212,657(212,612) 345,608

教育財産の維持管理・維持修繕等に要する経費である。

-般 教育庁維持運営費 90,392 (90,392) 73,856

教育庁(本庁各課及び教育事務所)の維持運営に要する経費である。

-般 教育総務職員費 45,325 (45,325) 41,485

幼稚園研修指導員等の旅費及び臨時職員の賃金等に要する経費である。

-般 小中学校施設整備指導費  
 2,317 (一) 4,635

県下の市町村が実施する公立学校の新設, 改築等施設整備事業に係る国庫負担金・交付金の配分, 申請, 監督, 検査に係る事務と学校施設に関する調査指導に要する経費である。

-般 被災児童生徒等就学支援事業費

10,712 (2,677) 10,481  
東日本大震災及び熊本地震で被災した幼児児童生徒に対し、就学支援等を実施するために要する経費である。

(3) 教職員人事費  
12,737,821(9,625,729)13,407,178

義務 教職員災害補償費 96,604(96,604) 94,655  
地方公務員災害補償法第49条に基づく負担金及び第69条に基づく非常勤職員の公務災害補償等に要する経費である。

義務 教職員退職手当費  
11,808,147(8,728,147)12,455,982  
教職員の退職手当支給に要する経費である。

義務 教職員児童手当費 610,045(610,045) 631,685  
教職員の児童手当支給に要する経費である。

一般 教育関係功労者表彰費  
1,478 (1,478) 2,269  
岡山県教育委員会表彰規則により教育・学術・文化に功労のあった個人及び団体並びに永年勤続教職員を表彰するために要する経費である。

一般 教育施設警備委託費 65,192 (64,933) 65,607  
県立学校及び教育機関等教育施設の夜間等の警備を委託するために要する経費である。

一般 教員免許状交付書換費  
19,481 (一) 17,301  
教育職員免許法に基づく、国・公・私立学校関係の教育職員に必要な免許状の授与、更新及び認定講習等に要する経費である。

一般 教職員人事給与管理費  
20,100 (20,100) 20,673  
教職員の人事給与管理及び服務監督並びに教員採用等に要する経費である。

一般 教職員福利厚生費 116,774(104,422) 119,006  
教職員住宅の維持管理並びに県立学校及び教育機関等職員の健康診断事業、安全衛生管理体制の充実及び職場環境の整備等に要する経費である。

(4) 教育指導費 1,729,053(1,387,954)1,695,007

一般 教育内容指導充実費 14,110 (14,110) 19,515  
小・中・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校において、教科領域並びに生徒指導、道徳教育、進路指導、へき地教育等の各分野について研究し、指導の徹底と指導力の充実を図るための経費である。

一般 教科書無償給与審議採択費  
2,930 (2,930) 2,897  
「義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律」

「教科書の発行に関する臨時措置法」に基づき教科書の採択及び無償給与に関する事務を行うために要する経費である。

一般 教職員研修事業費 29,335 (25,756) 30,336  
教職員の指導力の一層の充実・向上を図るための教職員研修実施に要する経費である。

一般 県立学校 I T 基盤整備事業費  
268,064(268,064) 220,692  
県立学校において情報通信機器を幅広く活用するため必要な設備を整備するなど、効果的な教育を行うために要する経費である。

一般 理科教育等設備整備費  
20,000 (10,000) 19,734  
「理科教育振興法」に基づく県立学校の理科教育設備等の整備に要する経費である。

一般 学力向上総合推進事業費  
365,195(306,104) 360,860  
児童生徒の学力向上を目的とした事業に要する経費である。

一般 学校教育活性化推進事業費  
294,331(238,965) 312,605  
時代の進展に対応した教育の推進に資するため、国際理解教育、環境教育等の学習環境充実を図るための経費である。

一般 心の教育総合推進事業費  
581,137(458,926) 577,556  
豊かな心を育むための事業等を総合的に推進するとともに、いじめ・不登校等の解決のため各種対策事業に取り組むための経費である。

一般 人権教育指導費 35,078 (31,217) 29,165  
幼・小・中・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校における様々な人権問題についての研修会等の実施、教職員の指導力の向上を図るための事業等に要する経費である。

一般 公立学校教育計画推進費  
5,224 (5,224) 665  
県立学校の教育体制を整備充実するための計画推進等に要する経費である。

一般 特別支援教育振興費 35,700 (26,658) 37,089  
障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援し、特別支援教育体制の整備を促進するための事業に要する経費である。

一般 進学奨励費奨学金償還費  
77,949 (一) 83,893  
岡山県地域改善対策奨学金及び通学用品等助成金

の償還等に要する経費である。

(5) 教育研究所費 228,230(228,090) 252,610

-般 総合教育センター維持運営費

228,230(228,090) 252,610

総合教育センターの維持並びに学校教育の基礎的調査研究及び図書資料・教育機器整備に要する経費である。

(6) 私学振興費

11,207,977(6,709,712) 10,939,722

-般 私学振興事務費 1,866 (1,866) 2,096

私学行政の推進に要する経費である。

-般 私学助成費

11,206,111(6,707,846) 10,937,626

私立学校の振興を図るための各種補助事業等の実施に要する経費である。

1 私立学校経常費補助金 6,767,036

・高等学校 5,056,408

・高等学校(広域以外の通信制) 8,440

・中等教育学校 111,040

・中学校 717,695

・小学校 241,456

・幼稚園 629,897

・私立幼稚園教員の人材確保支援 2,100

2 私立学校教育改革等推進補助金 150,476

3 日本私立学校振興・共済事業団補助金

74,331

4 私立学校等人権教育指導補助金 9,882

5 岡山県専修学校各種学校振興会補助金 760

6 岡山県私学振興財団補助金 167,214

7 私立専修学校設備整備費等補助金 19,000

8 私立高等学校特色教育施設設備整備費補助金

10,000

9 私立高等学校通信教育振興奨励費補助金 325

10 私立学校耐震化促進事業補助金 85,400

11 私立高等学校等修学支援事業 3,639,085

高等学校等就学支援金等 3,083,147

私立高等学校納付金減免補助金 310,543

奨学のための給付金 245,395

12 幼児教育支援事業補助金 278,882

13 私立高校生留学支援事業 3,720

(7) 恩給及び退職年金費 71,717(71,717) 92,306

繰 教職員恩給費 71,717(71,717) 92,306

恩給法及び岡山県吏員恩給条例に基づく教職員の恩給支給に要する経費である。

2 小学校費

40,024,252(29,596,311) 39,825,666

(1) 教職員費

40,024,252(29,596,311) 39,825,666

繰 小学校教職員給与費

39,758,209(29,330,268) 39,553,886

市町村立学校職員給与負担法により、県が負担する小学校教職員の給与等に要する経費である。

-般 小学校教職員費 266,043(266,043) 271,780

市町村立学校職員給与負担法により、県が負担する小学校教職員の旅費に要する経費である。

3 中学校費

22,975,760(17,014,868) 22,944,140

(1) 教職員費

22,922,612(16,964,348) 22,888,918

繰 中学校教職員給与費

22,707,204(16,748,940) 22,669,246

県立中学校、県立中等教育学校前期課程の教職員及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する中学校教職員の給与等に要する経費である。

-般 中学校教職員費 215,408(215,408) 219,672

県立中学校、県立中等教育学校前期課程の教職員及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する中学校教職員の旅費並びに臨時職員の賃金等に要する経費である。

(2) 県立中学校管理費 53,148(50,520) 55,222

-般 県立中学校管理運営費

53,148(50,520) 55,222

県立中学校及び県立中等教育学校前期課程の管理運営に要する経費である。

4 高等学校費

38,508,831(28,411,730) 38,342,033

(1) 高等学校総務費

34,062,506(25,842,552) 34,422,814

繰 定時制高等学校教職員給与費

1,980,843(1,959,645) 1,960,457

県立定時制高等学校1校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立定時制高等学校10校の教職員の給与等に要する経費である。

繰 全日制高等学校教職員給与費

27,697,904(23,368,008) 27,595,204

県立全日制高等学校50校及び県立中等教育学校後期課程の教職員の給与等に要する経費である。

-般 定時制高等学校教職員費

18,740(18,740) 17,537

県立定時制高等学校1校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立定時制高等学校10校の教職員の旅費に要する経費である。

一般 全日制高等学校教職員費  
192,284(192,284) 440,906

県立全日制高等学校及び県立中等教育学校後期課程の臨時職員の賃金等に要する経費である。

一般 高等学校入学者選抜費  
21,535 (1,160) 20,395

県立高等学校の入学者選抜のために要する経費である。

一般 高等学校就学支援金  
4,151,200(302,715)4,388,315

高等学校等就学支援金等の支給に要する経費である。

(2) 全日制高等学校管理費  
2,798,825(2,543,781)2,348,711

一般 県立高等学校建物管理費  
485,683(455,683) 423,356

県立高等学校の管理、維持修繕に要する経費である。

一般 全日制高等学校管理運営費  
2,067,449(1,977,913)1,683,511

県立全日制高等学校50校及び県立中等教育学校後期課程の管理運営、生徒の実験実習に要する経費である。

一般 産業教育等設備整備費  
110,185(110,185) 115,813

産業教育振興法に基づき、県立高等学校産業教育等設備の整備充実に要する経費である。

一般 農業高校実習経営費  
135,508 (一) 126,031

農業高校8校における実習経営の円滑な運営と経理の適正化を図るために要する経費である。

(3) 定時制高等学校管理費  
20,306 (20,246) 20,608

一般 定時制高等学校管理運営費  
18,783 (18,783) 18,783

県立定時制高等学校の管理運営に要する経費である。

一般 定時制高等学校教育振興費  
1,523 (1,463) 1,825

定時制高等学校での修学を奨励するために、県立定時制高等学校の生徒に対する教科書の給与、夜間学校給食の実施、並びに県下の定時制高等学校に在

学する生徒に対する修学奨励費の貸与に要する経費である。

(4) 教育振興費 250 (250) 250  
一般 産業教育振興費 250 (250) 250

産業教育の振興を図るため、岡山県産業教育振興会への助成に要する経費である。

(5) 学校建設費 1,619,537 (一)1,542,076  
一般 県立学校環境整備費

1,619,537 (一)1,542,076

県立学校の教育環境整備等に要する経費である。

(6) 通信教育費 7,407 (4,901) 7,574  
一般 通信教育管理運営費 5,845 (3,339) 5,845

県立高等学校通信制課程の管理運営に要する経費である。

一般 高等学校通信教育振興費  
1,562 (1,562) 1,729

通信制高等学校への修学を奨励するために、県立高等学校通信制課程生徒に対する教科書・学習書の給与及び県下の通信制課程の生徒に対する修学奨励費の貸与に要する経費である。

#### 5 特別支援学校費

13,897,824(11,704,605)14,075,642

(1) 教職員費  
12,391,506(10,753,411)12,506,966

一般 特別支援学校教職員給与費  
12,163,382(10,525,287)12,208,304

県立特別支援学校14校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立特別支援学校1校の教職員の給与等に要する経費である。

一般 特別支援学校教職員費  
228,124(228,124) 298,662

県立特別支援学校の臨時職員の賃金等に要する経費である。

(2) 学校管理費 1,088,996(951,194)1,044,027  
一般 特別支援学校就学奨励費

284,479(148,586) 281,261

特別支援学校の幼児児童生徒への就学奨励費交付に要する経費である。

一般 特別支援学校管理運営費  
804,517(802,608) 762,766

県立特別支援学校の管理運営に要する経費である。

(3) 学校建設費 417,322 (一) 524,649  
一般 特別支援学校環境整備費

417,322 (一) 524,649

県立特別支援学校の教育環境整備等に要する経費

である。

**6 大 学 費** 1,997,888(1,997,888)2,035,207

(1) **大 学 費 1,997,888(1,997,888)2,035,207**

-般 公立大学法人岡山県立大学運営費

1,997,888(1,997,888)2,035,207

公立大学法人岡山県立大学への運営費交付金等に要する経費である。

運営費交付金 1,997,517

評価委員会運営費等 371

**7 社会教育費** 2,296,635(1,899,961)2,284,155

(1) **社会教育総務費 1,278,770(1,181,074)1,267,797**

社会教育職員給与費

944,849(944,849) 931,341

生涯学習課, 文化財課, 人権教育課, 教育事務所の生涯学習課, 生涯学習センター, 図書館, 博物館及び古代吉備文化財センターに所属する職員並びに県費負担派遣社会教育主事の給与等に要する経費である。

-般 社会教育指導体制整備充実費

24,753 (21,872) 23,694

社会教育法に規定する社会教育委員の活動, 市町村社会教育行政や社会教育関係団体の指導, 生涯学習審議会の運営, 国立吉備青少年自然の家(周辺地域を含む)の整備管理及び電話相談等に要する経費である。

-般 生涯学習センター維持運営費

142,679(141,152) 144,351

岡山県生涯学習センターの業務及び維持運営に要する経費である。

-般 人権教育推進運営費 4,604 (4,604) 2,134

人権教育行政の推進・運営に要する経費である。

-般 生涯学習活動促進費 79,699 (43,932) 75,665

県民の学習活動や社会教育関係団体の活性化を促進するとともに, 家庭や地域社会の教育力の向上を図り, 地域ぐるみで子どもを育てていく環境づくりを行うために要する経費である。

-般 学校文化活動促進費 11,482 (11,482) 11,570

学校における文化活動を促進するための支援を行うとともに, 台湾から高校生を招へいし, 国際文化交流を展開するために要する経費である。

-般 生涯学習センター事業費

9,670 (9,590) 10,170

本県の生涯学習の振興を図るため, 生涯学習大学の運営等生涯学習センターにおいて実施する事業に要する経費である。

-般 人権教育振興費 3,593 (3,593) 4,167

学校・家庭・地域での人権問題についての理解と認識を深めるための研修会等の実施や指導者の養成, 情報提供等に要する経費である。

-般 高等学校奨学事業費 57,441 (—) 64,705

経済的理由により修学困難な高校生に対して, 教育の機会均等に資するため, (公財)岡山県育英会が実施する奨学金事業及び運営を助成するための経費である。

(2) **文化財保護費 307,791(123,163) 282,418**

-般 古代吉備文化財センター維持運営費

18,728 (18,708) 19,230

古代吉備文化財センターの維持管理及び普及啓発活動に要する経費である。

-般 文化財保護対策費 35,250 (31,230) 45,015

文化財の保護と保存活用を推進することにより, 県民の文化意識の向上を図るために要する経費及び銃砲刀剣類所持等取締法に基づく銃砲刀剣類登録証の交付等の事務処理に要する経費である。

-般 文化財整備等事業費 12,136 (6,127) 12,571

各種の開発事業に対する埋蔵文化財保存のための試掘・確認調査, 文化財保護に係る緊急調査, 国指定文化財(建造物・史跡・名勝・天然記念物)の管理及び埋蔵文化財の公開・活用事業に要する経費である。

-般 文化財保護保存費 67,899 (67,098) 72,340

県内の国及び県指定文化財の保存修理等の助成, 文化遺産の活用等に要する経費である。

-般 埋蔵文化財緊急調査受託費

173,778 (—) 133,262

大規模プロジェクト等に伴う埋蔵文化財の緊急発掘調査に要する経費である。

(3) **図 書 館 費 441,228(331,710) 457,290**

-般 県立図書館維持運営費

337,210(330,315) 333,777

岡山県立図書館の業務及び維持運営に要する経費である。

-般 県立図書館資料等整備費

104,018 (1,395) 123,513

県立図書館が図書館法第3条に基づく図書館奉仕を行うための資料収集及び奉仕活動に要する経費である。

(4) **青 年 の 家 費 199,050(198,254) 205,731**

-般 青年の家維持運営費

199,050(198,254) 205,731

青年の家の業務及び維持運営に要する経費である。

(5) 博物館費	69,796 (65,760)	70,919
- 一般 博物館等維持運営費	69,377 (65,341)	70,173
博物館の維持管理及び博物館活動に要する経費である。		
- 一般 博物館資料等整備費	419 (419)	746
博物館に展示する資料等の整備に要する経費である。		
8 保健体育費	998,552(716,711)	991,027
(1) 保健体育総務費	354,515(184,401)	356,157
- 一般 保健体育職員給与費	101,032(101,032)	98,499
保健体育課に所属する職員の給与等に要する経費である。		
- 一般 学校保健管理費	60,168 (60,168)	62,047
県立学校児童生徒の健康管理に要する経費である。		
- 一般 健康教育振興費	10,540 (3,182)	13,201
学校安全に関する各種の取組や、健康教育の充実に要する経費である。		
- 一般 学校保健安全指導推進費	182,775 (20,019)	182,410
学校教育法に基づく児童生徒の保健安全管理の充実と学校管理下における災害事故に対処するために要する経費である。		
(2) 体育振興費	644,037(532,310)	634,870
- 一般 スポーツ振興施策費	2,657 (2,657)	3,308
スポーツの推進方策に係る審議会の開催や、指導者の研修等に要する経費である。		
- 一般 スポーツ推進審議会費		385
- 一般 生涯スポーツ研究大会費		45
- 一般 スポーツ行政施策推進費		2,227
- 一般 体育施設維持運営費	54,712 (47,676)	46,846
県有体育施設の維持運営に要する経費である。		
- 一般 スポーツ施設指定管理料		33,907
- 一般 スポーツ施設維持・修繕費		14,822
- 一般 岡山県クレー射撃場維持管理費		5,983
- 一般 学校体育振興費	1,496 (1,496)	1,362
学校体育指導の充実に資するため体育関係教員の指導力向上を図るとともに児童生徒の体力づくりに要する経費である。		
- 一般 県民スポーツ振興費	43,738 (43,738)	36,943
豊かなスポーツライフの実現を目指して地域におけるスポーツ活動を活発化し、住民が生活の中にスポーツ活動を取り入れ、健康、体力づくりや活力のある地域づくりが促進されるよう、県民スポーツの振興を図るために要する経費である。		

(公財)岡山県体育協会補助金		510
全国大会等開催支援事業費		2,500
私たちのスポーツクラブづくり支援事業費		69
地域スポーツ推進事業		2,760
オリンピック等キャンプ誘致推進事業		23,589
トップクラブチームサポーター拡大事業		4,448
地域資源を生かした環境スポーツ支援事業		500
聖火リレー開催等機運醸成・レガシー創出事業		1,948
ライフステージに応じたスポーツ活動促進事業		7,414
- 一般 競技スポーツ振興費	184,703(184,703)	182,006
選手を育成強化することによって、競技力の向上を図り、国民体育大会等で本県選手の好成績を目指すとともに、本県スポーツ界の士気を高め、ひいては活力ある郷土づくりに資する経費である。		
- 一般 優秀選手の育成・強化事業費		131,962
- 一般 指導体制確立事業費		17,461
- 一般 優秀選手等の顕彰事業費		2,331
- 一般 つくろう・のぼそう！スポーツプロジェクト		3,727
- 一般 オリリンピアン・パラリンピアン育成事業費		11,501
- 一般 アスリートUターン促進事業費		1,903
- 一般 プレオリンピックレベルアップ事業費		15,818
- 一般 国民体育大会費	83,821 (83,821)	65,723
第73回国民体育大会及び第74回国民体育大会冬季大会への岡山県選手団の派遣及びブロック大会の開催に要する経費である。		
- 一般 おかやまマラソン開催事業費	188,120 (97,629)	188,120
中四国最大級の都市型大規模マラソン大会の開催に要する経費及び開催までの間、関連事業の実施により大会開催機運の醸成を図るために要する経費並びに第5回大会の開催準備等に要する経費である。		
- 一般 学校スポーツ活動推進費	84,790 (70,590)	110,562
学校体育や運動部活動を活発化し、児童生徒の体力向上や競技力向上に要する経費である。		



平成30年度 (一般) 平成29年度  
当 初 (財源) 当 初  
(千円) (千円)

平成30年度 (一般) 平成29年度  
当 初 (財源) 当 初  
(千円) (千円)

**11 災害復旧費** 3,972,566(101,581)3,249,706

**1 農林水産施設災害復旧費**

567,624 (33,614) 530,854

(1) 農地農業用施設災害復旧費

338,771 (8,598) 307,545

繰 耕地災害復旧事業費

338,771 (8,598) 307,545

農地、農業用施設、海岸保全施設、地すべり防止施設の災害復旧に要する経費である。

(2) 林業施設災害復旧費 156,327 (24,071) 162,809

繰 治山林道災害復旧事業費

136,420 (8,864) 130,394

治山・林道災害の復旧に要する経費である。

繰 単県治山災害復旧事業費

19,907 (15,207) 32,415

国庫補助対象とならない小規模な林地災害の復旧や治山施設災害の復旧、補修に要する経費である。

(3) 漁港施設災害復旧費 72,526 (945) 60,500

繰 漁港災害復旧事業費 60,526 (745) 48,500

漁港施設災害の復旧に要する経費である。

繰 単県漁港災害復旧事業費

12,000 (200) 12,000

国庫補助の対象とならない漁港施設災害の復旧に要する経費である。

**2 土木施設災害復旧費**

3,404,942 (67,967)2,718,852

(1) 土木施設災害復旧費

3,404,942 (67,967)2,718,852

一般 市町村災害土木復旧事業指導監督費

40,000 (—) 40,000

市町村が実施する災害復旧事業の指導・監督に要する経費である。

繰 公共災害土木復旧費

3,214,942 (67,967)2,528,852

国庫負担を受けて施工する被災公共土木施設（河川、海岸、砂防、道路、橋梁、港湾等）の復旧工事に要する経費である。

繰 単県災害土木復旧費

150,000 (—) 150,000

国庫負担事業の対象とならない公共土木施設の復旧工事に要する経費である。

**12 公債費**

103,615,230(97,275,121)108,189,259

**1 公債費**

103,615,230(97,275,121)108,189,259

(1) 元 金

92,202,482(86,195,121)95,496,334

繰 県債元金償還費

92,202,482(86,195,121)95,496,334

県債の元金償還（公債管理特別会計へ繰出）に要する経費である。

(2) 利 子

11,055,427(10,722,679)12,372,275

繰 県債利子償還費

11,055,427(10,722,679)12,372,275

県債の利子償還等（公債管理特別会計へ繰出等）に要する経費である。

(3) 公債諸費 357,321(357,321) 320,650

繰 県債取扱事務費 357,321(357,321) 320,650

県債の償還・借入に係る手数料（公債管理特別会計へ繰出）及び市場公募地方債発行に要する経費である。

平成30年度 (一般) 平成29年度  
当 初 (財源) 当 初  
(千円) (千円)

**13 諸支出金**

105,230,257(105,230,257)113,391,456

**1 地方消費税清算金**

57,085,437(57,085,437)55,921,636

(1) 地方消費税清算金

57,085,437(57,085,437)55,921,636

繰 地方消費税清算金

57,085,437(57,085,437)55,921,636

地方消費税について、都道府県ごとの消費に相当する額に応じて最終消費地に税収を帰属させるために調整を行う清算金である。

**2 個人県民税所得割交付金**

1,983,562(1,983,562)12,804,616

(1) 個人県民税所得割交付金

1,983,562(1,983,562)12,804,616

繰 個人県民税所得割交付金

1,983,562(1,983,562)12,804,616

政令指定都市への県費負担教職員の給与負担事務

			の移譲に伴う交付金である。
<b>3 利子割交付金</b>	563,421(563,421)	375,612	
(1) <b>利子割交付金</b>	<b>563,421(563,421)</b>	<b>375,612</b>	
<b>義務</b> 利子割市町村交付金	563,421(563,421)	375,612	
			県民税利子割に係る市町村交付金である。
<b>4 配当割交付金</b>	1,337,124(1,337,124)	1,721,735	
(1) <b>配当割交付金</b>	<b>1,337,124(1,337,124)</b>	<b>1,721,735</b>	
<b>義務</b> 配当割市町村交付金	1,337,124(1,337,124)	1,721,735	
			県民税配当割に係る市町村交付金である。
<b>5 株式等譲渡所得割交付金</b>	906,436(906,436)	911,178	
(1) <b>株式等譲渡所得割交付金</b>	<b>906,436(906,436)</b>	<b>911,178</b>	
<b>義務</b> 株式等譲渡所得割市町村交付金	906,436(906,436)	911,178	
			県民税株式等譲渡所得割に係る市町村交付金である。
<b>6 地方消費税交付金</b>	35,103,611(35,103,611)	34,288,203	
(1) <b>地方消費税交付金</b>	<b>35,103,611(35,103,611)</b>	<b>34,288,203</b>	
<b>義務</b> 地方消費税市町村交付金	35,103,611(35,103,611)	34,288,203	
			地方消費税に係る市町村交付金である。
<b>7 ゴルフ場利用税交付金</b>	445,466(445,466)	478,297	
(1) <b>ゴルフ場利用税交付金</b>	<b>445,466(445,466)</b>	<b>478,297</b>	
<b>義務</b> ゴルフ場利用税市町村交付金	445,466(445,466)	478,297	
			ゴルフ場利用税に係る市町村交付金である。
<b>8 自動車取得税交付金</b>	2,118,283(2,118,283)	1,681,597	
(1) <b>自動車取得税交付金</b>	<b>2,118,283(2,118,283)</b>	<b>1,681,597</b>	
<b>義務</b> 自動車取得税市町村交付金	2,118,283(2,118,283)	1,681,597	
			自動車取得税に係る市町村交付金である。
<b>9 軽油引取税交付金</b>	5,559,089(5,559,089)	5,090,354	
(1) <b>軽油引取税交付金</b>	<b>5,559,089(5,559,089)</b>	<b>5,090,354</b>	
<b>義務</b> 軽油引取税市町村交付金			

			5,559,089(5,559,089)	5,090,354
			軽油引取税に係る政令指定都市交付金である。	
<b>10 利子割精算金</b>	100	(100)	100	
(1) <b>利子割精算金</b>	<b>100</b>	<b>(100)</b>	<b>100</b>	
<b>義務</b> 利子割精算金	100	(100)	100	
			県内に支店等を有する法人から徴収した県民税利子割を、本店所在地都道府県に支払う精算金である。	
<b>11 産業廃棄物処理税交付金</b>	127,728(127,728)	118,128		
(1) <b>産業廃棄物処理税交付金</b>	<b>127,728(127,728)</b>	<b>118,128</b>		
<b>義務</b> 産業廃棄物処理税市町村交付金	127,728(127,728)	118,128		
			産業廃棄物処理税に係る保健所設置市交付金である。	
			平成30年度 当 (千円)	平成29年度 初 (一般財源) 当 (千円)
<b>14 予備費</b>	<b>200,000(200,000)</b>	<b>200,000</b>		
<b>1 予備費</b>	<b>200,000(200,000)</b>	<b>200,000</b>		
(1) <b>予備費</b>	<b>200,000(200,000)</b>	<b>200,000</b>		
<b>一般予備費</b>	200,000(200,000)	200,000		

## 2. 特別会計

	平成30年度 当初 (千円)	平成29年度 当初 (千円)
<b>岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計</b>	<b>98,046</b>	<b>80,833</b>
母子父子寡婦福祉資金貸付金	98,046	80,833
母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて児童の福祉を増進するための母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付に要する経費である。		
<b>岡山県国民健康保険事業特別会計</b>	<b>180,101,342</b>	—
保険者業務費	85,451	—
国民健康保険の業務を行う職員の給与費、事務費及び国民健康保険運営協議会の開催に要する経費。		
保険給付費等交付金	149,340,656	—
国民健康保険法に基づき、療養の給付等に要する費用その他の国民健康保険事業に要する費用について、市町村に交付するための経費。		
保険給付費等交付金（普通交付金）	145,234,146	
保険給付費等交付金（特別交付金）	4,106,510	
社会保険診療報酬支払基金等納付金	30,217,751	—
高齢者の医療確保に関する法律等に基づき、後期高齢者支援金、介護納付金等の社会保険診療報酬支払基金等への支払いに要する経費。		
後期高齢者支援金	22,592,999	
前期高齢者納付金	77,611	
介護納付金	7,342,670	
病床転換支援金	140	
共同事業拠出金	204,331	
財政安定化基金事業費	423,054	—
国民健康保険財政の安定化のため、基金の積立を行うとともに、給付増や保険料収納不足により財源不足となった場合に、県及び市町村に対し、貸付・交付を行うための経費。		
国民健康保険保険者機能強化基金事業費	14,430	—
国民健康保険の医療費適正化及び保健事業の推進に向けた取組に要する経費。		
国民健康保険保険者機能強化事業費	14,279	
国民健康保険保険者機能強化基金積立金	151	
国保ヘルスアップ支援事業		

	20,000	—
県が、市町村国保の保健事業を支援するために実施する事業に要する経費。		
<b>岡山県営食肉地方卸売市場特別会計</b>	<b>1,366,997</b>	<b>1,347,053</b>
食肉地方卸売市場運営費	707,436	678,316
県営食肉市場の整備・運営に要する経費である。		
県債元金償還費	619,255	619,348
県債利子償還費	40,306	49,389
<b>岡山県造林事業等特別会計</b>	<b>40,729,837</b>	<b>42,113,745</b>
県営林維持管理費	62,448	48,322
県有林及び県行造林地の保育管理等並びに(公社)おかやまの森整備公社が行う環境保全を重視した森林整備に対する支援等に要する経費である。		
県有林維持管理費	3,180	3,148
県行造林維持管理費	50,832	36,824
職員給与費	8,436	8,350
おかやまの森整備公社経営改善対策費	40,558,664	41,956,698
公社の森機能増進総合事業費	1,228,664	1,224,698
経営改善貸付金	38,830,000	40,232,000
経営改善貸付金償還金	500,000	500,000
県債元金償還費	60,875	59,353
県債利子償還費	47,850	49,372
<b>岡山県林業改善資金貸付金特別会計</b>	<b>811,178</b>	<b>783,520</b>
林業改善資金貸付金	79,678	52,020
国制度に基づき、林業従事者等が経営改善を行うために必要な機械、施設等を導入する資金を無利子で貸し付けるための経費である。		
木材産業等高度化推進資金貸付金	731,500	731,500
木材の生産及び流通の合理化に必要な資金の低利融資に要する経費である。		
<b>岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計</b>	<b>100,671</b>	<b>100,688</b>
沿岸漁業改善資金貸付金	100,671	100,688
沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業従事者等が近代的な漁業技術の導入や住居改善、自主的な研修等に必要資金を無利子かつ長期償還で貸し付けるための経費である。		
<b>岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計</b>	<b>964,479</b>	<b>1,307,757</b>

小規模企業者等設備導入資金貸付金	188,963	268,264
小規模企業者等設備導入資金助成法に基づく設備資金貸付及び設備貸与を行うために国から借り入れた資金の償還等に要する経費である。		
中小企業高度化資金貸付金	149,240	308,287
独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく中小企業高度化資金の貸付け等に要する経費である。		
創業・経営革新等設備貸与資金貸付金	225,537	330,450
小規模企業者等の創業及び経営の革新を図るための、設備貸与に必要な資金の貸付け等に要する経費である。		
新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付金	400,739	400,756
中小企業者等の創業及び経営活力の増進を図るための、設備貸与に必要な資金の一部の貸付け等に要する経費である。		
<b>岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計</b>	<b>3,115,558</b>	<b>2,153,209</b>
内陸・流通団地管理事業費	1,967,767	926,655
内陸工業団地及び流通業務団地の管理等に要する経費である。		
県債元金償還金	1,112,135	1,179,218
県債利子償還金	35,210	46,647
県債取扱事務費	446	689
<b>岡山県公共用地等取得事業特別会計</b>	<b>1,562,735</b>	<b>1,580,737</b>
道路等用地取得費	600,000	600,000
道路事業等を円滑に推進するため、事業用地の先行取得を行う経費である。		
一般会計繰出金	600,000	600,000
平成30年度再取得額を一般会計へ繰り出すものである。		
公共用地等取得費	200,000	200,000
公共用地の先行取得に要する経費である。		
吉備高原都市建設用地取得管理費	114,766	132,389
吉備高原都市の整備及び管理に要する経費である。		
県債元金償還費	42,570	42,570
県債利子償還費	5,399	5,778
<b>岡山県後楽園特別会計</b>	<b>322,530</b>	<b>307,659</b>
後楽園費	322,530	307,659

後楽園の管理運営に要する経費である。		
<b>岡山県港湾整備事業特別会計</b>	<b>7,854,095</b>	<b>4,657,202</b>
上屋管理費	173,795	240,248
上屋、荷役機械等の管理に要する経費である。		
玉島地区造成費	4,502,000	910,000
玉島地区の用地造成及び荷役機械の整備に要する経費である。		
笠岡地区造成費	305,548	129,523
笠岡地区の用地造成に要する経費である。		
寄島干拓地等造成費	30,744	30,744
寄島干拓地の造成及び維持管理に要する経費である。		
県債元金償還費	2,651,144	3,102,950
県債利子償還費	189,006	241,801
県債取扱事務費	1,858	1,936
<b>岡山県流域下水道事業特別会計</b>	<b>5,355,944</b>	<b>5,394,519</b>
流域下水道管理費	3,178,342	3,169,394
児島湖流域下水道浄化センターの維持管理等に要する経費である。		
流域下水道建設費	1,494,000	1,400,200
児島湖流域下水道の建設に要する経費である。		
流域下水道建設関連費	23,178	41,693
児島湖流域下水道の建設に伴う補助公共関連事業に要する経費である。		
県債元金償還費	525,264	632,813
県債利子償還費	135,106	150,416
県債取扱事務費	54	3
<b>岡山県収入証紙等特別会計</b>	<b>5,384,509</b>	<b>6,213,707</b>
収入証紙管理費	3,106,333	3,209,823
収入証紙により収入する、使用料、手数料及び特定の県税に係る証紙印刷等、管理に要する経費である。		
証紙代金収納計器管理費	2,278,176	3,003,884
自動車税・自動車取得税の徴収及びその収納金の一般会計への繰出に要する経費である。		
自動車税・自動車取得税に係る一般会計繰出金		2,254,466
証紙代金収納計器による自動車税・自動車取得税の徴収経費		23,710
<b>岡山県用品調達特別会計</b>	<b>300,392</b>	<b>249,744</b>
用品調達事業費	300,392	249,744
集中調達による用品の効率的な調達を行い、また、在庫管理による各所属への迅速な交付を行うための経		

費である。

#### 岡山県公債管理特別会計

	201,922,987	187,500,236
県債元金償還費	190,074,554	174,284,407
県債の元金償還（公営企業会計を除く）に要する経費である。		
一般会計実施事業分	92,202,482	
特別会計実施事業分	5,476,072	
市場公募債満期分	9,990,000	
借換債分	82,406,000	
県債利子償還費	11,490,533	12,894,306
県債の利子償還（公営企業会計を除く）に要する経費である。		
一般会計実施事業分	11,031,427	
特別会計実施事業分	459,106	
県債取扱事務費	357,900	321,523
県債の償還及び借入に係る手数料（公営企業会計を除く）である。		
一般会計実施事業分	355,534	
特別会計実施事業分	2,366	

### 3. 企業会計

平成30年度  
当 初  
(千円)

平成29年度  
当 初  
(千円)

#### 1. 電気事業会計

##### (1) 収益的収入支出

電気事業収益	3,218,372	3,205,700
電気事業費用	2,596,842	2,631,799
差引剰余金	621,530	573,901

旭川, 新見, 加茂, 黒木, 越畑, 久賀, 倉見, 梶並, 滝ノ谷, 阿波, 寄水, 津川, 大町, 千屋, 真加子, 苫田, 三室発電所及び岡山空港太陽光発電所の運転管理並びに発電総合管理事務所の管理等に要する経費である。

##### 内 訳

収入	電力料	2,968,771
	太陽光発電電力料	155,520
	受取利息	3,462
	一般会計からの負担金	14,523
	その他	76,096
支出	運転管理費	2,428,909
	支払利息	86,791
	その他	81,142

##### (2) 資本的収入支出

資本的収入	520,666	506,530
資本的支出	2,482,678	1,731,313
留保資金等補填	1,962,012	1,224,783

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

##### 内 訳

収入	国庫補助金	20,666
	投資償還金	500,000
支出	建設改良費	1,467,426
	企業債償還金	514,872
	投資	200,000
	再生可能エネルギー等推進費	300,380

#### 2. 工業用水道事業会計

##### (1) 収益的収入支出

工業用水道事業収益	3,695,213	3,791,864
工業用水道事業費用	3,197,028	3,533,882
差引剰余金	498,185	257,982

水島, 笠岡及び勝央地区の95工場に日量約509,050 m<sup>3</sup>の工業用水を供給する経費である。

##### 内 訳

収入	給水収益	3,392,846
	受取利息	1,418

	負 担 金	71,594
	そ の 他	229,355
支 出	運 転 管 理 費	3,052,528
	支 払 利 息	99,337
	そ の 他	45,163

(2) 資本的収入支出

資 本 的 収 入	1,837,583	1,338,896
資 本 的 支 出	2,854,675	2,853,580
留保資金等補填	1,017,092	1,514,684

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する  
経費である。

内 訳

収 入	固定資産売却代金	100
	負 担 金	37,483
	投 資 償 還 金	1,800,000
支 出	建 設 改 良 費	1,922,939
	企 業 債 償 還 金	831,736
	投 資	100,000

付 表

## 1. 平成30年度予算額対前年度比較表

区 分	平 成 30 年 度			平 成		
	当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳	
		特 定	一 般		特 定	一 般
一 般 会 計	677,107	141,074	536,033	691,693	145,190	546,503
特 別 会 計	449,991	449,991		253,791	253,791	
<b>合 計</b>	<b>1,127,098</b>	<b>591,065</b>	<b>536,033</b>	<b>945,484</b>	<b>398,981</b>	<b>546,503</b>
企 業 会 計	11,131	11,131		10,751	10,751	



(単位 百万円)

29 年 度			比 較 増 減					
11月現計 予 算 額	財 源 内 訳		当初対 当 初	財 源 内 訳		当 初 対 11月補正	財 源 内 訳	
	特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般
689,345	141,498	547,847	△14,586	△ 4,116	△10,470	△12,238	△ 424	△11,814
253,832	253,832		196,200	196,200		196,159	196,159	
<b>943,177</b>	<b>395,330</b>	<b>547,847</b>	<b>181,614</b>	<b>192,084</b>	<b>△10,470</b>	<b>183,921</b>	<b>195,735</b>	<b>△11,814</b>
10,878	10,878		380	380		253	253	

## 2. 平成30年度一般会計歳出予算額分類別対前年度比較表

分 類	平成30年度			平成29年度			差引増減			
	当初 予算額	財源内訳		当初 予算額	財源内訳		当初対 当初	財源内訳		
		特定	一般		特定	一般		特定	一般	
義 務 的 経 費	人件費	191,437	27,325	164,112	190,131	29,351	160,780	1,306	△ 2,026	3,332
	公債費	103,615	6,340	97,275	108,189	8,395	99,794	△ 4,574	△ 2,055	△ 2,519
	社会保障関係費	99,698	3,977	95,721	101,400	7,303	94,097	△ 1,702	△ 3,326	1,624
	その他	112,446	2,126	110,320	120,341	2,197	118,144	△ 7,895	△ 71	△ 7,824
	計	507,196	39,768	467,428	520,061	47,246	472,815	△12,865	△ 7,478	△ 5,387

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	平成 30 年度 当初 予算 の 主な 事項			
平成 30年度	平成 29年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
28.3	27.5	100.7	102.1	一 警 教 一般 警察 教育	34,782 36,667 119,988	1,660 204 25,461	33,122 36,463 94,527
15.3	15.6	95.8	97.5	公 債 費	103,615	6,340	97,275
14.7	14.7	98.3	101.7	精神障害者自立支援給付費 難病医療費 児童手当費 子ども・子育て支援新制度給付費 児童保護費 自立支援給付費 生活保護費 後期高齢者医療費 介護給付費負担金 国民健康保険費	2,018 1,797 4,780 6,340 3,914 9,961 998 25,760 25,808 17,585	996 892  1,092 682	1,022 905 4,780 6,340 2,822 9,961 316 25,760 25,808 17,585
16.6	17.4	93.4	93.4	個人県民税徴収及び県税取扱費 過年度過誤納還付・利子制還付金並びに還付加算金 地方消費税清算金 地方消費税市町村交付金 自動車取得税市町村交付金 軽油引取税市町村交付金 原爆被爆者対策費	2,916 1,629 57,085 35,104 2,118 5,559 602	1 601	2,916 1,628 57,085 35,104 2,118 5,559 1
74.9	75.2	97.5	98.9				

分類	平成30年度			平成29年度			差引増減		
	当初 予算額	財源内訳		当初 予算額	財源内訳		当初対 当初	財源内訳	
		特定	一般		特定	一般		特定	一般
一 運 營 費	27,734	4,751	22,983	28,210	4,963	23,247	△ 476	△ 212	△ 264
般 行 事									
政 業	71,300	35,152	36,148	75,597	36,718	38,879	△ 4,297	△ 1,566	△ 2,731
經 費									
計	99,034	39,903	59,131	103,807	41,681	62,126	△ 4,773	△ 1,778	△ 2,995

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	平成 30 年度 当初 予算 の 主な 事項			
平成 30年度	平成 29年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
4.1	4.1	98.3	98.9	県庁舎維持管理費	477	37	440
				庁内システム運営費	764	56	708
				環境保健センター運営費	167	44	123
				総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営費	358	26	332
				商工施策推進費	193	1	192
				土地改良施設管理費	145	22	123
				都市公園管理費	568	44	524
				警察行政運営費	2,446	269	2,177
				警察施設費	1,324	304	1,020
				全日制高等学校管理運営費	2,068	90	1,978
10.5	10.9	94.3	93.0	私学助成費	11,206	4,498	6,708
				中山間地域等活力創出特別事業費	700	474	226
				発電用施設周辺地域整備費	224	224	
				国土調査費	179	119	60
				おかやまマラソン開催事業費	188	90	98
				医療施設等施設整備費	300	283	17
				地域医療介護総合確保事業費	4,189	3,621	568
				救急医療体制整備費	335	166	169
				小児医療対策費	630		630
				広域水道整備促進費	710	242	468
				子ども・子育て支援新制度等事業費	2,862	25	2,837
				地域生活支援事業費	514	65	449
				技術振興事業費	587	483	104
				企業誘致等対策費	1,880	150	1,730
				商工団体支援事業費	1,878	1	1,877
				青年農業者等育成対策事業費	443	416	27
				安心・安全な農産物の生産流通対策費	494	476	18
				畜産経営安定推進事業費	954	940	14
				国営造成施設管理補助事業費	420	263	157
				多面的機能支払事業費	693	467	226
				土地改良資金償還助成事業費	456		456
				中山間地域等直接支払対策事業費	1,387	922	465
				おかやま森づくり県民基金事業費	590	18	572
				岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金積立金	503	503	
				おかやま快適安心まちづくり推進事業費	131	7	124
				岡山後楽園魅力向上事業費	118	17	101
				住環境整備促進事業	33	18	15
				交通安全施設費	1,647	1,407	240
				学力向上総合推進事業費	366	60	306
14.6	15.0	95.4	95.2				

分類	平成30年度			平成29年度			差引増減		
	当初 予算額	財源内訳		当初 予算額	財源内訳		当初対 当初	財源内訳	
		特定	一般		特定	一般		特定	一般
投資 公共 事業 等の 費	57,889	49,550	8,339	57,584	47,074	10,510	305	2,476	△ 2,171
経費	8,919	7,893	1,026	7,010	6,019	991	1,909	1,874	35
費	4,069	3,960	109	3,231	3,170	61	838	790	48
計	70,877	61,403	9,474	67,825	56,263	11,562	3,052	5,140	△ 2,088
計	677,107	141,074	536,033	691,693	145,190	546,503	△14,586	△ 4,116	△10,470

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	平成30年度当初予算の主な事項			
平成 30年度	平成 29年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
8.5	8.3	100.5	79.3	公共施設老朽化対策等事業費	2,351	2,351	
				地方振興事業調整費	934	419	515
				農業生産基盤整備事業費	3,065	2,886	179
				農地防災事業費	3,219	3,002	217
				農道整備事業費	1,965	1,871	94
				農村総合整備対策費	1,644	1,573	71
				林道整備事業費	543	509	34
				造林補助事業費	1,033	732	301
				治山事業費	1,239	1,130	109
				漁港漁場整備事業費	790	751	39
				単県公共農林水産事業費	582	34	548
				農林水産事業推進費	67	63	4
				道路整備事業費	1,628	1,549	79
				地方道路整備事業費	9,561	8,800	761
				河川改修費	2,979	1,410	1,569
				えん堤整備事業費	371	354	17
				砂防関係事業費	2,541	1,981	560
				港湾海岸保全費	999	797	202
				港湾改修費	1,205	1,028	177
				単県公共土木事業費	4,630	3,870	760
				緊急道路環境整備事業費	212	174	38
				生き活き道路整備事業費	1,100	940	160
				地方特定道路整備事業費	5,077	4,437	640
道路維持修繕費	4,409	2,597	1,812				
単県舗装補修費	505	119	386				
河川維持修繕費	444	405	39				
施設整備費	1,102	1,099	3				
1.3	1.0	127.2	103.5	国営事業負担金	285	8	277
				国直轄道路事業負担金	3,400	3,060	340
				国直轄河川事業負担金	1,927	1,734	193
				国直轄港湾事業負担金	3,308	1,935	1,373
0.6	0.5	125.9	178.7	耕地災害復旧事業費	339	330	9
				治山林道災害復旧事業費	136	127	9
				公共災害土木復旧費	3,215	3,147	68
				単県災害土木復旧費	150	150	
10.5	9.8	104.5	81.9				
100.0	100.0	97.9	98.1				

### 3. 平成30年度会計別予算額対前年度予算額及び前々年度決算額比較表

#### (1) 一般会計

1 歳 入

款 別	平成30年度		平成29年度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	11月現計額 予 算 額	構成比
		%		%		%
1 県 税	230,717,999	34.1	233,197,430	33.7	233,197,430	33.8
2 地 方 消 費 税 金 清 算	69,544,836	10.3	67,742,842	9.8	67,742,842	9.8
3 地 方 譲 与 税	32,571,198	4.8	32,159,246	4.6	32,159,246	4.7
4 地 方 特 例 金 交 付	800,000	0.1	700,000	0.1	700,000	0.1
5 地 方 交 付 税	155,600,000	23.0	158,800,000	23.0	159,816,697	23.2
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	510,000	0.1	530,000	0.1	530,000	0.1
7 分 担 金 及 び 金 負 担	4,953,604	0.7	4,640,651	0.7	4,373,245	0.6
8 使 用 料 及 び 料 手 数	9,916,693	1.5	10,010,697	1.4	10,015,264	1.4
9 国 庫 支 出 金	64,361,747	9.5	67,925,129	9.8	64,730,518	9.4
10 財 産 収 入	1,470,495	0.2	1,758,098	0.3	1,758,627	0.3
11 寄 附 金	53,593	0.0	54,667	0.0	54,667	0.0
12 繰 入 金	21,991,009	3.2	25,003,690	3.6	25,457,681	3.7
13 諸 収 入	9,480,772	1.4	15,153,420	2.2	15,189,383	2.2
14 県 債	75,134,700	11.1	74,016,800	10.7	73,619,100	10.7
15 繰 越 金		—		—		—
計	<b>677,106,646</b>	<b>100.0</b>	<b>691,692,670</b>	<b>100.0</b>	<b>689,344,700</b>	<b>100.0</b>



(単位 千円)

平成 28 年 度				比 較 (%)		
最終予算額	構成比	決算額	構成比	$\frac{\text{平 30 当 初}}{\text{平 29 当 初}}$	$\frac{\text{平 30 当 初}}{\text{平 29.11 現 計}}$	$\frac{\text{平 29.11 現 計}}{\text{平 28 最 終}}$
	%		%			
232,545,137	33.2	235,041,150	33.7	98.9	98.9	100.3
65,369,821	9.3	65,370,232	9.4	102.7	102.7	103.6
29,522,167	4.2	29,174,639	4.2	101.3	101.3	108.9
780,240	0.1	780,240	0.1	114.3	114.3	89.7
169,102,616	24.1	169,140,257	24.3	98.0	97.4	94.5
510,000	0.1	517,203	0.1	96.2	96.2	103.9
6,253,606	0.9	6,332,066	0.9	106.7	113.3	69.9
10,097,334	1.4	10,183,141	1.5	99.1	99.0	99.2
72,694,588	10.4	69,907,626	10.0	94.8	99.4	89.0
1,451,031	0.2	1,798,214	0.2	83.6	83.6	121.2
203,468	0.0	206,113	0.0	98.0	98.0	26.9
22,382,478	3.2	15,264,222	2.2	88.0	86.4	113.7
11,044,136	1.6	10,933,276	1.6	62.6	62.4	137.5
78,084,800	11.2	76,364,200	11.0	101.5	102.1	94.3
715,151	0.1	5,437,347	0.8	—	—	—
<b>700,756,573</b>	<b>100.0</b>	<b>696,449,926</b>	<b>100.0</b>	<b>97.9</b>	<b>98.2</b>	<b>98.4</b>

2 歳 出

款 別	平成 30 年 度		平成 29 年 度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	11 月 現 計 額 予 算 額	構成比
		%		%		%
1 議 会 費	1,525,810	0.2	1,565,950	0.2	1,571,420	0.2
2 総 務 費	36,281,386	5.4	34,206,111	4.9	35,494,234	5.1
3 民 生 費	108,833,695	16.1	110,175,017	15.9	110,197,364	16.0
4 衛 生 費	15,472,878	2.3	20,005,212	2.9	20,025,810	2.9
5 労 働 費	1,522,494	0.2	1,495,883	0.2	1,507,146	0.2
6 農 林 水 産 業 費	35,647,007	5.3	35,003,088	5.1	32,904,027	4.8
7 商 工 費	8,359,387	1.2	8,702,515	1.3	8,732,305	1.3
8 土 木 費	59,458,207	8.8	59,725,695	8.6	57,144,823	8.3
9 警 察 費	47,878,655	7.1	46,391,594	6.7	46,626,198	6.8
10 教 育 費	149,109,074	22.0	149,391,184	21.6	150,110,952	21.8
11 災 害 復 旧 費	3,972,566	0.6	3,249,706	0.5	3,249,706	0.5
12 公 債 費	103,615,230	15.3	108,189,259	15.7	108,189,259	15.7
13 諸 支 出 金	105,230,257	15.5	113,391,456	16.4	113,391,456	16.4
14 予 備 費	200,000	0.0	200,000	0.0	200,000	0.0
計	<b>677,106,646</b>	<b>100.0</b>	<b>691,692,670</b>	<b>100.0</b>	<b>689,344,700</b>	<b>100.0</b>

(単位 千円)

平成 28 年 度				比 較 (%)		
最終予算額	構成比	決算額	構成比	$\frac{\text{平 30 当 初}}{\text{平 29 当 初}}$	$\frac{\text{平 30 当 初}}{\text{平 29.11 現 計}}$	$\frac{\text{平 29.11 現 計}}{\text{平 28 最 終}}$
	%		%			
1,543,993	0.2	1,466,870	0.2	97.4	97.1	101.8
39,935,494	5.7	40,450,656	5.8	106.1	102.2	88.9
104,080,317	15.0	103,561,037	15.0	98.8	98.8	105.9
19,106,952	2.7	17,627,615	2.5	77.3	77.3	104.8
1,467,884	0.2	1,334,595	0.2	101.8	101.0	102.7
39,565,087	5.6	36,202,964	5.2	101.8	108.3	83.2
7,469,854	1.1	7,282,808	1.1	96.1	95.7	116.9
59,493,110	8.5	57,697,808	8.3	99.6	104.0	96.1
46,387,048	6.6	46,321,279	6.7	103.2	102.7	100.5
178,993,916	25.5	177,704,850	25.7	99.8	99.3	83.9
521,423	0.1	394,392	0.1	122.2	122.2	623.2
102,341,315	14.6	102,335,523	14.8	95.8	95.8	105.7
99,650,180	14.2	99,563,683	14.4	92.8	92.8	113.8
200,000	0.0	—	—	100.0	100.0	100.0
<b>700,756,573</b>	<b>100.0</b>	<b>691,944,080</b>	<b>100.0</b>	<b>97.9</b>	<b>98.2</b>	<b>98.4</b>

## (2) 特別会計

会計名	平成30年度	平成29年度	
	当初予算額	当初予算額	11月現計予算額
母子父子寡婦福祉資金貸付金	98,046	80,833	80,833
国民健康保険事業	180,101,342		
県営食肉地方卸売市場	1,366,997	1,347,053	1,347,591
造林事業等	40,729,837	42,113,745	42,119,124
林業改善資金貸付金	811,178	783,520	783,520
沿岸漁業改善資金貸付金	100,671	100,688	100,688
中小企業支援資金貸付金	964,479	1,307,757	1,307,757
内陸工業団地及び流通業務団地造成事業	3,115,558	2,153,209	2,153,209
公共用地等取得事業	1,562,735	1,580,737	1,580,737
後楽園	322,530	307,659	307,659
港湾整備事業	7,854,095	4,657,202	4,692,202
流域下水道事業	5,355,944	5,394,519	5,394,740
収入証紙等	5,384,509	6,213,707	6,213,707
用品調達	300,392	249,744	249,744
公債管理	201,922,987	187,500,236	187,500,236
合計	449,991,300	253,790,609	253,831,747

(単位 千円)

平成 28 年 度		比 較 (%)		
最 終 予 算 額	決 算 額 歳 入 歳 出	$\frac{\text{平 30 当 初}}{\text{平 29 当 初}}$	$\frac{\text{平 30 当 初}}{\text{平 29.11 現 計}}$	$\frac{\text{平 29.11 現 計}}{\text{平 28 最 終}}$
87,632	163,518 59,552	121.3	121.3	92.2
		—	—	—
1,343,086	1,335,808 1,332,853	101.5	101.4	100.3
43,510,073	43,520,888 43,509,311	96.7	96.7	96.8
751,532	974,877 751,202	103.5	103.5	104.3
7,469	244,714 7,334	100.0	100.0	1,348.1
1,309,285	3,306,484 1,301,271	73.8	73.8	99.9
2,689,304	2,689,293 2,684,563	144.7	144.7	80.1
868,888	1,651,288 860,377	98.9	98.9	181.9
269,417	339,739 265,647	104.8	104.8	114.2
4,817,751	5,492,784 4,861,777	168.6	167.4	97.4
5,067,608	9,778,090 4,438,174	99.3	99.3	106.5
6,341,392	6,448,505 6,251,333	86.7	86.7	98.0
195,274	210,068 194,795	120.3	120.3	127.9
183,781,016	183,767,270 183,767,270	107.7	107.7	102.0
<b>251,039,727</b>	<b>259,923,326</b> <b>250,285,459</b>	<b>177.3</b>	<b>177.3</b>	<b>101.1</b>

## (3) 企業會計

會計名	區 分		平成 30 年度	平成 29 年 度	
			当初予算額	当初予算額	11月現計予算額
電 氣 事 業	収益の収支	収 入	3,218,372	3,205,700	3,205,700
		支 出	2,596,842	2,631,799	2,634,717
		差 引 剩 余 金	621,530	573,901	570,983
事 業	資本の収支	収 入	520,666	506,530	506,530
		支 出	2,482,678	1,731,313	1,852,313
		留 保 資 金 等 補 填	1,962,012	1,224,783	1,345,783
工 業 用 水 道 事 業	収益の収支	収 入	3,695,213	3,791,864	3,791,864
		支 出	3,197,028	3,533,882	3,537,279
		差 引 剩 余 金	498,185	257,982	254,585
	資本の収支	収 入	1,837,583	1,338,896	1,338,896
		支 出	2,854,675	2,853,580	2,853,580
		留 保 資 金 等 補 填	1,017,092	1,514,684	1,514,684

(単位 千円)

平成 28 年 度		比 較 (%)		
最 終 予 算 額	決 算 額 歳 入 歳 出	$\frac{\text{平 30 当 初}}{\text{平 29 当 初}}$	$\frac{\text{平 30 当 初}}{\text{平 29.11 現 計}}$	$\frac{\text{平 29.11 現 計}}{\text{平 28 最 終}}$
3,411,948	3,665,630	100.4	100.4	94.0
2,610,106	2,449,478	98.7	98.6	100.9
801,842	1,216,152	108.3	108.9	71.2
1,525,591	1,520,000	102.8	102.8	33.2
3,045,204	2,887,537	143.4	134.0	60.8
1,519,613	1,367,537	160.2	145.8	88.6
3,850,412	3,858,715	97.5	97.5	98.5
3,282,655	2,968,069	90.5	90.4	107.8
567,757	890,646	193.1	195.7	44.8
1,326,843	1,321,000	137.2	137.2	100.9
4,172,634	4,180,616	100.0	100.0	68.4
2,845,791	2,859,616	67.1	67.1	53.2

#### 4. 平成30年度一般会計財源別充当予算額対前年度比較表

款 別	平成30年度当初予算額			平成29年度当初予算額		
	予 算 額(A)	特 定 財 源	一 般 財 源(B)	予 算 額(C)	特 定 財 源	一 般 財 源(D)
1 県 税	230,717,999	—	230,717,999	233,197,430	—	233,197,430
2 地 方 消 費 税 清 算 金	69,544,836	—	69,544,836	67,742,842	—	67,742,842
3 地 方 譲 与 税	32,571,198	—	32,571,198	32,159,246	—	32,159,246
4 地 方 特 例 交 付 金	800,000	—	800,000	700,000	—	700,000
5 地 方 交 付 税	155,600,000	—	155,600,000	158,800,000	—	158,800,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	510,000	—	510,000	530,000	—	530,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金	4,953,604	4,953,604	—	4,640,651	4,640,651	—
8 使 用 料 及 び 手 数 料	9,916,693	9,189,752	726,941	10,010,697	9,278,455	732,242
9 国 庫 支 出 金	64,361,747	64,351,540	10,207	67,925,129	67,922,128	3,001
10 財 産 収 入	1,470,495	1,005,113	465,382	1,758,098	1,118,062	640,036
11 寄 附 金	53,593	43,097	10,496	54,667	44,171	10,496
12 繰 入 金	21,991,009	16,460,963	5,530,046	25,003,690	15,805,608	9,198,082
13 諸 収 入	9,480,772	6,539,815	2,940,957	15,153,420	10,865,468	4,287,952
14 県 債	75,134,700	38,530,200	36,604,500	74,016,800	35,515,500	38,501,300
15 繰 越 金						
計	<b>677,106,646</b>	<b>141,074,084</b>	<b>536,032,562</b>	<b>691,692,670</b>	<b>145,190,043</b>	<b>546,502,627</b>



(単位 千円)

平成29年度11月現計予算額			比 較			
予 算 額(E)	特 定 財 源	一般財源(F)	予 算 額		一 般 財 源	
			(A) - (C)	(A) - (E)	(B) - (D)	(B) - (F)
233,197,430	—	233,197,430	△ 2,479,431	△ 2,479,431	△ 2,479,431	△ 2,479,431
67,742,842	—	67,742,842	1,801,994	1,801,994	1,801,994	1,801,994
32,159,246	—	32,159,246	411,952	411,952	411,952	411,952
700,000	—	700,000	100,000	100,000	100,000	100,000
159,816,697	—	159,816,697	△ 3,200,000	△ 4,216,697	△ 3,200,000	△ 4,216,697
530,000	—	530,000	△ 20,000	△ 20,000	△ 20,000	△ 20,000
4,373,245	4,373,245	—	312,953	580,359	—	—
10,015,264	9,283,022	732,242	△ 94,004	△ 98,571	△ 5,301	△ 5,301
64,730,518	64,727,517	3,001	△ 3,563,382	△ 368,771	7,206	7,206
1,758,627	1,118,591	640,036	△ 287,603	△ 288,132	△ 174,654	△ 174,654
54,667	44,171	10,496	△ 1,074	△ 1,074	—	—
25,457,681	15,932,578	9,525,103	△ 3,012,681	△ 3,466,672	△ 3,668,036	△ 3,995,057
15,189,383	10,901,431	4,287,952	△ 5,672,648	△ 5,708,611	△ 1,346,995	△ 1,346,995
73,619,100	35,117,800	38,501,300	1,117,900	1,515,600	△ 1,896,800	△ 1,896,800
<b>689,344,700</b>	<b>141,498,355</b>	<b>547,846,345</b>	<b>△ 14,586,024</b>	<b>△ 12,238,054</b>	<b>△ 10,470,065</b>	<b>△ 11,813,783</b>

## 5. 平成30年度県債充当計画一覧表

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一般財源	
公共事業等債						
公共施設老朽化対策等事業	578,396	289,198	259,200	29,998		
空港整備事業	13,500	6,750	5,900		850	
農業生産基盤整備事業	2,098,351	1,007,865	506,900	525,079	58,507	
農村総合整備対策事業	1,478,400	754,500	425,100	251,000	47,800	
農道整備事業	1,916,422	912,582	613,900	321,291	68,649	
農地防災事業	2,913,015	1,467,215	1,085,100	238,329	122,371	
治山事業	1,195,370	555,424	574,600		65,346	
林道整備事業	404,461	193,000	189,900		21,561	
漁港漁場整備事業	646,072	292,966	237,200	85,700	30,206	
治山林道災害復旧事業(関連)	97,937	61,050	32,500		4,387	
道路整備事業	1,627,500	852,500	696,800		78,200	
地方道路整備事業	9,310,647	4,636,200	4,149,600	56,250	468,597	
国直轄道路事業負担金	3,400,000		3,059,900		340,100	
えん堤整備事業	366,262	100,754	145,300	103,115	17,093	
河川改修事業	2,968,070	1,405,000	1,400,700		162,370	
国直轄河川事業負担金	1,926,765		1,733,600		193,165	
河川等災害関連事業	136,500	65,000	63,900		7,600	
砂防関係事業	1,861,013	859,192	844,500	48,972	108,349	
建設海岸保全事業	601,080	285,000	252,700	34,200	29,180	
港湾改修事業	805,350	304,000	304,200	162,050	35,100	
国直轄港湾事業負担金	3,307,500		1,934,600	1,157,625	215,275	
港湾海岸保全事業	642,550	305,000	269,200	36,600	31,750	
浚渫土処理護岸建設事業	21,600	6,000	13,800		1,800	
都市公園整備事業	158,605	75,537	58,300	16,626	8,142	
交通安全施設整備事業	685,694	342,847	308,000		34,847	
特別支援学校環境整備事業	73,423	24,432	44,000	4,991		
小 計	39,234,483	14,802,012	19,209,400	3,071,826	2,151,245	
公営住宅建設事業債						
県営住宅建設事業	534,685	257,877	272,600		4,208	
小 計	534,685	257,877	272,600		4,208	
災害復旧事業債						
耕地災害復旧事業	62,824	40,099	22,500		225	
治山林道災害復旧事業	2,058	1,306	500		252	
単県治山災害復旧事業	4,920		4,700		220	

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一 般 財 源	
漁港災害復旧事業	48,500	30,955	16,800		745	
単県漁港災害復旧事業	12,000		11,800		200	
公共災害土木復旧事業	3,189,115	2,029,046	1,132,600		27,469	
単県災害土木復旧事業	150,000		150,000			
小 計	3,469,417	2,101,406	1,338,900		29,111	
緊急防災・減災事業債						
防災対策事業	161,299		161,000		299	
防災情報ネットワーク高度化事業	120,880		120,600		280	
私学助成費	5,400		5,400			
公共施設老朽化対策等事業	369,708		368,000	1,708		
県庁舎耐震化整備事業	16,962		16,700		262	
小 計	674,249		671,700	1,708	841	
教育・福祉施設等整備事業債						
特別支援学校環境整備事業	323,437		242,400	81,037		
障害者福祉施設整備事業	168,745	112,495	44,800	11,450		
老人福祉施設整備費	277,680		258,900	18,780		
警察本部庁舎整備事業	1,058,140	377,417	510,000	170,723		
小 計	1,828,002	489,912	1,056,100	281,990		
一般単独事業債						
消防学校訓練施設機能強化事業	57,640		43,000		14,640	
私学助成費	60,000		45,000		15,000	
公共施設老朽化対策等事業	1,252,646		957,500	295,146		
地方振興事業調整費	466,571		419,000		47,571	
中山間地域等活力創出特別事業	475,000		359,700	71,250	44,050	
農林水産事業推進費	70,000		63,000		7,000	
単県公共土木事業	4,281,617		3,584,000	286,077	411,540	
緊急道路環境整備事業	195,557		174,000		21,557	
セーフティ・ロード推進事業	72,024		62,000		10,024	
地方特定道路整備事業	4,910,434		3,756,600	680,372	473,462	
生き生き道路整備事業	1,042,243		803,000	136,800	102,443	
単県河川改修事業	668,415		541,700	56,579	70,136	
港湾改修事業	193,046		101,900	56,346	34,800	
港湾海岸保全費	17,103		10,700	1,997	4,406	

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一般財源	
街路整備特別対策事業	37,900		20,500	13,800	3,600	
交通安全施設整備事業	515,235	74,640	372,000	20,000	48,595	
交番・駐在所建設事業	266,354		199,000		67,354	
警察本部庁舎整備事業	32,968		24,000	6,453	2,515	
県立学校環境整備事業	1,592,436		1,432,300	160,136		
特別支援学校環境整備事業	19,107		17,100	2,007		
小 計	16,226,296	74,640	12,986,000	1,786,963	1,378,693	
退職手当債	14,836,153		3,000,000	1,000,000	10,836,153	
臨時財政対策債	36,600,000		36,600,000			
一 般 会 計 計	113,403,285	17,725,847	75,134,700	6,142,487	14,400,251	
公共用地先行取得等事業債						
公共施設等建設用地取得事業	200,000		199,000	1,000		
小 計	200,000		199,000	1,000		
国の予算等貸付金債等						
木材産業等高度化推進資金貸付金	487,000		243,500	243,500		
創業・経営革新等設備貸与資金貸付金	200,000		100,000	100,000		
小 計	687,000		343,500	343,500		
公 営 企 業 債						
と畜場整備事業	82,080		81,800		280	
内陸工業団地造成事業	1,794,000		1,794,000			
港湾整備事業	4,780,000		4,780,000			
臨海土地造成事業	476,629		472,000	4,629		
流域下水道建設事業	1,497,637	865,333	327,500	304,804		
小 計	8,630,346	865,333	7,455,300	309,433	280	
特 別 会 計 計	9,517,346	865,333	7,997,800	653,933	280	
総 合 計	122,920,631	18,591,180	83,132,500	6,796,420	14,400,531	

## 6. 現 債 高 一 覧 表

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書  
(単位 千円)

区 分	前前年度末 現 在 高	前 年 度 末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普 通 債	728,855,685	709,198,635	34,195,800	53,863,499	689,530,936
(1) 土 木	522,534,976	507,463,190	23,981,500	40,364,105	491,080,585
(2) 農 林 水 産	72,449,314	70,511,369	3,728,200	5,496,400	68,743,169
(3) 教 育	45,506,586	44,043,770	1,735,800	3,069,016	42,710,554
(4) 公 営 住 宅	6,059,065	5,829,441	272,600	636,078	5,465,963
(5) 庁 舎	3,016,993	2,913,463		107,183	2,806,280
(6) 警 察	20,608,298	21,116,201	1,413,000	945,904	21,583,297
(7) 病 院	4,728,831	4,457,528		280,344	4,177,184
(8) そ の 他	53,951,622	52,863,673	3,064,700	2,964,469	52,963,904
2 災 害 復 旧 債	4,229,972	4,606,241	1,338,900	673,271	5,271,870
(1) 土 木 育 林	4,166,198	4,491,731	1,282,600	666,155	5,108,176
(2) 教 育					
(3) 農 林	63,774	114,510	56,300	7,116	163,694
(4) 警 察					
(5) そ の 他					
3 そ の 他	636,900,958	643,589,105	39,600,000	37,665,712	645,523,393
(1) 特 別 地 方 債	58,211	36,946		21,605	15,341
(2) 減 税 補 填 債	14,902,547	13,986,846		914,904	13,071,942
(3) 臨 時 税 収 補 填 債	504,828	8,031		8,031	
(4) 退 職 手 当 債	65,165,099	65,603,366	3,000,000	2,561,202	66,042,164
(5) 臨 時 財 政 対 策 債	533,370,518	542,712,623	36,600,000	32,506,924	546,805,699
(6) 減 収 補 填 債	22,625,526	20,978,476		1,641,634	19,336,842
(7) 調 整 債	274,229	262,817		11,412	251,405
<b>一 般 会 計 計</b>	<b>1,369,986,615</b>	<b>1,357,393,981</b>	<b>75,134,700</b>	<b>92,202,482</b>	<b>1,340,326,199</b>
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	224,527	224,527		1,602	222,925
食 肉 市 場	3,906,902	3,345,454	81,800	619,255	2,807,999
県 営 林 整 備 事 業	1,874,330	1,814,978		60,875	1,754,103
林 業 改 善 資 金	243,500	243,500	243,500	243,500	243,500
中 小 企 業 高 度 化 資 金	3,386,958	3,231,137	100,000	219,727	3,111,410
内 陸 工 業 団 地 及 び 流 通 業 務 団 地 造 成	7,158,576	6,743,358	1,794,000	1,112,135	7,425,223
公 共 用 地 等 先 行 取 得	732,835	889,265	199,000	42,570	1,045,695
港 湾 整 備 事 業	29,113,469	28,033,519	5,252,000	2,651,144	30,634,375
流 域 下 水 道 事 業	8,047,677	7,767,864	327,500	525,264	7,570,100
<b>特 別 会 計 計</b>	<b>54,688,774</b>	<b>52,293,602</b>	<b>7,997,800</b>	<b>5,476,072</b>	<b>54,815,330</b>
電 気 事 業	4,356,943	3,847,622		514,872	3,332,750
工 業 用 水 道 事 業	4,293,782	3,419,580		831,736	2,587,844
<b>企 業 会 計 計</b>	<b>8,650,725</b>	<b>7,267,202</b>		<b>1,346,608</b>	<b>5,920,594</b>
<b>総 合 計</b>	<b>1,433,326,114</b>	<b>1,416,954,785</b>	<b>83,132,500</b>	<b>99,025,162</b>	<b>1,401,062,123</b>

## 7. 平成30年度職員定数表

### (1) 知事部局職員

(平成30年4月1日現在)

区	分	平成30年度定数 (A)	平成29年度定数 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
		人	人	人	
第2条定数(一般職員)		3,516	3,516	0	
第3条定数(派遣職員等)		66	67	△1	
第4条定数(受託事業等従事職員)		53	53	0	
	計	<b>3,635</b>	<b>3,636</b>	<b>△1</b>	

### (2) 諸局職員

(平成30年4月1日現在)

区	分	平成30年度定数 (A)	平成29年度定数 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
		人	人	人	
議 会 事 務 局		31	31	0	
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局		7	6	1	
監 査 事 務 局		13	13	0	
人 事 委 員 会 事 務 局		11	11	0	
労 働 委 員 会 事 務 局		9	9	0	
海 区 漁 業 調 整 委 員 会 事 務 局		6	6	0	
企 業 局		120	120	0	
	計	<b>197</b>	<b>196</b>	<b>1</b>	

## (3) 教 育 職 員

(平成30年4月1日現在)

区 分	平成30年度 定 数 (A)	平成29年度 定 数 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
	人	人	人	
第2条定数				
1. 教育庁および教育機関	328	327	1	
内 訳 { 一般職員	328	327	1	事務1
2. 小 学 校	5,136	5,120	16	
内 訳 { 教 員	4,444	4,422	22	標準法21, 交付金△1, 単県2
{ 養護教員	301	304	△3	標準法△3
{ 事務職員	307	311	△4	標準法△4
{ 栄養職員	84	83	1	標準法1 (栄養教諭を含む)
3. 中 学 校	2,762	2,767	△5	
内 訳 { 教 員	2,477	2,480	△3	標準法2, 交付金△2, 単県△3
{ 養護教員	123	124	△1	標準法△1
{ 事務職員	134	135	△1	単県△1
{ 栄養職員	28	28	0	
4. 定 時 制 高 校	232	232	0	
内 訳 { 教 員	222	222	0	
{ 事務職員	8	8	0	
{ その他	2	2	0	
5. 全 日 制 高 校	3,225	3,233	△8	
内 訳 { 教 員	2,661	2,665	△4	標準法△4
{ 事務職員	316	316	0	標準法△4, その他4
{ その他	248	252	△4	標準法△4
6. 特別支援学校	1,449	1,465	△16	
内 訳 { 教 員	1,313	1,323	△10	標準法△9, その他△1
{ 事務職員	93	93	0	
{ 栄養職員	13	13	0	
{ その他	30	36	△6	標準法△6
小 計	13,132	13,144	△12	
第3条定数				
派遣職員等	179	186	△7	
第4条定数				
受託事業等従事職員	16	15	1	
計	13,327	13,345	△18	

## (4) 警察職員

(平成30年4月1日現在)

区	分	平成30年度 定数 (A)	平成29年度 定数 (B)	増 (A) -	減 (B)	備	考
		人	人		人		
警	察	官	3,513	3,513	0		
警		視	121	121	0		
警		部	256	256	0		
警		部	1,013	1,013	0		
巡	査	部	1,046	1,046	0		
巡		査	1,077	1,077	0		
警	察	官	444	444	0		
派	遣	職	10	10	0		
研	修	職	13	13	0		
休	職	職	14	14	0		
警		官	10	10	0		
一	般	職	4	4	0		
		計	<b>3,994</b>	<b>3,994</b>	<b>0</b>		



## 8. 平成30年度給与費

### (1) 一般会計

#### 1. 特別職

(平成30年4月1日現在, 単位 千円)

区分		職員数	給与費				共済費	合計
			報酬	給料	職員手当	計		
本年度	長等	3		34,416	17,529	51,945	9,428	61,373
	議員	53	536,880		214,081	750,961	81,591	832,552
	その他	5,798	4,484,431	18,468	8,647	4,511,546	350,440	4,861,986
	計	<b>5,854</b>	<b>5,021,311</b>	<b>52,884</b>	<b>240,257</b>	<b>5,314,452</b>	<b>441,459</b>	<b>5,755,911</b>
前年度	長等	3		34,416	17,282	51,698	9,338	61,036
	議員	55	557,040		218,755	775,795	87,901	863,696
	その他	5,672	4,562,916	18,468	8,709	4,590,093	344,221	4,934,314
	計	<b>5,730</b>	<b>5,119,956</b>	<b>52,884</b>	<b>244,746</b>	<b>5,417,586</b>	<b>441,460</b>	<b>5,859,046</b>
比較	長等				247	247	90	337
	議員	△2	△20,160		△4,674	△24,834	△6,310	△31,144
	その他	126	△78,485		△62	△78,547	6,219	△72,328
	計	<b>124</b>	<b>△98,645</b>		<b>△4,489</b>	<b>△103,134</b>	<b>△1</b>	<b>△103,135</b>

#### 2. 一般職

(平成30年4月1日現在, 単位 千円)

区分	職員数	給与費			共済費	合計
		給料	職員手当	計		
本年度	人 21,251	89,278,523	69,368,299	158,646,822	29,841,237	188,488,059
前年度	21,216	89,089,887	68,249,273	157,339,160	29,666,254	187,005,414
比較	35	188,636	1,119,026	1,307,662	174,983	1,482,645
職員手当の内訳	扶養手当		2,354,843		管理職員特別勤務手当	30,413
	地域手当		943,327		退職手当	16,916,863
	時間外勤務手当		4,391,004		休日勤務手当	888,644
	期末・勤勉手当		35,573,365		へき地手当	110,388
	寒冷地手当		4,197		産業教育手当	100,528
	通勤手当		2,388,388		定時制通信教育手当	44,460
	単身赴任手当		120,918		住居手当	1,157,787
	特殊勤務手当		1,228,556		特勤勤務手当	50,874
	管理職手当		1,334,729		義務教育等教員特別手当	780,767
	初任給調整手当		58,317			
	夜間勤務手当		241,251			
	農林漁業普及指導手当		29,589			
	宿日直手当		619,091			
				<b>合計</b>	<b>69,368,299</b>	

## (2) 特別会計

(平成30年4月1日現在, 単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				共済費	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	職員手当	計		
岡山県国民健康保険 事業特別会計	人 13	人 9	9,780	39,831	29,072	78,683	13,671	92,354
岡山県営食肉地方 卸売市場特別会計	12	9	26,508	39,939	39,577	106,024	18,818	124,842
岡山県造林事業等 特別会計		1		4,365	2,575	6,940	1,496	8,436
岡山県内陸工業団地 及び流通業務団地 造成事業特別会計	1		3,957			3,957	628	4,585
岡山県港湾整備事業 特別会計		1		3,416	1,884	5,300	1,200	6,500
岡山県後楽園 特別会計	1		2,307			2,307	367	2,674
岡山県流域下水道 事業特別会計		7		32,166	15,042	47,208	8,817	56,025
本 年 度	27	27	42,552	119,717	88,150	250,419	44,997	295,416
前 年 度	14	17	34,128	71,674	56,235	162,037	30,233	192,270
比 較	13	10	8,424	48,043	31,915	88,382	14,764	103,146
職員手当の内訳 (一般職員のみ)			扶 養 手 当		3,278千円			
			地 域 手 当		3,070			
			時 間 外 勤 務 手 当		20,738			
			期 末・勤 勉 手 当		47,580			
			通 勤 手 当		3,758			
			特 殊 勤 務 手 当		3,310			
			管 理 職 手 当		4,602			
			宿 日 直 手 当		51			
			休 日 勤 務 手 当		92			
			住 居 手 当		1,671			
			合 計		88,150			

9. 引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 引上げ分の地方消費税収 145.4億円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,171.6億円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位 千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県債	その他	引上げ分の地方消費税	その他	
社会福祉	社会福祉総務事業	685,446	125,453		3,441	29,635	526,917
	障害者福祉事業	13,698,422	1,272,854	44,800	314,840	642,483	11,423,445
	老人福祉事業	1,203,361	88,775	258,900	158,473	37,125	660,088
	遺家族等援護事業	20,904	12,800			432	7,672
	女性福祉事業	2,095	1,034			56	1,005
	児童福祉事業	8,230,512	268,057		24,734	2,508,731	5,428,990
	児童措置事業	10,545,628	1,220,508		94,596	5,145,920	4,084,604
	母子福祉事業	169,234	13,540		3,723	8,092	143,879
	生活保護事業	1,003,723	690,327		1	16,687	296,708
小計	35,559,325	3,693,348	303,700	599,808	8,389,161	22,573,308	
社会保険	後期高齢者医療事業	25,764,776			4,418	1,540,232	24,220,126
	介護保険事業	25,814,385			6,862	1,525,516	24,282,007
	国民健康保険事業	17,756,320			170,000	2,171,142	15,415,178
	小計	69,335,481	0	0	181,280	5,236,890	63,917,311
保健衛生	公衆衛生総務事業	1,643,571	768,228		4	50,117	825,222
	結核対策事業	19,532	12,237			388	6,907
	予防事業	2,295,279	1,164,296		3,168	124,127	1,003,688
	精神衛生事業	908,695	77,439		29,844	42,673	758,739
	公害保健対策事業	123,564	1,471		121,332	41	720
	保健所事業	1,877,913	4,500			99,755	1,773,658
	医務事業	5,294,712	1,807,627		2,492,863	590,855	403,367
	保健師等指導管理事業	104,860	2,467		15,202	4,643	82,548
小計	12,268,126	3,838,265	0	2,662,413	912,599	4,854,849	
合計	117,162,932	7,531,613	303,700	3,443,501	14,538,650	91,345,468	

※上記の事業名に係る経費は、複数の「目」を含むものがあり、また、事務費等は除外している。

(参考)

事項の分類基準

分類	分類の考え方
義務的経費	人件費 職員人件費（議員報酬，教職員報酬含む）
	公債費 県債の元金・利子償還に要する経費（取扱事務費含む）
	社会保障関係費 法律等によって県負担が義務づけられているもののうち，社会保障関係費（医療，介護，子ども，障害福祉等）に分類される経費
	その他 法律等によって県負担が義務づけられているもので，地方消費税清算金や国庫支出返納金，原爆障害者対策費など社会保障関係費以外の経費
一般行政経費	運営費 法律上，県の役割とされている許認可や指導監督等の業務に必要な経費や県が設置した公の施設の運営経費，その他庁舎等の公用施設の運営費など，行政サービスの提供に必要な基本的な経費
	事業費 県が政策判断により取り組む事業で，補助金，貸付金，試験研究費などの経費（建物，施設，設備等の補修，修繕経費のうち改良・大規模更新的なものやシステム構築経費など政策判断の必要なものを含む） ただし，投資的経費に分類されるものを除く
投資的経費	公共事業等費 公共事業費（補助公共及び単独公共）及び道路・橋梁等，公共事業により整備した社会資本の維持修繕経費 また，一定規模以上の建築公共事業費についても，この区分に分類する
	国直轄事業負担金 国直轄事業として実施されるものの県負担金 なお，受益者負担金を県が徴収し，国庫に納付しているものも含む
	災害復旧事業費 災害復旧事業費（単独事業含む）